



王子グループ
サステナビリティレポート 2025

目次

王子グループのサステナビリティ	3	ガバナンス	151
サステナビリティに関する考え方	4	コーポレートガバナンス	152
方針一覧	5	リスクマネジメント	161
サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）とKPI	6	コンプライアンス	165
サステナビリティ推進体制	13	腐敗防止	169
サステナビリティのリスク評価	15	税の透明性	171
イニシアティブ・団体への参画	16		
資源循環型ビジネス	21		
環境	22	サプライチェーン	172
環境マネジメント	23	サプライチェーン・マネジメント	173
気候変動	34		
持続可能な森林経営	43		
生物多様性保全	52		
資源循環（廃棄物）	64		
資源循環（古紙）	67		
資源循環（水）	72		
環境負荷低減-汚染物質の削減-	81		
安全・安心な製品の安定供給	86		
社会	88	GRI内容索引	182
人権の尊重	89		
人財マネジメント	100		
インクルージョン＆ダイバーシティ	107		
労働安全衛生	122		
社会貢献活動	132		
環境との共生	134		
地域社会との共生	135		
芸術・文化・スポーツ振興	148		
		ステークホルダーエンゲージメント	192
		外部評価	199
		編集方針	203



王子グループのサステナビリティ

サステナビリティに関する考え方	4
方針一覧	5
サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）とKPI	6
サステナビリティ推進体制	13
サステナビリティのリスク評価	15
イニシアティブ・団体への参画	16
資源循環型ビジネス	21

サステナビリティに関する考え方

サステナビリティの取り組みに関する基本方針

王子グループは、1873年の創業以来、150年にわたり事業領域を拡大し、成長を続けてきました。「革新的価値の創造」「未来と世界への貢献」「環境・社会との共生」を経営理念に掲げ、この理念を基本方針としてサステナビリティについての取り組みを進めることで、成長を続ける企業グループを目指すとともに、変化に対応し未来に向けて持続可能な価値を創出します。

事業活動を通じた持続可能な社会の構築を目指します

王子グループの基盤となるサステナブル・ビジネスモデル「バリュー・チェーンを通じた資源循環」は、木を育て収穫し、また木を植えるという持続可能な森林経営を実践する「森のリサイクル」、製造工程における水の循環・再利用による水使用量削減、排水浄化に取り組む「水のリサイクル」、紙製品の回収と再資源化を図る「紙のリサイクル」という3つのリサイクルに支えられています。このサステナブル・ビジネスモデルのグローバル展開により、持続可能な社会の構築を目指します。

環境・社会的課題の解決を目指します

王子グループは、グローバルに事業を展開する企業グループとして、国内外の環境および社会的課題の解決に貢献することを目指します。特に、「気候変動問題への対応」および「人権を尊重する責任」は、重要なグローバル行動基準と考え、従業員のみならず、サプライチェーン全体で王子グループの方針を共有し、その周知徹底を図っています。

新たな持続可能な価値を創出します

サステナビリティへの取り組みは、王子グループの成長機会でもあります。環境問題への意識の高まりを受け、社会から求められる持続的価値をもつ製品を提供するため、王子グループの創業のルーツである紙づくりや森づくりで培ってきた多様なコア技術を活用し、木質資源が持つ新たな価値・機能を創出します。王子グループは、事業活動を通じてサステナビリティへの取り組みを進め、社会的価値および経済的価値を創出し、真に豊かな社会の実現へ貢献していきます。

関連リンク

経営理念・経営戦略	→	パーカス（存在意義）	→
王子グループ企業行動憲章	→	王子グループ行動規範	→
国連グローバルコンパクトへの取り組み	→		

方針一覧

王子グループのサステナビリティに関する方針、ガイドラインなどをまとめています。

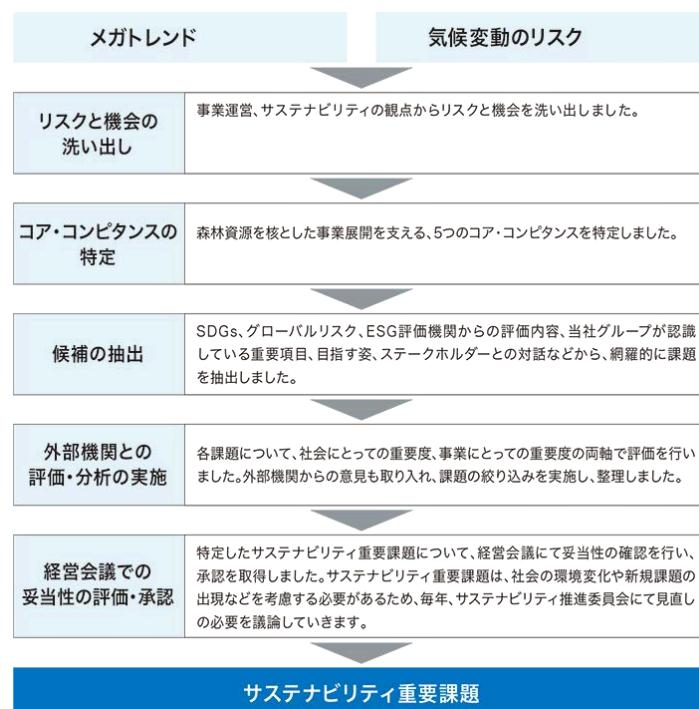
経営方針	経営理念・バーバス
	王子グループ企業行動憲章
	王子グループ行動規範
サステナビリティ	サステナビリティの取り組みに関する基本方針
環境	王子グループ環境憲章
	環境ビジョン2050
	環境行動目標2040
	環境行動目標2030
	王子グループ生物多様性コミットメント
	森林破壊・転換ゼロコミットメント
	王子グループ持続可能な森林管理方針
	製品安全憲章
社会	王子グループ人権方針
	王子グループ人財理念
	王子グループ健康宣言
	グループ安全衛生推進計画
サプライチェーン	王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針
	木材原料の調達指針
	パートナーシップ構築宣言
	「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言
ガバナンス	コーポレートガバナンスに関する基本方針
	内部統制システム構築の基本方針 <small>PDF</small>
	王子グループ税務方針

サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)とKPI

サステナビリティ重要課題の特定プロセス  サステナビリティ重要課題-定義とKPI- 

サステナビリティ重要課題の特定プロセス

王子グループは、刻々と変化する社会動向を踏まえ、事業における機会とリスクを洗い出し、2019年に以下のプロセスでサステナビリティ重要課題を特定しました。2023年には、定義および構成要素を新たに特定し、人的資本の強化に対応するKPIを見直しました。また2024年には、生物多様性保全に対応するKPIを追加しました。



サステナビリティ重要課題-リスクと機会、主な取り組み（統合報告書2025／52ページ） [PDF](#)

サステナビリティ重要課題 -定義とKPI-

気候変動の緩和・適応 ▾ 持続可能な森林経営と生物多様性の保全 ▾ 資源の循環的利用 ▾ 責任ある原材料調達 ▾ 環境負荷の低減 ▾

人権の尊重 ▾ 人的資本の強化 ▾ 職場の安全衛生の確保 ▾ 安全安心な製品の供給 ▾



気候変動の緩和・適応

サプライチェーンでのGHG排出削減、森林によるCO₂吸収・固定の推進を図り、気候変動の緩和に貢献する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{*1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の削減 (Scope1、Scope2) 森林によるCO₂吸収・固定 サプライヤー等との協働によるGHG排出量削減 (Scope3など) 再生可能エネルギーの利用拡大 エネルギーの効率的な利用 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量 (Scope1、Scope2) 2030年度に2018年度対比70%以上の削減 <ul style="list-style-type: none"> GHG排出量^{※2}削減：20% 森林によるCO₂純吸収量：50% 2040年度に正味ゼロ・カーボン化 GHG排出量^{※2}削減：50% 森林によるCO₂純吸収量：50% CO₂固定量^{※2}の拡大 1億7,000万トン以上（計算値） 石炭使用量の低減等により、再生可能エネルギー利用率60%以上の実現 5年平均エネルギー消費原単位年1%以上の改善 GHG排出量 (Scope 3) 2040年度にチップ船からの排出量を2018年度対比40%以上削減 	<ul style="list-style-type: none"> 34.2%削減 <ul style="list-style-type: none"> 排出量削減：11.9% CO₂純吸収量：22.4% 1億4,202万トン 56.4% 7.1%削減（2020～2024年度） 33.6%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の緩和 再生可能エネルギーの割合増加 エネルギー効率の向上 環境に配慮した技術の向上 	 7.2, 7.3, 7.a  9.4, 9.5  12.2  13.1, 13.2, 13.3



持続可能な森林経営と生物多様性の保全

保有・管理する森林において、環境および地域社会に配慮した持続可能な森林経営を実践し森林資源を活用するとともに、生物多様性保全をはじめとした森林の多面的機能を発揮する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
● 森林の適切な管理と保全	● 海外の森林認証取得率 ^{※2} 向上（国内は100%維持）	● 国内：100% 海外：96%		
● 森林資源の活用	● 海外植林地400千haへ拡大	● 295千ha		 6.6
● 生物多様性と生態系の保全・推進	● 所有地内で再生した自然林の面積 ^{※2} 2019年から2040年までの期間に5,000ha以上	● 1,933 ha	● 森林の多面的機能・生態系サービスの提供 ● 生物多様性と生態系の保全	 8.7
● 地域コミュニティとの関係構築	● 所有地内で植栽した郷土樹種の本数 ^{※2} 2019年から2040年までの期間に90万本以上	● 32万本	● 雇用の創出 ● 就労・教育・医療支援	 14.2
	● 所有地外で設置した緑の回廊の面積 ^{※2} 2019年から2040年までの期間に6,000ha以上	● 2,260 ha		 15.1, 15.2, 15.3, 15.4, 15.5, 15.c



資源の循環的利用

資源枯渇を防ぐため、紙および水を貴重な再利用可能な資源と捉え、循環的な利用を図る。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
● 古紙利用の促進	<ul style="list-style-type: none">古紙利用率^{※2} 2030年度に国内で70%以上段原紙古紙利用率 2040年度に国内で90%以上	<ul style="list-style-type: none">67.4%98.3%	<ul style="list-style-type: none">気候変動の緩和資源の枯渇防止	 6.4, 6.5
	<ul style="list-style-type: none">取水原単位 2030年度に2018年度対比6%以上削減取水総量 2040年度に2018年度対比10%以上削減	<ul style="list-style-type: none">(原単位)22.2%削減(総量)7.3%削減	<ul style="list-style-type: none">廃棄物削減水不足への貢献安全な水の供給	 12.4, 12.5, 12.6
● 水リスクの低減				 14.1
				 15.1, 15.2, 15.3, 15.4, 15.5, 15.c



責任ある原材料調達

あらゆる原材料を調達するためのサプライチェーンにおいて、環境および人権を含む社会に関する課題を看過せず、責任をもって対処する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
● サプライチェーン上の環境配慮	<ul style="list-style-type: none">主要サプライヤー^{※3}のサステナビリティ調査実施100%	<ul style="list-style-type: none">100% (2024年度、フォローアップ調査)	<ul style="list-style-type: none">責任ある生産消費形態サプライチェーン全体の労働者の権利保護、環境負荷の低減	 8.7
	<ul style="list-style-type: none">「木材原料の調達指針」に基づくトレーサビリティ調査の実施100%	<ul style="list-style-type: none">100%		 12.1, 12.4, 12.6
● サプライチェーン上の人権配慮				 15.1, 15.2
● 法令・社会規範の遵守と公正な取引				



環境負荷の低減

製造過程において、周辺地域への環境負荷を最小限にするために、廃棄物の削減、排水、排気の浄化を推進する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の有効利用 排水の浄化 排気の浄化 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物有効利用率^{※2}の向上 国内：99%以上 海外：95%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 国内：99.4% 海外：90.2% 		3.9
	<ul style="list-style-type: none"> 排水中負荷 2030年度に2018年度対比でBOD・COD・SS原単位を15%削減 2040年度に2018年度対比でBOD・COD・SS総量を20%削減 	<ul style="list-style-type: none"> BOD：(原単位)39.7%削減 (総量)28.1%削減 COD：(原単位)23.4%削減 (総量)8.7%削減 SS：(原単位)32.8%削減 (総量)19.9%削減 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物削減 安全と健康 大気・水質汚染の削減 	6.1, 6.3, 6.4 11.6 14.1, 14.2, 14.3
	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染負荷 2030年度に2018年度対比でSOX原単位を15%削減 2040年度に2018年度対比でSOX総量を50%削減、NOx総量を10%削減、VOC原単位を維持 	<ul style="list-style-type: none"> SOx：(原単位)29.7%削減 (総量)16.2%削減 NOx：(総量)4.0%増加 VOC：(原単位)76.5%削減 		17.7, 17.8



人権の尊重

あらゆる事業活動における人権侵害を許容しない。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業活動における人権配慮 職場における人権配慮 				5.1, 5.4, 5.5, 5.c
	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への人権教育・研修の実施100% 	<ul style="list-style-type: none"> 95.4% (2025年3月～5月実施、総受講者数2,6747名) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重 	8.5, 8.7, 8.8
				10.2, 10.3, 10.4



人的資本の強化

持続的成長に必要となる多様な人財（人的資本）を確保・育成する。全ての人財が能力を最大限に発揮でき、働きやすい環境を整備する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
● ワークライフマネジメントの向上 ● 従業員のスキル向上 ● インクルージョン＆ダイバーシティ ● コンプライアンス意識の強化	● 総労働時間1,850時間以内 (国内本社地区26社)	● 1,850時間		
	● 男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率100% (国内16社 ^{※2})	● 115.9%		
	● 女性管理職比率 5.5%以上 (国内16社 ^{※2} 、2025年3月末)	● 4.9%	● 多様な人財の活躍 ● イノベーションの実現 ● 生産性の向上	5.1, 5.4, 5.5, 5.c 8.2, 8.5, 8.8 10.2, 10.3
	● 新卒採用女性総合職比率 ^{※2} 30%以上	● 41.2% (2025年度入社)		
	● 障がい者雇用率 2.5%以上 (国内グループ会社 ^{※2} 、2025年6月)	● 国内グループ適用 6社 ^{※2} : 2.55%、 国内68社 ^{※2} : 2.36% (2025年6月)		
	● コンプライアンス会議参加率100%（王子ホールディングスおよび国内全子会社）	● 98.8% (2024年度下期)		



職場の安全衛生の確保

全ての従業員および関係者の安全衛生を確保する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康促進 労働災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 死亡・重篤災害^{※4}ゼロ (毎年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 1件 (2024年1月1日～12月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 安全と健康 	 8.8
	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害度数率^{※2} 2018年 (0.89) 対比50% 削減 	<ul style="list-style-type: none"> 0.81 (2024年1月1日～12月31日) 		



安全安心な製品の供給

世界中に安全安心な製品を供給する。

構成要素	KPI（重要業績評価指標） (特に記載のある場合を除き、2030年度)	現状数値 ^{※1}	社会に提供する価値	対応するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> 製品の安定供給 製品品質の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 製造物責任事故0件 (毎年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 0件 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な製品提供 環境負荷の低減 開発途上国への環境に配慮した技術普及 	 9.4, 9.b  12.4, 12.6  17.7

※1 集計期間：記載のある場合を除き、2024年4月～2025年3月、または2025年3月31日時点（一部を除く海外は2024年1月～12月、または2024年12月31日時点）。対象範囲：記載のある場合を除き、国内外の連結子会社

※2 算出方法[ESGデータ](#) 参照

※3 取引額上位75%のサプライヤー

※4 重篤災害：王子グループでは、労働者災害補償保険法施行規則 別表第一障がい等級表の第三級以上の災害を重篤災害としています。

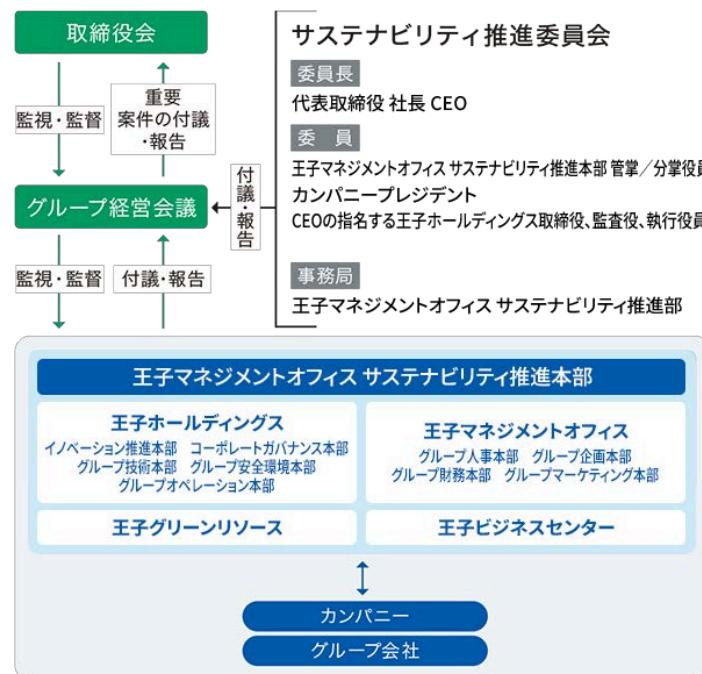
サステナビリティ推進体制

体制

王子グループはサステナビリティへの取り組みを経営の重要課題の一つと認識し、2022年4月にサステナビリティ推進委員会およびサステナビリティ推進本部を設置しました。コーポレートガバナンスに関する基本方針に基づくリスク管理体制の整備および運用状況の監督の役割を果たすため、王子ホールディングスの取締役会がグループ経営会議を通してサステナビリティ推進委員会を監視・監督しています。

サステナビリティ推進委員会は、気候変動や自然資本・生物多様性、人権などのサステナビリティに関する統括責任者である、王子ホールディングスの代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長、取締役、監査役、執行役員（全カンパニーのプレジデントと女性社外取締役を含む）を委員として年2回開催され、サステナビリティに関するリスクおよび機会、対策について協議します。サステナビリティ推進委員会規程に基づき、協議事項は重要性に応じてグループ経営会議に付議・報告されます。さらに、経営会議規程に基づき、グループ経営会議で審議・報告された事項のうち、CEO（サステナビリティ推進委員会の委員長）が必要と判断する事項は、王子ホールディングスの取締役会に付議され、執行決定されます。2024年度は自然関連の測定指標・ターゲットの設定、森林破壊・転換ゼロコミットメントの公表、苦情処理メカニズムの導入（人権に関する相談・通報窓口の設置）などが決定されました。

サステナビリティ推進本部は、グループの統括管理部門として、サステナビリティ関連のグループ横断的なリスク・機会を特定します。それらを適切に管理するため、カンパニーおよびグループ会社を対象としたリスク別の部会等を通してグループ内への浸透を図るとともに、サステナビリティ推進本部の管掌取締役に毎月報告し、グループ経営会議に年2回付議・報告します。重要なリスク・機会は管掌取締役の判断のもと、取締役会に報告します。また、サステナビリティ推進委員会の事務局として、サステナビリティ推進委員会の決定事項を推進します。



サステナビリティ推進委員会協議事項

1. 気候関連のリスク・機会、およびその対応に関する事項
2. 自社の自然関連の依存・影響・リスク・機会とその対応、および自然資本の回復・拡大に関する事項
3. 上流・下流バリューチェーンの自然関連の依存・影響・リスク・機会とその対応、および自然資本の回復・拡大に関する事項
4. サーキュラーエコノミー推進に関する事項
5. 持続可能な森林経営に関する事項
6. 自社およびサプライチェーンにおけるプラスチック汚染、使用量削減に関する事項
7. 水関連のリスク・機会、およびその対応に関する事項
8. サプライチェーンリスク、およびその対応に関する事項
9. 環境リスク、およびその対応に関する事項
10. 人権リスク、およびその対応に関する事項
11. 腐敗防止に関する事項
12. インクルージョン＆ダイバーシティ推進に関する事項
13. その他、サステナビリティに関する重要課題、およびその対応に関する事項

サステナビリティのリスク評価

新規事業のリスク評価  既存事業のリスク評価 

新規事業のリスク評価

王子グループでは、新規事業やプロジェクト等の投融資案件の審査に際し、経済面のみならず、「王子グループ企業行動憲章・行動規範」、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」「王子グループ人権方針」等に従い、ESGの観点を含めてリスク評価を行っています。

労働安全衛生	安全衛生に関する法令の遵守状況はもちろんのこと、安全衛生方針・目標、安全衛生管理体制、死亡・重篤を含む休業1日以上の労働災害の発生状況と対策の実施状況、安全パトロールや安全教育等の日常の安全衛生活動への取り組み、機械・設備、薬品、作業環境、作業方法等の安全性を確認することにより、リスク評価に役立てています。
水	水リスクの評価・把握にはWRI Aqueduct [※] を用いるとともに、プロジェクト・新規事業立ち上げ予定の地域における降雨量、渇水、水災害、水に関する法規制等のデューディリジェンスを行います。 ※World Resources Institute Aqueduct：世界資源研究所（WRI）が発表した地域ごとの水リスクの状況を示した世界地図・情報
生物多様性	新規事業やM&Aの検討段階で、各地域の行政、環境NGOに対するヒアリングや生物多様性のリスク評価を行っています。
人権	基本的人権への配慮がされているか、人権への負の影響を及ぼす要素がないかという観点から、特に児童労働、労務管理、先住民の権利、および労使関係等についてリスク評価を行っています。
腐敗防止	贈収賄、違法な取引および不正行為を行っていないことについて、取引先のみならず、代理店に関してもリスクを評価しています。

サプライチェーンのリスク評価に関してはこちらをご覧ください。

サプライヤー・サステナビリティ調査 

既存事業のリスク評価

既存事業やプロジェクトに対しては、内部監査部、安全部および環境管理部による定期的な監査を行っており、国内グループ会社のみならず、国外のグループ会社に対しても、人権リスクにつながる基本労働条件、職場安全環境の整備、環境リスクの管理状況等を確認しています。またリスクが指摘された事例に関しては改善指導を行うとともに水平展開を図っております。

リスクマネジメント 

イニシアティブ・団体への参画

方針 ▾ 国連グローバル・コンパクト ▾ TCFD ▾ CDP ▾ 気候変動イニシアティブ ▾ GXリーグ ▾ 日本製紙連合会 ▾

30by30アライアンス ▾ クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA） ▾ 水に関する外部団体との協働 ▾

法規制・政策への対応と支持 ▾

方針

王子ホールディングスは、気候変動枠組条約に基づくパリ協定および昆明・モントリオール生物多様性枠組を支持しています。外部団体に参画する際には、当該団体の活動方針がこれらの国際的枠組と整合していることを確認します。また、参画中の団体における個別の活動についても整合性を確認し、国際枠組と整合しない活動が判明した場合には、会員としての立場から、当該活動の是正を求める意見を提出するか、当該活動への参加を見送ります。

外部団体との関わりにおいて気候変動を含むサステナビリティ戦略の一貫性を確保するため、経済産業省、環境省、厚生労働省などの政府機関や業界団体が主催するセミナーに積極的に参加し、最新の政策動向や業界の取り組みに関する情報を収集しています。また、外部団体の活動には委員として参画し、サステナビリティに関する議論で得られた知見を社内に共有しています。さらに、収集・共有した情報が王子グループの方針と整合しているかを確認し、代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会を通じて、必要に応じて社内で調整しています。このプロセスを通じて、サステナビリティ戦略と外部団体の活動との整合性を維持し、国際的な枠組みとの整合も含めて一貫した対応を確保しています。

国連グローバル・コンパクト

王子グループは国連グローバル・コンパクトに署名して「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を支持し、日々の事業活動における実践に努めています。

[国連グローバル・コンパクトへの取り組み](#) ▾

TCFD

王子グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD^{※1}）への賛同を2020年12月に表明し、同タスクフォースが推奨する気候関連情報開示に取り組んでいます。



※1 TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures

G20財務大臣・中央銀行総裁会合の要請を受け、金融安定理事会（FSB）によって設立されたタスクフォースです。2017年6月、投資家の適切な投資判断のために、気候関連のリスクと機会がもたらす財務的影響について情報開示を促す提言を公表しています。

CDP

王子ホールディングスは2025年2月、国際的な非営利団体CDP^{※2}より、フォレスト（木材）分野について、最高評価「Aリスト企業」に3年連続で選定されました。さらに、水セキュリティの分野について、初めて「Aリスト企業」に選定されました。



※2 CDP : 企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを運営する非営利団体です。企業の情報開示を促して気候変動・水資源・森林に関する取り組みを評価し、投資家・企業・自治体・政府の意思決定に活用される情報を提供しています。

[CDP](#) 

	気候変動	水セキュリティ	森林
CDP 2024	B	A	A
CDP 2023	A-	A-	A
CDP 2022	A-	A-	A
CDP 2021	A-	A-	A-
CDP 2020	B	B	B
CDP 2019	B	B	B-

気候変動イニシアティブ

王子ホールディングスは、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するために設立された気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）に、2022年12月に参加しました。2023年4月には、再生可能エネルギーの導入加速と実効性の高いカーボンプライシングの早期導入によって、石炭火力など化石燃料への依存を減らし、気候危機とエネルギー危機という二つの危機の克服をめざすことを日本政府に求めるメッセージ^{※3}に賛同し、気候変動イニシアティブを通じて発表しました。

パリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け、企業や自治体、NGOなど、政府以外の多様な主体（non-state-actors）の一員として、2040年度の正味ゼロ・カーボン化^{※4}達成に向けて継続的に取り組んでいきます。

※3 [JCIメッセージ：再生可能エネルギーとカーボンプライシングで二つの危機を開拓する](#)

※4 [環境行動目標2040](#)

気候変動イニシアティブ [□](#)

GXリーグ

王子ホールディングスは2023年5月に本格稼働したGXリーグに参画しました。同リーグでは、カーボンニュートラルに挑戦する企業群が、日本政府・大学・金融機関等とともに、経済社会システム全体の変革（グリーン・トランジション）を議論し、実践していきます。

[GXリーグ](#) [□](#)



日本製紙連合会

王子グループ4社（王子ホールディングス、王子マテリア、王子エフテックス、王子製紙）は日本製紙連合会に加盟しています。日本製紙連合会は、日本経済団体連合会が取り組む「カーボンニュートラル行動計画（旧 低炭素社会実行計画）」に参画しています。王子グループは、「カーボンニュートラル行動計画」の趣旨に賛同して、2030年を目標年とする「カーボンニュートラル行動計画」^{※5}に参加し、計画策定・進捗報告を行うエネルギー／技術委員会の委員を務めています。また、同連合会の環境保全委員会にも委員として参加しています。

これらの活動を通じて、CO₂排出削減目標の策定など、気候変動問題に関する業界団体としての政策提言に王子グループの意見を反映させるなど、間接的行政へと働きかけを行っています。

※5 カーボンニュートラル行動計画では「2030年度のエネルギー起源CO₂排出量を2013年度比38%削減」する目標を設定しています。

[日本製紙連合会](#) [□](#)

30by30アライアンス

2021年6月のG7サミットにおいて約束された「2030年までに陸と海の30%以上の保全」を目標とし、環境省主導の下、有志の企業・自治体・団体により結成された「生物多様性のための30by30アライアンス」に、王子ホールディングスも参加しています。同アライアンスでは、参加者の所有地や所管地の国際OECM^{※6}登録をはじめ、保護地域の拡大・支援などを行います。



※6 OECM : Other Effective area-based Conservation Measures 国立公園などの公的な保護地域以外で生物多様性保全に貢献する区域を指し、適切に管理されている企業林や里地里山などが対象となります。

[環境省30by30](#) □ [生物多様性保全](#) □

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）

王子ホールディングスは、海洋プラスチック問題の解決に向けた取り組みを推進するクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）に発起人の1社として参加し、他産業と協働で海洋プラスチックの削減に取り組んでいます。



[CLOMA](#) □

水に関する外部団体との協働

王子ホールディングスは、世界的な環境情報開示システムを運営する非営利団体CDPに対し、2014年より継続して、水資源管理を評価する水セキュリティ分野の質問書に回答しています。

また、国内外の水関係者の交流連携窓口として、国連機関・国際機関・開発銀行・政府・自治体・民間企業、研究者、NGOなどの多様な関係者と連携する特定非営利活動法人 日本水フォーラムの趣旨に賛同し、2004年の設立以来、会員として参加しています。

[日本水フォーラム](#) □

法規制・政策への対応と支持

王子グループは国内外の各拠点において、気候変動対策やエネルギー使用に関する法規制（国内では「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」や「エネルギーの使用的合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」など）を遵守するとともに、関連する政策にも積極的に対応しています。

なお、省エネ法では一定規模以上の事業者に対し、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善するよう努められています。王子グループの該当拠点では毎年目標を設定し、改善に取り組んでいます。

資源環境型ビジネス

持続可能な森林経営  再生可能な資源の循環的利用  木質由来の新素材開発 

持続可能な森林経営

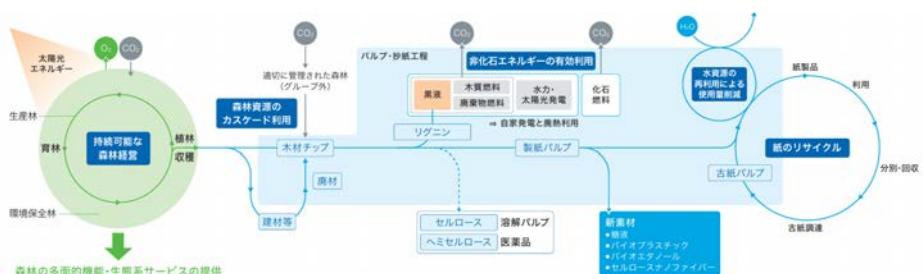
王子グループは、国内外に広大な森林を保有・管理しています。環境、社会、経済に配慮した持続可能な森林経営を実践することで、再生可能な資源を育てるとともに、森林の多面的機能を発揮し、生態系サービスを社会に提供しています。

再生可能な資源の循環的利用

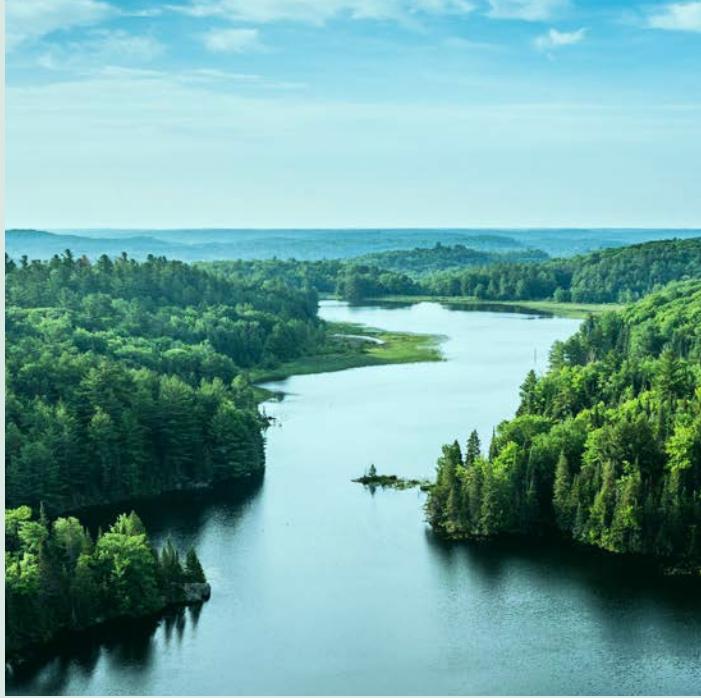
再生可能な森林資源を育て、調達し、カスケード利用しています。また古紙を原料として繰り返し使用する紙のリサイクルを推進、市中で発生する貴重な資源を有効利用しています。さらに紙の製造に欠かせない水も、循環・再利用することで、使用量を削減する仕組みを構築しています。

木質由来の新素材開発

新しい用途探索、実用化を進めているセルロースナノファイバー（CNF）や、バイオものづくりの基幹物質となる木質由来の糖液・エタノール、さらにはパルプ製造時の副産物から得られる「硫酸化ヘミセルロース」を原薬とした医薬品の研究開発を通じて、新たな価値創出によりさまざまな社会課題の解決を目指しています。



再生可能な資源の循環的利用 概念図



環境

環境マネジメント	23
気候変動	34
持続可能な森林経営	43
生物多様性保全	52
資源循環 (廃棄物)	64
資源循環 (古紙)	67
資源循環 (水)	72
環境負荷低減-汚染物質の削減-	81
安全・安心な製品の安定供給	86

環境マネジメント

方針 ▾ 目標と実績 ▾ 取り組み ▾ 廃掃法関連情報 ▾ データ ▾

方針

王子グループ環境憲章

基本理念

王子グループは、広く地球的視点に立って環境と調和した企業活動を展開し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する。そのため一層の環境改善に取り組むとともに、森のリサイクル、紙のリサイクル、地球温暖化対策などを積極的に推進する。

行動指針

- 森のリサイクル推進
- 紙のリサイクル推進
- 地球温暖化対策の推進
- 環境改善対策・環境管理体制の強化
- 環境負荷の小さい生産技術と製品の開発
- 廃棄物の低減と有効利用の促進
- 環境対策技術の海外移転推進
- ステークホルダーとの信頼関係の構築

王子ホールディングス株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO

磯野 裕之

環境ビジョン2050

2020年9月に、30年後の未来を見据えた環境に関する長期ビジョン「環境ビジョン2050」を設定しました。環境ビジョン2050達成に向け、環境に関する取組を実施しています。

ネット・ゼロ・カーボン

■ 温室効果ガスの実質的な排出をゼロとする

- ・海外植林推進と森林保全により「森のリサイクル」を進め、生産活動による温室効果ガス排出量を上回るCO₂を吸収・固定
- ・エネルギー消費の効率化、再生可能エネルギーの利用拡大により、生産活動による温室効果ガス排出量を削減
- ・ステークホルダーとの協働によりバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量を削減

■ 循環型社会を目指す

- ・古紙利用の拡大による「紙のリサイクル」を推進
- ・製造工程における「水のリサイクル」を推進

自然との共生

■ 生物多様性の保全と環境負荷の軽減を図り自然共生社会を目指す

- ・豊かな森づくりを通じ生態系を未来へつなぐとともに稀少動植物の保護・育成を推進
- ・生態系維持のため生分解性・バイオマス素材の開発と生産を推進
- ・排水・排気の浄化、廃棄物の有効利用を推進

目標と実績

環境に関する長期ビジョン「環境ビジョン2050」達成に向けたマイルストーンとして「環境行動目標2030」、「環境行動目標2040」を策定しています。カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーへの取り組みと、取り組みの基礎となるステークホルダーエンゲージメントに対して目標を設定し、目標達成に向けて取り組みを推進しています。

環境行動目標2040

「環境ビジョン2050」の新たなマイルストーンとして2040年度を目標達成年度とする「環境行動目標2040」を2025年5月に策定しました。環境行動目標2040により、「環境行動目標2030」で定めた2030年度目標に達成に向け実施してきたカーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーへの取り組みを発展させます。国際社会への貢献を高めるとともに、取り組みの基礎となるステークホルダーエンゲージメントを推進します。

1. 気候変動問題への対応

非化石エネルギー利用量の拡大による温室効果ガスの削減を行い、自社林の森林保全・植林を通じた森林の温室効果ガス吸収効果と合わせ、2040年のスコープ1、2のネット・ゼロ・カーボン化を達成する。※

※ 森林吸収による排出量相殺に上限は考慮しない

目標

1) スコープ1、2 GHG排出量削減

2040年度に2018年度対比で排出量を50%削減

2040年度に2018年度排出量の50%相当分を森林により吸収固定

1. エネルギー消費量削減

- エネルギー消費原単位1%/年以上削減

2. 購入電力非化石比率100%

- 2040年度 購入電力非化石比率100%

※ 証書利用を含む

3. 石炭使用量ゼロ

- 2040年度 石炭使用量ゼロ

4. 低炭素水素などの導入開始

- 水素、アンモニア、e-methane(合成メタン)等

2) スコープ3 GHG排出量削減

- カテゴリー4 チップ船からの排出量 2018年度対比40%削減

実績はこれら

[スコープ1、2 GHG排出量](#) > [スコープ3 GHG排出量](#) > [エネルギー消費量](#) > [森林によるCO₂吸収量](#) > [ネットGHG排出量](#) >

2. ネイチャーポジティブの推進

持続可能な森林経営を推進して森林の多面的機能を高めるとともに、生態系を保全・回復する取り組みを継続・拡大し、世界のネイチャーポジティブの達成に貢献する。

目標

1) 豊かな森づくり

1. 持続可能な森林経営

- 森林破壊ゼロの継続
- サプライヤーデューディリジェンス1回/年以上
- 自社森林認証取得率100%と森林認証製品の拡充

2) 生物多様性保全

- バリューチェーンを含めた事業活動において自然への重要な依存と影響を特定し、生態系に配慮した事業活動を通して生物多様性の損失を回避する。
 - 天然林再生面積 (2018-2040) 5,000 ha以上
 - 郷土樹種植栽本数 (2018-2040) 900千本以上
 - 緑の回廊設置面積 (2018-2040) 6,000 ha以上
- 先住民族を含む地域社会や環境NPOと協力して、稀少動植物の保護・育成や生態系の保全・回復に取り組む。
- プラスチック汚染の防止に向け、環境配慮型紙パッケージ製品や生分解性・バイオマス素材の研究開発を推進する。

実績はこちら

[自社森林認証取得率](#)  [自然関連の測定指標・ターゲット](#) 

3. サーキュラーエコノミーの推進と汚染物質削減

資源の循環的利用を推進して社会のサーキュラーエコノミー移行へ貢献するとともに、環境負荷低減に継続して取り組む。

目標

1) サーキュラーエコノミーの推進

1. 廃棄物の有効利用率維持、向上
・国内：99%以上、海外：95%以上

2. 古紙利用の推進
・国内：段原紙古紙利用率90%以上

3. 取水総量の削減
・2018年度対比10%以上の削減

4. 高水リスク地域におけるステークホルダーエンゲージメント実施
・年1回以上実施

5. 再生可能な森林資源を用いた、木質由来糖液をはじめとする化石資源代替素材の製造技術の確立と商品化

2) 汚染物質削減

1. 排水汚濁負荷の削減(測定対象会社当たり)
・BOD, COD, SS総量 2018年度対比 20%削減

2. 大気汚染負荷の削減(測定対象会社当たり)
・SOx総量 2018年度対比50%削減
・NOx総量 2018年度対比10%削減
・VOC排出原単位 2018年水準の維持

実績はこちら

[廃棄物有効利用率](#) > [段原紙古紙利用率](#) > [取水総量](#) > [BOD、COD、SS総量](#) > [SOx、NOx総量、VOC排出原単位](#) >

4. ステークホルダーエンゲージメント

環境や社会に配慮した調達の拡充に取り組み、脱炭素社会に貢献する製品を製造するとともに、環境法規制を遵守した事業活動を推進する。

目標

1) サプライヤーマネジメントの推進

- ・第三者機関監査も含めたサプライヤーマネジメント体制を強化し、人権や環境に配慮した調達を行う。
- サプライヤー人権・環境デューディリジェンス 1回/年 実施

2) 環境事故ゼロ、製造物責任事故ゼロ

環境法令違反、製造物責任事故をゼロとする。

環境行動目標2030

2020年9月に、「ネット・ゼロ・カーボン」「自然との共生」を目指す長期ビジョン「環境ビジョン2050」と、そのマイルストーンとして2030年度を目標達成年度とする中期目標「環境行動目標2030」を制定しました。2024年2月には、生物多様性の損失回避と生態系の保全・回復を継続・拡大して世界のネイチャーポジティブの達成に貢献することを明確にすべく、取締役会の承認を経て「環境行動目標2030」を改訂しました。

1. 気候変動問題への対応

森林保全・植林を通じた森林の温室効果ガスの蓄積ならびに事業構造転換、製品製造・輸送部門の徹底した省エネルギー、再生可能エネルギー利用量の拡大に取り組み、2050年のネット・ゼロ・カーボンを目指す。

目標

1) 温室効果ガス (GHG) 排出量

2018年度対比2030年度に70%以上削減^{*}
(1990年度対比2030年度に75%以上削減^{**})

※森林によるCO₂吸收・固定を含める

—2024年度実績 34.2%

1. 森林保全・植林への投資による温室効果ガス蓄積量拡大

- 海外植林面積25万ha (2019年度実績) →40万ha
—2024年度末実績 29.5万ha
- 温室効果ガス蓄積量1億7,000万トン以上
—2024年度末実績 1億4,202万トン

2. エネルギー効率の改善

- 5年平均エネルギー消費原単位1%/年以上
—2020～2024年度実績 平均7.1%/年改善

3. 再生可能エネルギーの利用率向上

- 石炭使用量の低減等により、再生可能エネルギー利用率を60%以上
—2024年度実績 56.4%

2) サプライヤー等との協働によるGHG排出量削減

- 省エネ機能を取り入れた船舶輸送の導入（省エネ率40%以上達成）など、輸送等におけるGHG排出量削減の推進

2. 豊かな森づくりと生物多様性保全

持続可能な森林経営を推進して森林の多面的機能を高めるとともに、生態系を保全・回復する取り組みを継続・拡大し、世界のネイチャーポジティブの達成に貢献する。

目標

1) 豊かな森づくり

1. 持続可能な森林経営

- 森林認証取得率100%と森林認証製品の拡充
—2024年度実績 国内：100%、海外：96%

2) 生物多様性保全

- バリューチェーンを含めた事業活動において自然への重要な依存と影響を特定し、生態系に配慮した事業活動を通して生物多様性の損失を回避する。
- 先住民族を含む地域社会や環境NPOと協力して、稀少動植物の保護・育成や生態系の保全・回復に取り組む。
- プラスチック汚染の防止に向け、環境配慮型紙パッケージ製品や生分解性・バイオマス素材の研究開発を推進する。

3. 資源循環と環境負荷低減

資源の節約と循環を推進して使用量を削減するとともに、環境負荷ゼロに向けて限りなく挑戦する。

目標

1) 資源循環

1. 廃棄物の有効利用率向上

国内：99%以上、海外：95%以上

—2024年度実績 国内：99.4%、海外：90.2%

2. 古紙利用の拡大

国内：利用率70%以上

—2024年度実績 67.4%

3. 取水原単位の削減

2018年度対比6%以上の削減

—2024年度実績 22.2%削減

4. 水処理のインフラ・技術サービスの拡充

2) 環境負荷ゼロへの挑戦

1. 排水、排気の浄化

- 排水：BOD,COD,SS原単位

2018年度対比15%削減

—2024年度実績 BOD：39.7%削減、COD：23.4%削減、SS：32.8%削減

- 排気：SOX原単位

2018年度対比15%削減

—2024年度実績 29.7%削減

- 揮発性有機化合物（VOC）の削減

2010年度排出原単位※半減以下の維持

※2010年度実績 0.61kg/百万円

—2024年度実績 0.08 kg/百万円

4. ステークホルダーとの信頼関係の醸成

環境や社会に配慮した調達の拡充に取り組み、脱炭素社会に貢献する製品を製造するとともに、環境法規制を遵守した事業活動を推進する。

目標

1) 責任ある原材料の調達と製造

- 第三者機関による監査、サプライヤーのリスク評価を通じ、法令遵守ならびに環境や社会に配慮した調達を行う。

2) 脱炭素社会に貢献する製品の拡充

- 軽量化した梱包材、プラスチック代替品の開発・拡充を行う。

3) 環境事故ゼロ、製造物責任事故ゼロ

取り組み

王子ホールディングスグループ安全環境本部に属する環境管理部（OHD環境管理部）は、グループ環境管理規程で定められた環境監査を統括管理し、グループ全体の環境リスクの抽出・低減に取組み、環境事故の未然防止、再発防止を図っています。

事業場は、環境管理責任者の下、環境に関する方針や目標の設定、活動の推進、事業場内社員への教育、規制の遵守状況確認、化学物質の適正な管理、廃棄物の適正な管理、廃棄物の分別や管理体制に関する教育、節水状況の管理をPDCAサイクルを繰り返しながら実施しています。PDCAサイクルの実施により、事業場の環境リスクの抽出・低減に継続して取り組んでいます。

環境マネジメントシステム（EMS）

事業場・事業会社が自ら環境リスクを低減するため、EMSの導入を進めています。ISO14001をはじめとする第三者認証の他、王子グループ独自のEMS「O-EMS」も活用しています。

環境リスク低減の取り組み

事業場は、潜在的な環境リスクを抽出するために環境ハザードマップを作成しています。グループ内で発生した環境事故等は概要・原因・対策を水平展開し、同様なリスクの抽出漏れを確認することで、環境リスクを低減しています。

環境監査

事業場の環境リスクを様々な視点から評価し、環境法令遵守および環境リスク低減の取組みを確認するため、国内外すべての生産事業場を対象とする環境監査を毎年度実施しています。

環境監査では、

1. 事業場がチェックシートを用いて、自ら環境管理上の問題点を調査・是正する一次監査を行います。
2. 事業場を所管する会社（または第三者機関^{※1}）が、一次監査の結果を検証する二次監査を行います。事業場を訪問して現場確認を主体とする現地監査と、書類のみを確認する書面監査があり、事業場の環境リスクの大きさと管理状況に応じて選定しています。
3. 各カンパニーが、一次・二次監査の結果を検証する三次監査を行い、その結果をOHD環境管理部で妥当性の判断をします。

※1 海外においては国・地域ごとに異なる法令を把握し遵守する必要があるため、世界各国の様々な法令に精通したグローバルな第三者機関の現地スタッフを活用しています。

環境監査により明らかになった問題点は事業場が速やかに是正し、所管会社・カンパニーおよびOHD環境管理部が是正内容を確認しています。

対象事業所数		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
一次監査 (事業場内部監査)	国内	214	213	210	215	217	218	215
	海外	58	58	60	61	65	65	75
二次監査 (現地監査件数) ^{※2}	国内	132	146	78	151	129	136	134
	海外	47	47	5	26	46	41	59
環境事故 ^{※3} 件数	国内	3	2	0	2	2	5	0
	海外	1	0	0	1	3	3	2

※2 残りは書面監査を実施

※3 規制値超過



王子マテリア（株）岐阜工場



Ojite (Vietnam) Co.,Ltd.

教育・啓発

社内向け環境ニュース

社員へ環境教育・啓発を実施するために、全社員を対象とした環境ニュースを月1回発行しています。環境事故ゼロに向けた取り組みや王子グループの環境方針の説明などを通じて社員の意識向上に努めています。

取り上げている事例：ISO14001などの環境マネジメントシステムの説明、温室効果ガス削減への取組、大気・水質の汚染物質削減への取組、水に関する取組、廃棄物の有効利用・分別などの適正管理に向けた取組、環境事故防止に向けた取組など

廃掃法関連情報

王子グループ対象事業の維持管理記録一覧

王子グループの事業所が保有する廃棄物処理施設（焼却施設・最終処分場）につき、各月の維持管理記録（対象事業所のみ）を、会社別、工場別に掲載しております。

※ 連続測定記録および維持管理計画については、各事業所に備え付けの記録を参照ください。

2022年度 維持管理記録



2023年度 維持管理記録



2024年度 維持管理記録



2025年度 維持管理記録



データ

ESGデータ



気候変動

方針 ▼ TCFD ▼ ガバナンス ▼ 戦略 ▼ リスク管理 ▼ 指標と目標 ▼ リスクと機会 ▼ 取り組み ▼ データ ▼

方針

王子グループは2020年に、ネット・ゼロ・カーボンを中核とする長期ビジョン「環境ビジョン2050」と、そのマイルストーンとして中期目標「環境行動目標2030」を策定しました。さらに2025年には、取り組みを深化させるための新たな目標として「環境行動目標2040」を定めました。温室効果ガス（GHG）のネット排出量を2030年度に2018年度比で70%削減し、2040年度に正味ゼロとする目標の達成に向けて、石炭使用量の削減などによる実排出量の削減と、保有・管理する森林による二酸化炭素（CO₂）純吸収量の拡大を推進しています。

[環境ビジョン2050](#) ▶

[環境行動目標2040](#) ▶

[環境行動目標2030](#) ▶

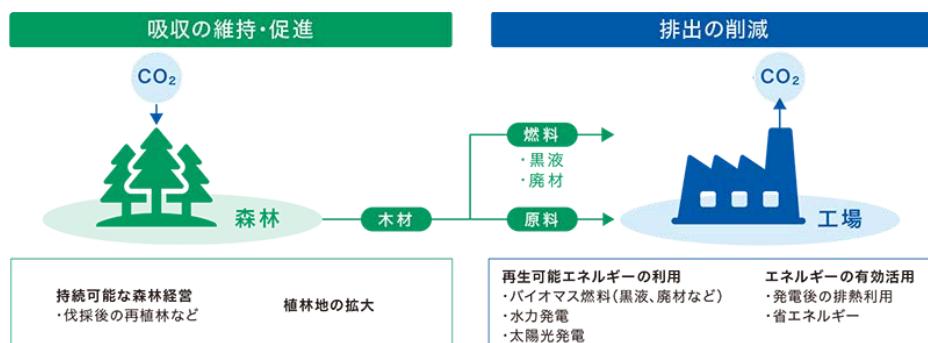
脱炭素に向けたビジネスモデル

パルプ・紙の製造をはじめとする事業活動では大量の熱（蒸気）と電気を使用し、エネルギー使用に伴ってGHGが排出されます。王子グループはエネルギー使用に伴うGHGの排出を削減し、保有・管理する森林によるCO₂の吸収を促進することで、気候変動の緩和に貢献します。

パルプ・製紙工場は、木材パルプ製造過程で生じる黒液や、パルプ原料に適さない廃材などを燃料として蒸気・電気を発生させています。燃焼時に排出されるCO₂は樹木が成長中に吸収したCO₂と相殺されます。さらに、発電後の排熱（蒸気）を製造工程で再利用し、エネルギーの有効利用を図っています。また、1910年から稼働している北海道の千歳第一水力発電所や、工場屋根の太陽光発電設備で発電した電気も使用しています。

森林では伐採後に再植林して持続可能な森林経営を実践するとともに、成長量の高い優良品種を植林することで、森林のCO₂吸収機能を維持・促進しています。

さらに、バイオマス・水力・太陽光由来の再生可能エネルギーは、工場での自家消費に加え、発電事業を通じて外部にも供給しており、社有地での風力発電事業も計画しています。これらの再生可能エネルギー発電事業を通じて、電気需要家の間接的なGHG排出量を削減し、気候変動の緩和に貢献しています。



TCFD

王子グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD^{※1}）への賛同を2020年12月に表明し、同タスクフォースが推奨する気候関連情報開示に取り組んでいます。



※1 TCFD:Task Force on Climate-related Financial Disclosures

G20財務大臣・中央銀行総裁会合の要請を受け、金融安定理事会（FSB）によって設立されたタスクフォースです。2017年6月、投資家の適切な投資判断のために、気候関連のリスクと機会がもたらす財務的影響について情報開示を促す提言を公表しています。

ガバナンス

王子グループの気候変動に関するリスクおよび機会、対応は、王子ホールディングス取締役会による監視・監督の下、サステナビリティ推進委員会で協議されます。詳細はサステナビリティ推進体制のページをご覧ください。

[サステナビリティ推進体制](#) >

戦略

王子グループにおける気候関連のリスクと機会を分析し、2030年に向けた中期の炭素税等の政策・規制による移行リスク、2050年に向けた長期の降水・気象パターンの変化等の物理的リスク、中・長期の低炭素製品の需要増加機会を重要と識別しています。炭素税等のカーボンプライシングによる負担増については、2030年度に見込まれる化石燃料由来のCO₂排出量に、国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）のネット・ゼロ・エミッション（NZE：Net Zero Emissions）シナリオの炭素価格：140 USD/t-CO₂（先進国における2030年の水準）を乗じて、680億円と推計しました。リスクと機会の詳細については、後掲の表をご覧ください。これらのリスクと機会に対応するため、事業構造転換、製造・輸送部門の省エネルギー、非化石エネルギーの利用拡大、森林保全・植林を通じた森林のCO₂吸収・固定量の拡大により、脱炭素社会への移行に対応し、2030年度のネット排出量70%削減、2040年度の正味ゼロ・カーボン化を目指しています。また、降水・気象パターンの変化による樹木の生育状況悪化に備え、分散調達による安定的調達の強化や、気候・地域に適した樹種の開発・選定に取り組んでいます。さらに、脱炭素化に貢献する木質由来の新素材の開発を進めています。2030年度までの累計で、石炭使用量削減のための投資額を1,000億円、海外植林地取得のための投資額を1,000億円と見込んでいます。これまでの取り組みを継続することにより、脱炭素社会への移行が事業に及ぼす影響は限定的と認識していますが、今後もリスク分析を継続し、レジリエンス^{※2}を強化していきます。

※2 気候関連のレジリエンス（回復力）の概念には、移行リスクや物理的リスクへの対応能力など、組織がより良く気候関連のリスクを管理し、機会を捉えられるよう気候変動に対応する適応能力を開発することが含まれます。（出典：TCFDによる提言）

[リスクと機会](#) >

GHG排出量削減のロードマップ

2030年度、2040年度の目標達成に向け、実排出量の削減と森林によるCO₂純吸収量の拡大を推進しています。

実排出量削減のため、2018年度時点で石炭を燃焼していた国内ボイラ16基中、予備基を除く石炭専焼ボイラ8基を2030年度までに全て廃止し、脱炭素化の移行段階としてガスへの燃料転換を進めています。2024年度までに2基を廃止済みで、2027年度には王子マテリア祖父江工場、佐賀工場の各1基（計2基）を廃止予定です。また、石炭混焼ボイラの燃料構成変更による石炭使用量削減も検討しています。

石炭専焼ボイラに替えて祖父江工場および佐賀工場に設置予定のガスコジェネレーションシステムは、出力エネルギー当たりのGHG排出量がEUタクソノミー^{※3}の技術スクリーニング基準である270 g-CO₂/kWhよりも少なくなります。

※3 欧州連合（EU）による、環境に配慮した持続可能な経済活動の分類です。基準に適合するガスコジェネレーションシステムは、気候中立経済への移行活動として、気候変動の緩和に貢献するものと定義されています。

2040年度の正味ゼロ・カーボン化達成に向け、ガスを含む化石燃料の使用量をさらに削減する必要があります。そのため、水素、アンモニア、e-methane（e-メタン）などの代替燃料の使用可能性を検討しています。購入電力についても契約変更や証書利用による非化石化を進め、非化石比率100%を目指しています。

また、CO₂純吸収量を増やすため、海外での植林地取得を進め、これまでに培った育種・植林技術を活用して、地域に適した優良な早生樹の植林・育成を行っています。CO₂吸収を促進し、CO₂純吸収量の多い森林の拡大を目指しています。



リスク管理

リスク分析は、サステナビリティ推進本部が社外の専門家の協力を受けてグループ横断的に整理し、サステナビリティ推進委員会にて重要度と優先順位を協議しつつ実施しています。事業・戦略・財務に及ぼす影響は、1.5°C (2°C) と4°Cのシナリオを活用して中期（2030年）と長期（2050年）で整理し、定量的または定性的に評価^{※4}します。戦略に基づくグループの気候関連リスク対応は、サステナビリティ推進本部が統括管理し、サステナビリティ推進委員会が進捗を管理します。特にGHG排出量の削減については、プロジェクトチームを編成し、石炭使用量の削減や森林によるCO₂純吸収量の拡大に取り組んでいます。また、重要性に応じてグループ経営会議に付議・報告され、全社的なリスク管理と統合されます。

※4 移行リスクは、地球の平均気温上昇を2°Cに抑制する可能性を示したIEA 2DSと、2050年までにネットゼロを達成するNZE2050の、2つのシナリオに基づいて分析しました。物理的风险は、RCP1.9、RCP2.6、RCP8.5の各シナリオに基づいて分析しました。RCP8.5では地球の平均気温が4°C以上上昇し、自然災害の頻発化が予測されています。

指標と目標

パリ協定における1.5°C目標を踏まえ、以下の目標を策定しました。また、国際エネルギー機関（IEA: International Energy Agency）のネット・ゼロ・エミッション（NZE: Net Zero Emissions）シナリオの炭素価格：140 USD/t-CO₂（先進国における2030年の水準）を内部炭素価格（ICP: Internal Carbon Price）として引用し、リスク分析や投資判断の評価項目に使用しています。

※削減目標および実績の基準年は2018年度

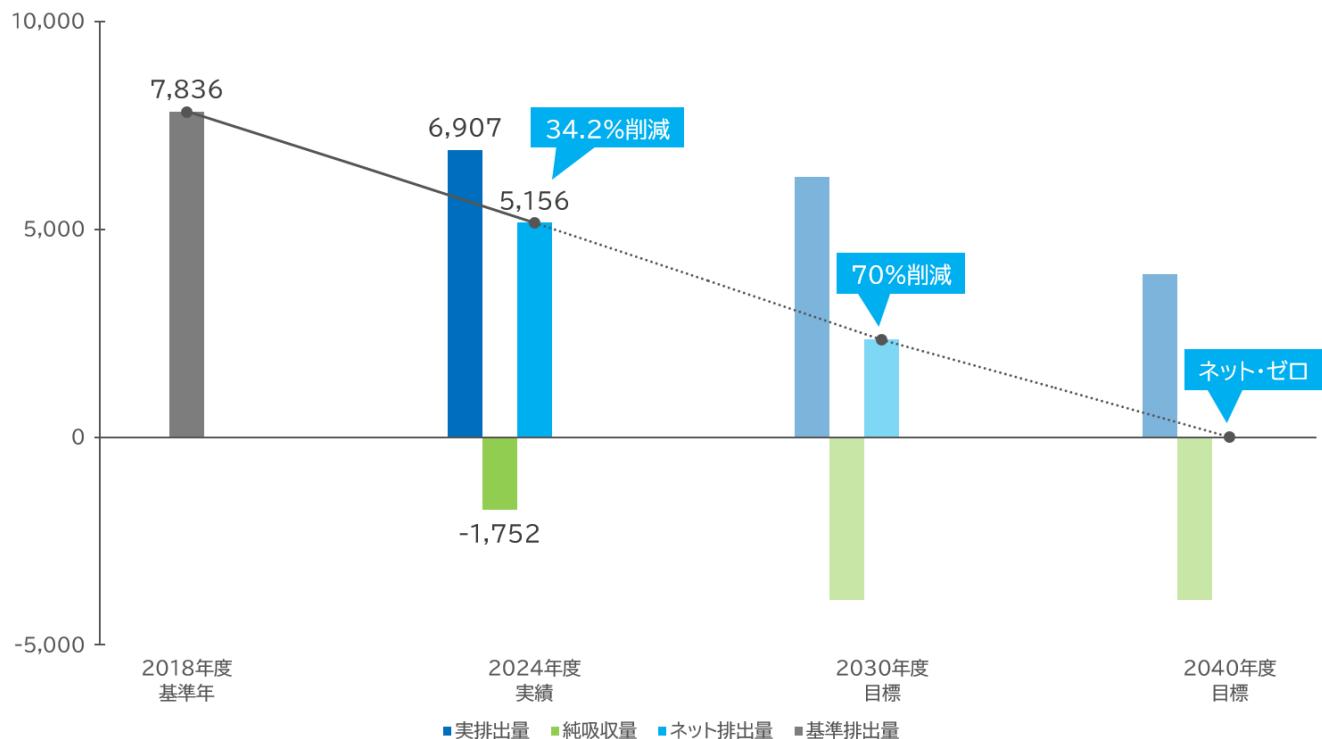
指標	目標	2024年度実績
Scope1+2 排出量	<ul style="list-style-type: none"> 2030年度までにネット排出量を70%削減 2040年度までにネット・ゼロ（森林によるCO₂純吸収量を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ネット排出量：34.2% 実排出量：11.9%削減 CO₂純吸収量：22.4%削減相当
Scope3 排出量	<ul style="list-style-type: none"> 2040年度までにチップ船からの排出量を40%削減（カテゴリー4の一部） 	<ul style="list-style-type: none"> チップ船からの排出量：33.6%削減
石炭使用量	<ul style="list-style-type: none"> 2040年度までに石炭使用量ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> 石炭使用量：18.9%削減

2030年度までに2018年度比でネット排出量（実排出量からCO₂純吸収量を差し引いたもの）を70%以上削減する目標のうち、20%は実排出量（Scope 1+2）の削減、残りの50%は森林によるCO₂純吸収量の拡大を通して達成を目指しています。2040年度までにネット・ゼロとする目標については、実排出量を2018年度比で50%削減し、CO₂純吸収量を2018年度排出量の50%相当まで拡大・維持する計画です。

2024年度のネット排出量は2018年度比で34.2%削減の5,156千t-CO₂eとなりました。

また、Scope 3のうちカテゴリー4（上流の輸送）の一部に当たる、木材チップ輸送船からの排出量を、2040年度までに2018年度比で40%削減する目標を定めており、2024年度の排出量は33.6%の削減となりました。

（単位:千t-CO₂e）



リスクと機会

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

タイプ		ドライバー (事業への影響を発生させる要因)	事業環境の認識	事業への影響				戦略と対応策	
				1.5°C (2°C) シナリオ		4°C シナリオ			
				20 30	20 50	20 30	20 50		
移行リスク	政策・法規制	化石燃料由来のエネルギー価格変動	エネルギー・ミックスの変化により、化石燃料由来のエネルギーを用いた調達や電力についてコストが増加	小	小	小	小	省エネを徹底し、自家発電設備運用の効率化を図り、化石燃料使用量と購入電力量を低減し、エネルギー・コスト全体を最適化 2040年度のネット・ゼロ・カーボンに向け、水力やバイオマスなどの再生可能エネルギー運用を強化	
		CO ₂ 排出規制の強化	炭素税や排出権取引の導入または強化により、エネルギー消費やクレジット運用コストが増加	大 ※	小 ※	中 ※	小 ※		
市場	評判	ステークホルダーの低炭素製品・サービスへの関心の高まり	消費者の脱炭素への意識が高まることにより、化石燃料由来のエネルギー消費製品・サービスに対する不買運動が増加	小	小	小	小	再生可能エネルギー等のCO ₂ 排出が少ない燃料への転換や省エネルギー対策の強化 持続可能な森林経営や紙のリサイクルなど、資源循環型の環境にやさしい事業の取り組みをさらに推進 持続可能な森林経営の取り組み状況をステークホルダーへ継続的発信 森林認証取得の推進、違法伐採しない等の調達方針の公表や調達先のトレーリティ確保 環境NGO等と協力し、環境に配慮した事業活動を伝える環境教育の実施 クリーンウッド法で定める第一種、第二種登録木材関連事業者としての登録 木材原料やバイオマス燃料の調達に伴う合法証明デューディリジェンス、合法性の確認	
		ステークホルダーからのネガティブフィードバック	必要以上の森林伐採が地球温暖化を促進するとのイメージから紙製品の需要が減少 投資家の要求に対応できず評価減少、資金調達が厳しくなる	中	中	小	小		
物理的リスク	急性	異常気象事象の激甚化	大規模な自然災害発生による拠点の被災やサプライチェーンの寸断等の事業停滞	小	小	小	小	BCPの策定、定期的な見直しおよびBCMの強化 主要原料における状況把握・モニタリング サプライヤーとの関係強化、サプライヤーの多様化による調達安定化	
	慢性	降水・気象パターンの変化や平均気温上昇	主原料となる樹木の生育状況悪化等に伴い調達コストが増加	小	小	大	大		
機会	資源効率	資源有効活用 水の使用と消費の削減	洪水や干ばつ、降水量の変化や水ストレス地域でのクリーンな水需要の増加により、高度な水処理技術・用水管理の需要が増加	小	小	中	中	生活用水製造用としての展開を推進する等水処理事業のさらなる拡大 水資源の有効活用につながる革新的な技術の提案	

タイプ	ドライバー (事業への影響を発生させる要因)	事業環境の認識	事業への影響				戦略と対応策	
			1.5°C (2°C) シナリオ		4°C シナリオ			
			20 30	20 50	20 30	20 50		
エネルギー源	エネルギーの低排出源使用	脱炭素社会の実現に向け 再生可能エネルギーの需要が増加	小	中	小	小	風力発電や小水力発電等の電力事業の推進	
製品とサービス	消費者嗜好の変化 研究開発とイノベーションによる新製品・サービスの開発	脱炭素、環境に対する意識が高まり、低炭素・環境配慮型製品の需要が増加	大※	大※	大※	大※	バイオマスを原料としたバイオマスプラスチックへの代替やプラスチック包装に代わる紙素材の開発の強化および販売機会の拡大	
市場	インセンティブの使用	森林利用・林業促進政策により、森林保全活動に対する支援拡大 森林吸収に伴うカーボンクレジット売買による社有林の価値向上や森林經營/マネジメントに係る支援（ノウハウ教示）要請の拡大の可能性	小	中	小	小	社有林に対し国や地方自治体の方針に沿った管理を計画・実行 現地に即した研究技術開発を行うなど植林木の生産性を維持、向上	

※ 影響額 小：100億円未満、中：100億円以上500億円未満、大：500億円以上 ※以外は定性評価

取り組み

実排出量の削減

エネルギー効率の改善と再生可能エネルギー利用率の向上に取り組み、事業活動を通じて排出されるGHGを削減しています。2024年度の実排出量（Scope 1+2）は6,907千t-CO₂eで、2018年度比11.9%の削減でした。

エネルギー・マネジメントシステム

工場では、エネルギー管理部門と生産部門が参加する省エネルギー会議を定期的に開催しています。省エネルギー会議では、省エネルギー目標を設定して設備の更新や操業の改善を計画し（Plan）、目標の達成に向けて計画を実行します（Do）。さらに、進捗状況と効果を確認し（Check）、必要に応じて対策を見直すことで（Act）、エネルギー使用量の継続的な削減を図っています。

KANZAN社のNeumühl工場、Walki社のValkeakoski工場、Pietarsaari工場、Steinfurt工場では、エネルギー・マネジメントシステムであるISO 50001の第三者認証を取得しています。

エネルギー効率の改善

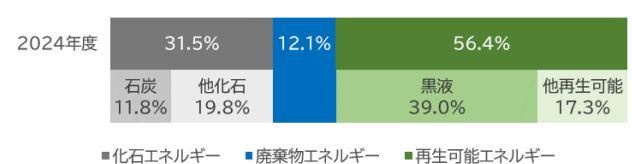
国内主要事業会社においては2024年度に13.6億円の省エネ投資を行い、エネルギー消費量を39.6千kL（原油換算）削減しました。グループ全体ではエネルギー消費原単位を2020～2024年度平均で7.1%低減しました。



再生可能エネルギー利用率の向上

パルプ製造過程で副生する黒液や、その他のバイオマス燃料を活用し、再生可能エネルギー利用率を向上させてきました。さらなる向上を目指し自家用水力発電所の活用や太陽光発電設備の設置を進めています。

2024年度の再生可能エネルギー利用率は56.4%でした。



石炭使用量の削減

2021年度に王子マテリア名寄工場、2023年度に王子エフテックス江別工場の石炭ボイラを停止し、2024年度の石炭使用量は2018年度比で18.9%削減されました。今後も削減を進め、約1,000億円の設備投資により約1,000千t-CO₂eのGHG排出量削減を見込んでいます。

【Topics】再生可能エネルギー発電事業による間接的なGHG排出量削減

2024年度は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を通して、電気需要家の排出量636千t-CO₂eの削減に相当する^{※5}1,504GWhのバイオマス・水力・太陽光発電による電気を販売しました。

※5 FIT制度による販売電力が電気需要家のCO₂排出量を間接的に削減しているものとみなし、その削減に相当する量を算定しました。

潜在的削減量=FIT販売電力量×全国平均係数

FIT販売電力量：FIT制度を通して販売した、国内グループ会社のバイオマス・水力・太陽光発電による電気の量

全国平均係数：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において、非化石電源二酸化炭素削減相当量の算定に用いる係数

木材チップ輸送船の取り組み

紙の原料として使用する木材チップの多くは、海外の植林地から船で輸送されます。船から排出されるGHGの削減に国際的な対応が進められている中、王子グループのチップ船は、燃費向上によるGHG排出量削減を目的とした減速航行を開始しています。また近年竣工の新造船は、従来船と比べGHG排出量が少ない仕様となっており、GHGの削減に寄与しています。



木材チップ輸送船「GT SELENE」（2022年竣工）

太陽光発電設備の設置

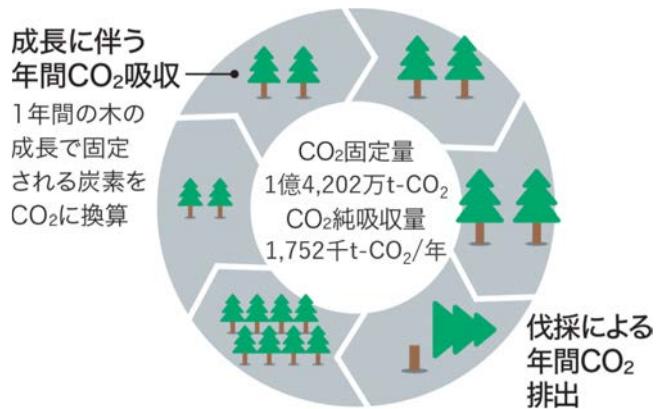
工場屋根や遊休地への自家用太陽光発電設備の設置を進めています。2022年8月に王子ネピア江戸川工場に新設された倉庫は、使用電力を太陽光発電で賄っています。王子コンテナー柄木工場では、2023年10月に稼働した太陽光発電設備により、日中に工場で使用する電力を賄っています。



王子コンテナー柄木工場 太陽光発電設備

森林によるCO₂純吸収量の拡大

植林地の拡大と早生樹の植林を通して、森林によるCO₂純吸収量を拡大しています。国内外で保有・管理する636千haの森林における2024年度末のCO₂固定量は1億4,202万t-CO₂、2020年度から2024年度のCO₂純吸収量は年平均で1,752千t-CO₂でした^{※6}。また、同期間に放出されたO₂は年平均で1,274千tになります^{※7}。



※6 CENIBRA社の第三者植林および植栽2年未満の林地のCO₂固定量・純吸収量は含まず。

※7 吸収するCO₂と同じ量（モル数）のO₂が放出されるとして算定。

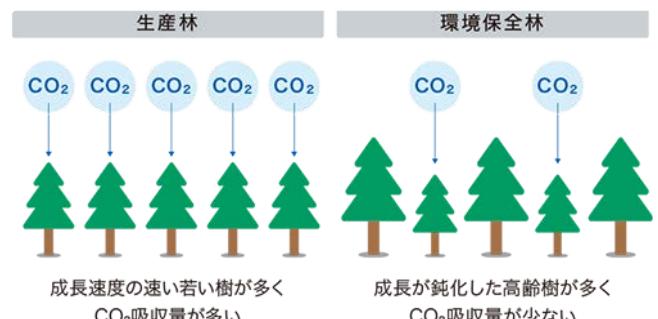
CO₂固定量：王子の森が蓄積しているCO₂量。

CO₂純吸収量：王子の森の木が吸収したCO₂量から、伐採した木が固定していたCO₂量を排出量として控除した量。

植林地の拡大

樹木のCO₂吸収量は成長量に比例するため、成長期の樹木が多い生産林はCO₂吸収量が多くなり、成熟期にある環境保全林はCO₂吸収量が少なくなります。王子グループは海外生産林を拡大し、成長期の樹木を増やすことで、CO₂純吸収量の拡大を図っています。

2024年7月にはウルグアイで20千haの生産林を取得し、海外生産林の面積は2018年度末の237千haから2024年度末の295千haまで拡大しました。さらに、2025年3月に設立した森林投資ファンドのFuture Forest Innovations (FFI)などを通じて、植林事業を展開する南米、オセアニア、東南アジアを中心に植林地の取得を検討しています。2030年度までに400千haまで拡大することを目指しており、取得費用として約1,000億円を見込んでいます。



早生樹の植林

アジア農林技術センター、ブラジルのCENIBRA社において、林木育種に取り組んでいます。地道な人工交配によって得られた個体から成長量とパルプ生産性が高い優良品種を選抜し、植林することで、森林の成長量が高まり、CO₂の吸収・固定も促進されます。

データ

ESGデータ



持続可能な森林経営

方針  目標と実績  データ  王子の森 概要  持続可能な森林経営の取り組み  森林認証制度の活用  関連ページ 

方針

森林を適切に育て、管理することは、再生可能な森林資源を作るだけでなく、CO₂の吸収固定や生物多様性保全、水源涵養、土壌保全など、森林が持つ多面的機能を高めることにつながります。

2050年までのカーボンニュートラル実現に向けて世界が大きく舵を切る中、当社グループに期待される役割と果たすべき責任はさらに増しています。私たちは、事業と直結した持続可能な森林経営を実践するとともに、脱炭素社会の実現に向けて、森林資源の価値を高め、王子の森のさらなる拡大も視野に歩みを進めています。

王子グループ持続可能な森林管理方針

2022年4月1日制定

王子グループは広大な森林を所有・管理し、「環境・社会との共生」の経営理念の下、環境および地域社会に配慮した持続可能な森林経営を実践しています。私たちの事業活動および地域社会は、水、気候調節、林産物などの生態系サービスに依存する一方で、私たちの林業活動は生態系、自然景観、生物多様性に影響を与えています。このため、私たちは所有・管理している森林を環境的、社会的、経済的に持続可能な方法で管理する責任があることを認識しています。

私たちは森林管理に関する地域、国、地方の関連法および全ての関連する国際条約・協定を遵守し、国際的に認められた関連原則に基づいて、以下を実施します。

- 森林破壊や違法伐採をしません。
- 生態系の健全性と生態学的機能を保護し、生物多様性、土壤、水資源の保全に役立つ持続可能な森林と土地の管理を推進します。
- すべての人の人権を尊重し、差別や偏見のある行為を一切行いません。また、児童労働、強制労働はこれを一切認めません。
- 伝統的な土地と土地利用に関する先住民の正当な権利を含む、先住民の独自の経済的・文化的権利を尊重します。
- 地域社会の社会的および経済的福利の維持、または向上に貢献します。
- 森林の状態や上記の管理活動の結果をモニタリングし、森林認証などの手段を用いて、検証します。

※なお、別途定めた「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」および「木材原料の調達指針」に基づいた原材料を調達します。

[「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」!\[\]\(ce294a001819a4080dcba1caf3b24b83_img.jpg\)](#)

[「木材原料の調達指針」!\[\]\(2f1827fcacb2b2cce95d0ea67f936e78_img.jpg\)](#)

[「森林破壊・転換ゼロコミットメント」](#)

目標と実績

森林保全・植林への投資による温室効果ガス蓄積量拡大

「環境行動目標2040」において、2040年度に2018年度のスコープ1、2 GHG排出量の50%相当分を森林により吸収・固定する目標を掲げ、その達成に向けた取り組みの一つとして、国内外で植林地の拡大を進めています。取得した植林地で持続可能な森林経営を推進することで、森林の成長を高め、CO₂純吸収量を増やし、脱炭素に貢献します。

森林認証取得率の向上

王子の森635千haでは、環境保全林を含め、「環境・社会・経済」に配慮しながら適切な森林経営を行うため、[森林認証制度](#)を積極的に活用しています。王子グループは、2030年までに森林認証取得率100%を目指します。

[環境行動目標2040](#) ➤

データ

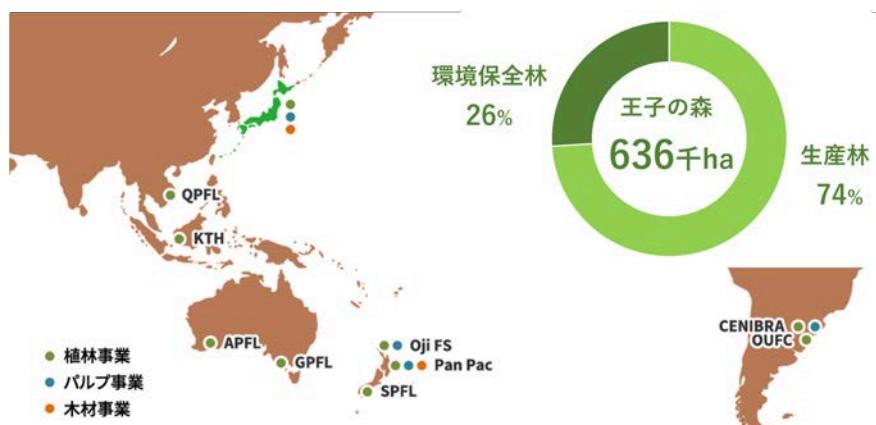
ESGデータ：17.森林認証取得率



ESGデータ：18.王子グループ森林面積



王子の森 概要



王子グループは、2024年度末時点で、国内外に636千haもの広大な森林を保有・管理しています。その内訳は、環境に配慮しつつ木材生産を主目的とする生産林が472千ha、生物多様性や流域保全等の公益的機能の維持を主目的とする環境保全林が164千haです。生産林由来の木材は、製紙原料、製材・合板用材料、バイオマス発電燃料に利用される他、木質成分由来の新素材開発に向けた利用にも期待されています。

王子グループは、森林の公益的機能を維持しつつ、資源としての木材の安定供給を維持するため、年間184億円をかけて持続可能な森林経営を行っています。



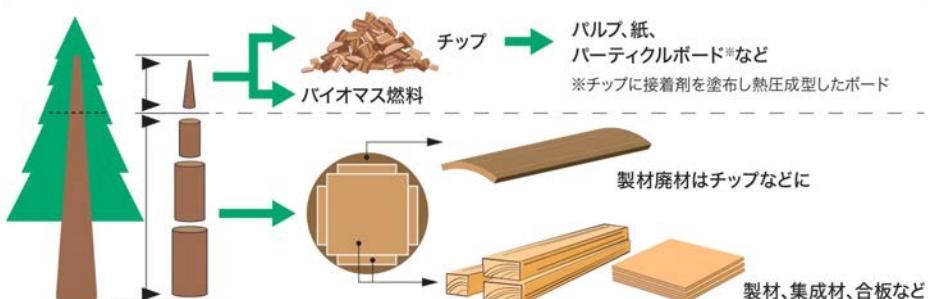
ブラジル/CENIBRA社 生産林（左側）と環境保全林（右側）

生産林

王子グループは、世界各国で植林事業を展開しています。地域ごとに最適な計画を策定し、地域の気候や土地条件に合った適切な樹種の開発・選定や施業方法の改良を続けることによって、森林の生産機能を高め、品質の良い木材を生産するとともに、安定供給を通して収益性の向上を図っています。

木を植え、育て、伐採した後、再植林する循環によって、森林は絶えず成長し、木材などの様々な製品として永続的に利用することができます。また、伐採した木材を製材、合板、製紙用チップ、木質バイオマス燃料など、さまざまな用途に活用することで、木材を余すことなく利用（カスケード利用）し、経済性を維持しています。

生産林として森林が維持されることは、木材利用に留まらず、地域住民による林産物の採取・利用や、野生動物の移動路としての役割など生態系がもたらす恩恵（生態系サービス）を得る上でも役立っています。このような取り組みによって、王子グループは総合林産業として、木材の持続可能な利用を推進しています。



森林資源のカスケード利用

環境保全林

王子グループは、森林の持つ環境的価値にも着目し、環境保全林の整備・管理にも力を入れています。これらの森林は、生物多様性の保全、水源涵養、土壌保全、炭素吸収など、地域の自然環境を守る重要な役割を担っています。2050年に向けた長期ビジョン「環境ビジョン2050」では、「ネット・ゼロ・カーボン」と「自然との共生」の実現を目指しており、環境保全林はその実現に向けた重要な取り組みのひとつです。地域社会との協働のもと、適切な管理を行うことで、自然資本としての価値を高め、企業としての持続可能な成長にも寄与しています。

植林事業会社一覧

[Southland Plantation Forest Company of New Zealand Limited \(SPFL\)](#) 

[Albany Plantation Forest Company of Australia Pty., Ltd. \(APFL\)](#) 

[Quy Nhon Plantation Forest Company of Vietnam Limited \(QPFL\)](#) 

[Green Triangle Plantation Forest Company of Australia Pty. Ltd. \(GPFL\)](#) 

[P.T. Korintiga Hutani \(KTH\)](#) 

[Oji Uruguay Forest Company S.A.S \(OUFC\)](#) 

[Celulose Nipo-Brasileira S.A \(CENIBRA\)](#) 

[Pan Pac Forest Products Ltd. \(Pan Pac\)](#) 

[Oji Fibre Solutions Group \(Oji FS\)](#) 

[王子木材緑化](#) 

持続可能な森林経営の取り組み

国内の王子の森

国内では、北海道から九州まで全国約650か所に社有林・分収林を保有・管理しており、総面積は約188千haにのぼります。そのうち約40%（76千ha）が人工林で、北海道ではトドマツ・カラマツ、本州以南ではスギ・ヒノキなどを植林しています。平均樹齢は約60年で主伐期を迎えており、主伐と再植林による森林の若返りを図るとともに、間伐などの保育作業を継続的に行い、持続可能な森林経営に取り組んでいます。また、約11千haを環境保全林に指定し、森林の多面的な価値を守りながら社会に貢献しています。

近年では、これらの森林を、王子グループが自然資本の保全と価値の定量化に取り組むための重要なフィールドとして位置づけており、森林の価値を「見える化」する実証の場としても活用しています。

[王子の森](#) 

国内社有林経営の基本方針

1

収益性の高い森林になるよう、北海道ではエゾマツ、トドマツ、カラマツを、本州ではスギ、ヒノキ、アカマツを育成しています。

2

主伐を迎えた人工林の森では主伐を行った後、再植林を行うことにより森林の若返りを図っています。また、天然林の森では択伐・間伐を行い、天然林の維持向上を図っています。

3

CO₂固定、水資源、国土保全、生物多様性の保全など、公益的機能を有する森林の造成を通じて社会貢献していきます。

人工林と天然林

人工林は木材の生産目的のために、人の手で苗木を植栽し、間伐等の手入れをしている森林で、天然林は、自然の力によって発芽し、育ち、森林として成立したものです。

主伐

主伐に適した林齢（伐期齢）以上に達した森林において、主伐対象区画にある樹木を全て伐採すること。但し、尾根筋や谷筋に配慮すべき箇所等においては緩衝帯として、広葉樹の樹木を残します。

択伐

天然林において、年間成長量以下で蔽護した樹木や老齢木を伐採し、森林が自然に更新できる状態で抜き代りすること。

間伐

人工林の育成途上で森林が混み過ぎた状態になることを緩和するため行う作業。

また天然林において二次林の成長を促すために行う、抜き切り作業のこと。

再植林

主伐した区画において新たに植林を行い、次世代の森林整備を進めること。

国内社有林の場合、苗木の植付や下草刈りなどの保育作業、間伐やつる切りなどの撫育作業、そして主伐を迎えるまで約60年を要します。王子グループでは毎年約500haの主伐・再植林を行っており、その作業はほぼ人力で行います。植付と下草刈り作業だけでも年間で延約13,000人の作業員が必要になります。そこで作業負荷低減を図るためにドローンでの苗木輸送、裸苗からコンテナ苗への転換、成長が早く下草刈りの回数減が期待されるエリートツリーの植栽を進めています。



ドローンによる苗木運搬

エリートツリーの植栽

エリートツリーとは、全国の森林から選抜された精英樹（第1世代）の中でも、特に優れた樹木を交配してできた苗木から選ばれた第2世代以降の精英樹の総称です。

エリートツリーの特徴としては、

1. 初期成長が早い
2. 花粉量が従来の半分以下
3. 幹が通直

などがあり、成長が早いため、下草刈り回数削減による保育費用の削減、シカ食害リスクの低減などが期待されています。



スギのエリートツリーの苗木

海外の王子の森

王子グループの海外植林事業では、広葉樹のユーカリやアカシア、針葉樹のラジアータパインなどの早生樹を植林しています。伐採期を迎えた植林木は、現地で製紙原料（木質チップ）や製材用材、パルプに加工し、王子グループの製紙原料としての使用や外部への販売を行っています。

海外植林事業は、木材原料の確保とともに、CO₂の吸収・固定、雇用や産業の創出により、真に豊かで持続可能な地域社会に貢献します。

ブラジル・CENIBRA社における森林火災防止への取り組み

近年、大規模な森林火災が頻発し、グローバルな課題として急浮上しています。こうした中で、ブラジルで植林・パルプ製造事業を展開するCENIBRA社では、保有する25万haの森林において、人工知能（AI）を活用した革新的な防火システムを導入しています。森林内に、360度をカバーする回転式カメラを備え付けた監視塔を39基保持。AIが煙や火を検出すると、最短距離にいる消防隊員にモニター室から連絡が入り、速やかに消火活動を行う仕組みとなっています。人の目以上に優れたAI搭載カメラにより1~2分で正確な発火位置を把握できるため、森林火災リスクの大幅低減に成功しています。



モニター室内における火災監視



消防隊員の消火訓練



火災監視塔

早生樹の植林によるCO₂吸収の促進

広葉樹のユーカリやアカシア、針葉樹のラジアータパインなどの早生樹は、初期成長が早く、一般的に初期成長期の植林地は成熟した天然林よりCO₂吸収能力が高いと言われています。また、樹種・使用目的ごとに最適な時期に伐採することで、効率的な木材生産を可能にし、CO₂吸収能が高い状態で植林地を維持しています。さらに、各事業で開発した優良系統を植林することで、森林の成長量を高め、CO₂吸収の促進を目指しています。



CENIBRA社ユーカリ植林地



同社苗畑

より豊かな森づくりのための樹木の品種改良や施業改善

アジア農林技術センターでは東南アジアの植林プロジェクトをベースに、植林木の生産性の維持・向上を目的として、現地に即した研究技術開発を行っています。成長が早く品質の良い品種を植林し、植林木の品質および収穫量を改善することは、植林事業の収益性向上ばかりでなく、天然林の違法伐採低減による天然林保護にもつながります。アジア農林技術センターでは国内外で培った育種技術をベースにユーカリ・アカシアなどの早成樹種の品種改良を行っています。早く育つ植林木は多くの養分を吸収します。ブラジルCENIBRA社でも、長年にわたり品種改良を行っています。地道な人工交配によって得られた2万以上の個体から、約15種類の成長量が高く・パルプ生産にあたり品質がよい優良品種を選抜しています。

また重機を用いた収穫作業により土壤が硬くなり植林木の成長に悪影響を与えることが懸念されます。持続的に植林事業を運営するためには収穫により持ち出された養分を補給するとともに耕耘等により土壤理学性を改善し、土壤を健全な環境に保つことが必要です。このため土壤・植林木の養分分析や施肥・耕耘試験を行い、土壤環境保全に取り組んでいます。



ユーカリの人工交配（インドネシア）



アカシア植林地における土壤調査の様子（ベトナム）

CENIBRA社有林の衛星データ分析

近年、衛星データを使用して世界中の森林変化を分析したデータセットや、それらをマッピングしたプラットフォームが発展しています。これにより、広範囲かつ長期間にわたる森林モニタリングが誰でも簡単に実施できるようになりました。しかし、これらのデータには持続可能な林業経営における伐採作業を、森林破壊と誤認するという課題があり、解釈には十分な注意が必要です。

そこで、王子ホールディングスは衛星分析に精通する第三者に依頼し、王子グループ最大規模であるCENIBRA社有林を対象に、衛星データ、現地の自然植生情報、施業履歴を組み合わせて森林変化を分析しました。その結果、公開データセットで「森林損失」と表示されるCENIBRA社有林の99.9%は「森林減少」に該当しないエリアである可能性が高いことが示されました。

王子グループは、今後も持続可能な森林管理を推進し、さまざまな解析技術を活用して自然のモニタリングや情報開示に取り組んでまいります。

[ブラジルCENIBRA社社有林における衛星データ分析報告書](#)

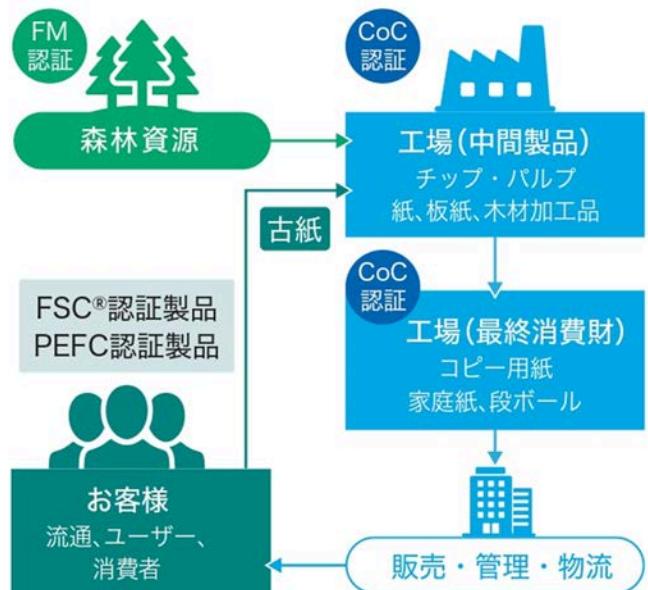
森林認証制度の活用

森林認証とは、森林が環境・社会・経済の観点から持続可能な方法で、基準に則って適切に管理されていることを、独立した第三者機関が審査・認証する制度であり、持続可能な資源利用と環境保全の両立を図る重要な仕組みです。

王子グループでは、持続可能な森林経営を支援する仕組みである森林認証制度を活用し、FSC[®]^{※1}認証製品（FSC[®]C014119他）やPEFC^{※2}認証製品（JIA-PEFC-COC-0808他）を製造しています。

当該製品には制度の要求事項に適合した木材原料を使用しています。社有林においてはFM認証^{※3}を、グループ内の生産・加工・流通事業ではCoC認証^{※4}を取得。森林から加工工場・流通まで一貫して認証を取得することにより、中間製品からコピー用紙・家庭紙などの最終製品まで、さまざまな森林認証製品を供給しています。

また、グループ内に、森林認証制度運用委員会を設置し、森林認証制度の適正な運用や効果的な活用を図る活動を行っています。



※1 FSC : Forest Stewardship Council[®] (森林管理協議会)

※2 PEFC : Programme for the Endorsement of Forest Certification (森林認証プログラム)

※3 FM認証：森林そのものの管理を確認（Forest Management認証）

※4 CoC認証：生産された木材の加工流通過程の管理を確認（Chain of Custody認証）

森林管理における認証取得

王子グループは、持続可能な森林経営の信頼性を高めるため、植林事業における合法性と持続可能性を確保する重要な仕組みとして、森林管理認証（FM認証）の取得を国内外で積極的に進めています。

国内では、一般社団法人緑の循環認証会議（SGEC^{※5}）が運用する日本独自の森林認証制度「SGEC森林認証」を取得しており、2003年に静岡県上稻子山林から認証取得を開始しました。現在では、国内社有林の100%で認証を取得しており、民間企業としては国内最大の森林認証面積を誇ります。SGECは2016年度に国際的な森林認証制度PEFCとの相互認証を締結し、国際的にも通用する制度となっています。

海外においても認証取得を進めており、2024年度末時点で取得率は96%に達しています。こうした取り組みにより、王子グループは、責任ある森林管理を実践しています。

※5 SGEC : Sustainable Green Ecosystem Council



SGEC認証審査風景 美作山林（岡山県）



上稻子山林（静岡県）

木材原料調達における認証の活用

王子グループは「[木材原料の調達指針](#)」に基づき、すべてのサプライヤーに持続可能な木材原料を生産することを求め、検証します。検証にはFSC森林認証制度を活用しており、調達する全ての木材原料は、FSC認証材、FSC管理木材^{※6}等のFSCの要求事項に適合しています。FSC-CoC認証を保有するサプライヤーに対しては第三者による監査が行われるため、こうした認証制度を利用してことで、木材原料のトレーサビリティやサプライチェーン各段階における適切な管理を、確実にすることができます。

※6 FSC管理木材：以下の5つのカテゴリーに属さない、またはこのカテゴリーの木材である可能性は低いと確認された木材のこと。

1. 違法に伐採された木材
2. 伝統的権利及び人権を侵害して伐採された木材
3. 高い保護価値を有し、その価値が施業活動によって脅かされている森林で伐採された木材
4. 天然林の転換を目的とした伐採によって搬出された木材
5. 遺伝子組換え樹木が植えられたエリアから伐採された木材

詳細は、[FSCジャパンの管理木材のページ](#)からご確認ください

関連ページ

TNFDレポート

PDF

生物多様性保全

→

地域社会との共生

→

木材原料の調達指針に基づく責任ある調達

→

生物多様性保全

方針  体制  行動計画  リスク評価  取り組み  生物多様性のための30by30アライアンスへの参加  データ 

方針

王子グループは生物多様性コミットメント、森林破壊・転換ゼロコミットメントの下で生物多様性保全の取り組みを行っています。

王子グループ生物多様性コミットメント

王子グループは「ネイチャーポジティブ経営を継続する」という強い意思の下、昆明・モントリオール生物多様性枠組を尊重し、生物多様性への脅威を低減するために、自然喪失要因の寄与を回避・削減とともに、生態系を回復・再生することを宣言します。

コミットメント

持続可能な森林経営と木材資源の調達を継続し、2030年にバリューチェーンを含めた事業活動全体における自然喪失要因の回避・削減を継続とともに、生態系を回復・再生します。

＜自然喪失要因の回避・削減＞

- ・ 「[森林破壊・転換ゼロコミットメント](#)」の下、森林破壊・転換を行いません (GBF Target 1)
- ・ 森林の水源涵養機能を維持し、淡水資源の創出に貢献します (GBF Target 11)
- ・ 大気・水質・廃棄物汚染の防止・削減により、自然損失を回避します (GBF Target 7)
- ・ 環境配慮型紙パッケージ製品の拡充を通じて、川下におけるプラスチックからの汚染のリスクと悪影響を軽減します (GBF Target 7)
- ・ 生物多様性と密接に関係する気候変動の緩和策として、自社が管理する植林地及び天然林によって、大気中の二酸化炭素の吸収・固定を維持・促進します (GBF Target 8)

汚染の防止・削減目標

太気  水質  廃棄物 

[環境配慮型紙パッケージ製品の拡充](#) 

＜生態系の回復・再生＞

- ・ 天然林の再生を通じて、自社社有林の生態系を回復・再生します (GBF Target 2)
- ・ 緑の回廊の設置を通じて、自社所有地外の生態系を回復・再生します (GBF Target 2)

[生態系の回復・再生目標](#) 

＜ステークホルダー・エンゲージメント＞

- 先住民族・地域コミュニティを含めたステークホルダーの人権を尊重し、事業活動を行います (GBF Target 1, 22)
- 国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った救済窓口を設置し、ステークホルダーからのアクセスを確保します (GBF Target 9)

[王子グループ人権方針](#) > [救済窓口](#) >

以上

2025年3月28日

王子ホールディングス株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO

磯野 裕之

森林破壊・転換ゼロコミットメント

2024年12月26日

森林は、木材資源の生産機能に加え、二酸化炭素の吸収・固定、生物多様性保全、土壤保全、水源涵養、文化や伝統をはぐくむ場の提供など、多様な公益的機能を有しています。王子グループは、150年以上にわたる歴史の中で森林に根付いた事業運営を通して、森林の持つこの豊かな機能と価値を理解し、地域社会と協力して森林を育ててきました。

世界では大規模な森林減少がなおも進行しており、1990年から2020年の30年間に全世界で1億7800万haもの森林が減少したとされます^{※1}。自然生態系へのこの重大な脅威に改めて向き合い、持続可能な社会の実現に向け貢献していくことは、森林に根付いた事業を行う我々の重要な責任と認識しています。

コミットメント

我々王子グループは、森林破壊・転換^{※2}を行いません。

範囲・目標

王子グループは、様々な取組みを通して、森林破壊や転換のない、持続可能な森林管理および木材原料調達を行ってきました。その取組みを継続し、さらに向上させ、森林破壊・転換ゼロを達成していきます。

コミットメントの範囲には、自社の森林管理および、調達する木材原料のサプライチェーンを含みます^{※3}。2025年内には、木材原料の調達指針の更なる改善と実施、また、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った苦情処理のメカニズムの整備を行います。

人権の尊重

人権の尊重は、責任あるサプライチェーンの中核をなす要素です。王子グループは、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」等の国際規範が定める人権を尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意 (FPIC: free, prior and informed consent)」等の原則に基づく活動を推進します。これらを「[王子グループ人権方針](#)」に定め、先住民族、地域コミュニティ、労働者を含む、国際人権に配慮した森林経営、サプライチェーン管理を行います。

取組み

1) 全社的な体制

CEOを委員長、取締役を委員とするサステナビリティ推進委員会を設置しており、サプライチェーンリスクおよびその対策に関する事項を審議し、取締役会が監視・監督しています。また、グループ横断的な統括管理部門であるサステナビリティ推進本部が、サステナビリティ関連の取組みを全社的に推進する体制を構築しています。

[サステナビリティ推進体制](#) >

2) 自社の森林管理

王子グループは、世界に635千haの広大な森林を保有・管理しています。「[王子グループ持続可能な森林管理方針](#)」の元に、環境および地域社会に配慮した持続可能な森林経営を実践しています。そして、「[環境行動目標2030](#)」において、2030年までに自社林における森林認証取得率100%を達成する目標を設定しています。

3) 新規事業の計画

新規事業の計画にあたっては、経済面のみならずESGの観点を含めてリスク評価を行っています。森林経営における新たな土地取得においては、人権とFPICを尊重すること、環境・社会的リスクがないことの確認もしくはリスクに対し必要な回避・低減策を講じること、森林認証を取得できることを前提としています。

4) サプライチェーン管理

王子グループは、原材料の調達に際し「[王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針](#)」を定めています。当指針は、国連グローバル・コンパクトの定める人権、労働、環境、腐敗防止といった、国際的に重要性の高い理念に基づいて構成されています。2020年度からは、主要サプライヤーに対し、[サプライヤー・サステナビリティ調査](#)を実施し、実態把握とリスク管理に活用しています。

また、行動指針の元に定めた「[木材原料の調達指針](#)」に基づき、木質チップ・パルプの全てのサプライヤーに持続可能な木材原料の生産を求めています。サプライヤーのトレーサビリティレポート等により、原料の生産地や森林認証の状況等の所定の項目を確認してリスク評価をし、リスクが高いと判断される場合は、追加文書の要請や現地監査を実施し、モニタリングを行うデューディリジェンスの仕組みを整備しています。加えて、FSC®やPEFCの森林認証制度※4もツールとして活用し、森林破壊・転換がないこと、人権侵害がないこと等を検証します。基準を満たさない事が判明した場合、サプライヤーとの対話・改善要請を継続的に行い、改善されないサプライヤーとの取引は停止します。

5) 持続可能性のための協働

先住民族を含む地域社会やNGO、小規模農家を含むサプライヤーなどのステークホルダーと協働して、持続可能な森林管理実施の支援や稀少動植物の保護・育成や生態系の保全・回復に取り組んでいます。

[天然林再生・回復の目標](#)  [その他の環境保全の取組](#) 

情報開示と方針の見直し

これらの取組や結果は統合報告書やHPで毎年報告します。また、当コミットメントや関連する方針の内容は、必要に応じて見直します。

森林資源に対する考え方

森林資源は、持続可能な森林経営を行うことにより再生産が可能な、優れた資源です。また、その適切な管理と利用によって、森林の多様な公益的機能を維持・回復することができます。人工林のみならず天然林（二次林）においても、その適切な保護と利用により、自然との共生を図り、森林の機能を守ることができます。

王子グループは、再生可能な森林資源を育て、循環的に利用するビジネスモデルを構築してきました。育林管理、伐採、植栽（天然更新含む）というプロセスにおける適切な森林資源の利用は、森林破壊を引き起しません※5。

世界に635千haの森林を保有・管理する王子グループは、これからもこのビジネスモデルを発展させ、森林の公益的機能を維持し、自然生態系の保全・回復への取組みを継続・拡大することで、世界のネイチャーポジティブの達成に貢献していきます。

※1 [Global Forest Resources Assessment 2020 Main report \(FAO\)](#)  より

※2 森林破壊・転換：転換とは、天然林やHCVアリアからその他の土地利用への転換により、その周辺の公益的生態系機能が持続的に失われること。一般に社会・環境的利益のための最小限の転換は除かれる。森林破壊は転換の一形態であり、天然林の転換を指す。天然林には、原生林、二次林、管理された天然林、部分的に劣化した天然林を含む（[AFI : Natural forest](#)  参照）。HCV= High Conservation Valueは、生物多様性、水資源の保全、文化、景観などの観点から貴重で保全価値が高いこと。

※3 少なくとも2020年末以降の森林破壊・転換に由来しない木材原料を調達する。このカットオフ日は、SDGsの目標15にある「2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる」という世界的な公約に基づく。

※4 認証制度の活用にあたっては、各認証制度が要求する基準が、王子グループが掲げる方針・指針等に照らし適切かどうか、またその信頼性等を確認する。FSC® ライセンスコード：FSC®C014119他

※5 [Global Forest Resources Assessment - FRA 2025 - Terms and Definitions \(FAO\)](#)  のDeforestationの定義によれば、「収穫や伐採によって樹木が除去された場所で、森林再生が、自然にもしくは育林対策によって期待される場所は森林破壊の定義から除外」される。

王子グループは広大な森林を所有・管理し、「環境・社会との共生」の経営理念の下、環境および地域社会に配慮した持続可能な森林経営を実践しています。また、私たちの事業活動および地域社会は、水、気候調節、林産物などの生態系サービスに依存する一方で、私たちの林業活動は生態系、自然景観、生物多様性に影響を与えています。

このため、私たちは所有・管理している森林を環境的、社会的、経済的に持続可能な方法で管理する責任があることを認識しています。王子グループは、「持続可能な森林管理方針」に基づき、国内外において行政、環境NPO、学術研究者、地域住民らと共同で、絶滅危惧種の保護・育成や生態系の維持・回復等に取り組んでいます。

体制

生物多様性保全に関する重要な事項について、サステナビリティ推進委員会（委員長：CEO、委員：全カンパニープレジデント他、年2回開催）で審議し、取締役会が監視・監督します。

サステナビリティ推進体制



行動計画

王子グループは、「環境ビジョン2050」において生物多様性の保全と環境負荷の軽減を図り自然共生社会を目指すことを掲げています。また、そのマイルストーンである「環境行動目標2030」、「環境行動目標2040」では持続可能な森林経営や生態系の保全・回復、地域社会等と協力した希少動植物の保護・育成を推進しています。

[環境ビジョン2050](#) > [環境行動目標2030](#) > [環境行動目標2040](#) >

王子グループはリスク評価に基づき、以下の生物多様性保全に関する目標を設定し、自然再生プロジェクトを実施しています。

測定指標	各年実績						中期目標 (2024~2033年度累計)		長期目標 (2019~2040年度累計)	
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	ターゲット	進捗 ^{※4}	ターゲット	進捗 ^{※4}
再生した天然林の面積 ^{※1} (ha)	170	366	399	379	359	260	3,000	260	5,000	1,933
植栽した郷土樹種の本数 ^{※2} (本)	34,827	60,624	76,433	61,599	27,480	60,271	500,000	60,271	900,000	321,234
所有地外で設置した緑の回廊の面積 ^{※3} (ha)	186	318	313	411	532	500	3,500	500	6,000	2,260
緑の回廊により接続された天然林の面積 (ha)	1,281	2,212	2,239	1,268	2,587	9,629	-	9,629	-	19,216

※1 風倒、火災等で失われた天然林を再生するために植栽等を行った面積

※2 所有する天然林内で植栽した本数

※3 土地所有者と連携し、分断された天然林の間の荒廃地の植生回復を促し、野生動物が行き来できるように、フェンスで囲って保護した面積

※4 進捗は2024年度末時点

測定指標・ターゲットの妥当性について、第三者である国際航業株式会社のレビューを受けました。

[第三者による中期目標のレビュー結果はこちら](#) [PDF](#)

[ESGデータ：環境22. 自然関連の測定指標・ターゲット](#) >

気候変動の緩和との整合

所有地における天然林の再生や郷土樹種の植栽など、王子グループの自然関連の取り組みは、劣化した土地を再生し、CO₂吸収・固定量を増加させます。これらの取り組みは、森林保全・植林への投資によるCO₂吸収・固定量の拡大という、王子グループの気候変動緩和の取り組みに整合し、進捗を後押ししています。また、緑の回廊を設置する王子グループの取り組みは、所有地外で植生を回復し、CO₂吸収・固定量を増加させることで、気候変動の緩和に貢献しています。

森林認証

王子グループでは、持続可能な森林経営を図るために、FSC®やPEFCの森林認証の取得に取り組んでいます。例えば、FSC®森林管理の原則6においては「環境価値とその価値への影響」が掲げられ、森林管理区域内外の影響評価やモニタリング、悪影響が想定された場合はその回避や低減、回復等を行うことと併せて、生物多様性の維持、保全、回復等も定められています。

現在、ブラジル※4など世界各国でFSC®認証を、国内ではSGEC認証を取得しており、2024年度末の森林認証取得率は海外植林地で96%、国内社有林で100%になります。森林認証には生物多様性に関わる監査項目があり、王子グループのすべての森林認証取得事業地では森林再生、絶滅危惧種の保護・育成、生態系調査（水質調査、土壤調査等）の生物多様性行動計画（BAP）を策定し、進捗管理を行います。その結果は、定期的に森林認証の第三者機関に提出し、監査を受けています。

※4 ブラジル・CENIBRA社のFSC® FM認証のライセンスコード：FSC®-C008495

自然移行計画はこちら [PDF](#)

リスク評価

自然関連課題の特定・評価

王子ホールディングスでは、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が開発したLEAPアプローチを参考に、王子グループの自然関連課題を特定・評価しています。ENCORE等のツールを使用し、バリューチェーン上の活動がもつ自然への依存・インパクトを評価しています。また、各拠点の地域特性を考慮し、優先地域を特定しています。優先地域ではシナリオ分析により短中長期的リスクと機会を特定・評価しています。

詳細はTNFDレポートをご覧ください。 [①](#)

自然関連の依存・インパクトに関する測定結果はこちら [PDF](#)

事業拠点と生物多様性重要地域※5との近接性

直接操業	王子グループの事業拠点と生物多様性重要地域のマップ PDF
サプライヤー	海外チップサプライヤーの事業拠点と生物多様性重要地域のマップ PDF
優先地域※6 (CENIBRA)	CENIBRA (ブラジル) の事業拠点と生物多様性重要地域のマップ PDF

※5 生物多様性重要地域はUNEP-WCMC (2023) Global Critical Habitat Screening Layer (Version 2.0) を参照。

※6 LEAPアプローチ*に沿って検討し設定。

* TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）により開発された統合アプローチ。自然関連課題を発見、診断、評価、準備の4つのフェーズで評価し、管理する。

発見（Locate）：地理、セクター、バリューチェーンのすべてにおける自然との接点を発見する。

診断（Evaluate）：自然に対する依存とインパクトを診断する。

評価（Assess）：組織に対する自然関連のリスクと機会を評価する。

準備（Prepare）：自然関連のリスクと機会に対応するためにターゲット設定などの準備をする。

なお、自社工場建設等の大規模な土地開発やM&Aなどで新たな土地を取得した際には、自社の事業により発生しうる大気・水域・土壤等への環境影響の評価を実施しています。本環境影響評価において、生物多様性へのインパクトについても確認をしています。

取り組み

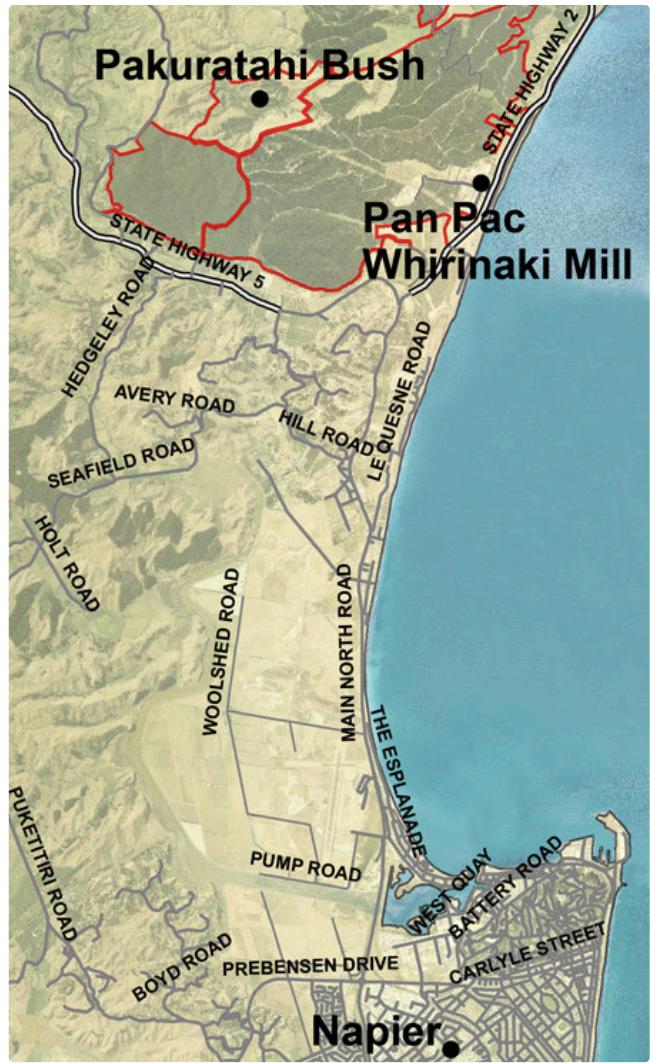
ニュージーランド

自然林の保護・回復の取り組み (Pac Pac／ニュージーランド)

Pan Pac社が2019年に購入したフィリナキ工場のすぐ北に位置する土地（総面積298ha）には、約68haの自然林が含まれています。同社は政府機関クイーン・エリザベス2世ナショナル・トラスト（QEII）^{※7}と協同で、この自然林を「Pakuratahi Bush（パクラタヒ・ブッシュ）」という保護区に指定しました。

同社はこの土地の所有権を維持しますが、QEIIとの契約によってパクラタヒ・ブッシュは将来の世代のために保護されます。パクラタヒ・ブッシュは、カヒカテ、マタイ、チトキ、カラカ^{※8}、カヌラといったホークスベイ地域固有の樹種で構成されているほか、家畜や害虫の被害を免れて長樹齢となっていることから、生態的・文化的に特に価値があるとされています。

保護区指定以来、専門家と協力して鹿害防止のためにフェンスを設置したり、植栽プログラムにより数万本の新しい在来植物を植栽したりすることで、貴重な天然林の再生を支援しています。また、パクラタヒ・ブッシュには普段は一般の方は立ち入ることができませんが、郷土樹種の植栽イベントや見学会を開催し、この土地に縁ある先住民族を含む地域の方々や学校の子供たちに参加していただくことで、環境教育の場としても活用しています。



※7 クイーンエリザベス2世ナショナルトラスト: <https://qeii-nationaltrust.org.nz/>



保護区の様子



※8 カラカ (Corynocarpus laevigatus)

キウイの保護活動 (Pan Pac／ニュージーランド)

ニュージーランド・ホークスベイを拠点に持続可能な総合林産業を営むPan Pac社は、希少動物「キウイ」の保護活動をニュージーランド環境省や市民ボランティア等と協働して実施しています。本活動は、キウイ幼鳥を保護するため約40haの保護区を設け、周辺地域から幼鳥や卵を捕獲し、孵化した幼鳥や捕獲した幼鳥を保護区で育成し、野生に戻すものです。2019年6月にはキウイ保護団体「Kiwis for Kiwi」が主催する全国キウイ会議においてコーポレート・オブ・ザ・イヤー賞を受賞しました。



[The kiwi crèche at Opouahi - Save Our Kaweka Kiwi Website](#)

PPETによる環境保全活動 (Pan Pac／ニュージーランド)

Pan Pac Environmental Trust (PPET) は、環境と地域文化の向上、回復、保護を目的とした地域主導のプロジェクトを支援する環境基金として、2019年にPan Pac社によって設立されました。Pan Pacは毎年10万ニュージーランドドルを拠出し、基金のプロジェクトを支援しています。

選定されたプロジェクトは、絶滅の危機に瀕した在来種の保護や捕食動物の駆除などのほか、マオリ文化の伝承や科学教材キットの提供などの文化・教育的な側面を持つプロジェクトまで、多岐にわたります。地域社会が環境保護や復元のための革新的なアイデアを提供し、基金がその実現に必要な資金を提供するという形で、両者が連携してプロジェクト目標を達成しています。こうした取り組みを通じて、Pan Pacは地域社会との強いパートナーシップを築いています。

主な支援活動

[絶滅危惧種Kakabeak保全の取り組み](#) [野生化した外来樹の拡大防止プロジェクト](#) [捕食者管理によるNZ固有鳥類の保全、研究活動支援](#)

[捕食者管理によるPoporangi水域の多様性保全](#)



保護価値の高い絶滅危惧種の保護（SPFL／ニュージーランド）

SPFL社では、地元の生態学者などと協働し、絶滅危惧種の生息地、もしくは、生息する可能性のある地域を、保護価値の高い地域として特定しました。希少種の生息地は、伐採計画地図、GIS、および現場で明確に区分・保護しており、5年ごとに病害虫による被害が発生していないか、モニタリングと再評価を実施しています。

また、林地での事業活動の計画や実際の施業にあたっては、活動予定の区画で観察される希少種のリストを全スタッフに配布し、施業計画に注意事項を記載しています。このリストは、SPFL社のホームページに掲載し、林地へ立ち入る場合の注意喚起を行っています。SPFL社の林地で希少種のなかで最もよく観察されるのはNZハヤブサです。例えば、NZハヤブサが施業予定地で営巣しようとしている場合は、必要に応じて、施業を延期し、種の保全を図ります。



SPFL社植林地で観察されたNZハヤブサ

ブラジル

ブラジル・CENIBRA社の取り組み

CENIBRA社では、生物多様性の宝庫として知られるアトランティックフォレスト（大西洋岸森林）の貴重な生態系を保全することで、多様な生命を育んでいます。外部の研究機関、大学、NGOなどと連携し、動植物や水資源のモニタリングを行いながら、さまざまな生態系の保護・保全活動を推進しています。これにより、森林が持つ多面的な機能を最大限に活かしています。

また、絶滅危惧種であるムトゥン（アカハシホウカンチョウ）の保護活動や、分断された野生生物の生息地をつなぐ「緑の回廊プログラム」なども実施しています。
([ブラジル・CENIBRA社のIUCNレッドリスト参照](#))

絶滅危惧種「ムトゥン（ホウカンチョウの仲間）」等の保護活動（CENIBRA／ブラジル）

同社の生物多様性への取り組みを象徴する存在が、「マセドニア・ファーム」です。

このファーム内の560ヘクタールは、民間自然遺産保護区として国に認定されており、希少な動植物の生息地であることから、森林認証制度においても高保護価値エリアとして特定・管理しています。

1990年からは、地元NGOと協力し、ファーム内で絶滅危惧種である「ムトゥン（アカハシホウカンチョウ）」や「カオグロナキシャクケイ」などの野鳥を繁殖・飼育し、自然への再導入を進めてきました。これまでに計7種・500羽以上の野鳥を放鳥し、放鳥個体から300羽以上が野生下で誕生しています。

現在では、州森林局とのパートナーシップのもと、ファーム内に加え、隣接する州立公園でも放鳥活動を展開しています。2023年にはムトゥンのつがい10組を放鳥し、50年以上にわたり地域絶滅の状態だったこの種が公園の種リストに再び追加されました。2025年にはカオグロナキシャクケイのつがい5組を放鳥しました。



「マセドニア・ファーム」に生息するムトゥン（アカハシホウカンチョウ）

[Mutum project - CENIBRA](#)

※9 RPPN: Reserva Particular do Patrimônio Natural

日本

猿払イトウ保全活動（王子木材緑化／北海道猿払社有林）

「イトウ」(学名 *Parahuchen perryi*) は国際自然保護連合 (IUCN) と環境省が絶滅危惧種に指定する日本最大の淡水魚です。かつては本州北部にも分布していましたが、現在では北海道に生息するのみです。

王子グループは2009年、北海道猿払村の猿払山林の河川域に生息する絶滅危惧種「イトウ」の保護を目的に、現地NPO、行政、研究者らと共同で「猿払イトウ保全協議会」を設立し、猿払社有林(約17,290ha)にイトウ保全のための環境保全林を設定。イトウの遡上を阻害する人工物の除去などの保護活動や、産卵床や遡上する個体数の調査活動に取り組んでいます。



撮影：知来 要



生態系調査後に放流されるイトウ



大学生を招いたフィールド研究

ヤイロチョウの保護活動（王子木材緑化／高知県木屋ヶ内社有林）

ヤイロチョウ (Fairy pitta) は複数の体色を持つ体長20cmほどの絶滅危惧種の渡り鳥です。

王子グループは高知県の木屋ヶ内社有林において、2016年8月より公益社団法人生態系トラスト協会と協働し、ヤイロチョウの生育環境を保全しています。社有林において、調査利用を主な目的とした歩道敷設の支援、自治体・ステークホルダーとの意見交換の実施、情報発信の場の提供などの活動を行っています。

同社有林は環境省による自然共生サイトの認定審査を受け、2023年10月に正式な自然共生サイトとして認定され、2024年8月にOECM登録されました。



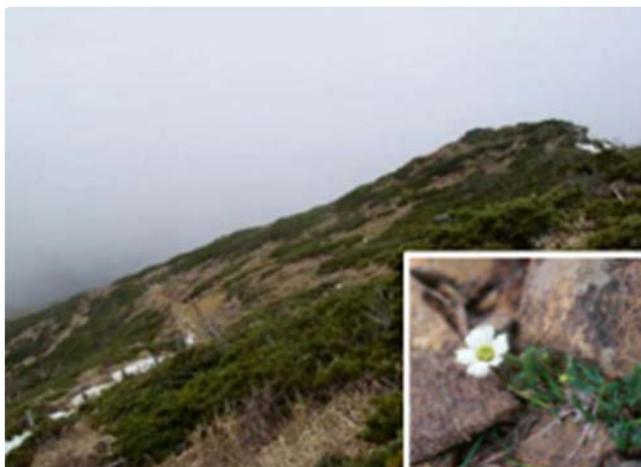
写真提供：公益社団法人生態系トラスト協会



木屋ヶ内山林位置

高山植物群落再生活動（王子木材緑化（株）／北海道・様似社有林）

アポイ岳の高山植物群落は、「アポイ」や「サマニ」「ヒダカ」といった地名を冠した固有植物が多くみられ、1952年に国の特別天然記念物に指定されています。地元では踏み荒らしを防ぐための登山道整備、盗掘を防ぐためのパトロール、さらには再生実験などの取り組みを官民一体となって続けており、王子グループは高山植物の再生の場を無償で提供するなどの支援活動を行っています。



高山植物ヒダカソウ



再生活動

スズラン群落保全活動（王子木材緑化／山梨・上芦川社有林）

上芦川社有林（山梨県笛吹市）には、県の自然記念物に指定されたスズランの群生地があります。北海道以外では最大規模の群生を形成し、地元の愛好家により保全されてきましたが、当社では保全を確実なものにするため、土地を笛吹市に無償貸与しています。

また、2012年からは地元の方々に巡視業務を委任し、保全をさらに確実なものとしました。スズランを中心に様々な花が咲き、毎年5月下旬ごろに市が開催する「すずらんの里祭り」による観光誘致にもつながっています。



山林の様子



スズラン

生物多様性のための30by30アライアンスへの参加

王子ホールディングスは、環境省主導の下、有志の企業・自治体・団体により結成された「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。同アライアンスは、2021年6月のG7サミットにおいて約束された「2030年までに陸と海の30%以上の保全」を目標とし、参加者の所有地や所管地の国際OECM登録^{※10}をはじめ、保護地域の拡大・支援などを行っています。当社グループでは、2024年8月、木屋ヶ内山林がOECMに登録されました。

※10 OECM：国立公園等以外で、企業林や里地里山などの生物多様性保全に貢献する場所

[環境省30by30](#) [\(公社\) 生態系トラスト協会：ヤイロチョウとは](#)

データ

ESGデータ →

資源循環(廃棄物)

方針 体制 目標と実績 取り組み 廃棄物の削減・有効利用の状況 脱プラスチック社会への対応 データ

方針

王子グループは廃棄物の削減、適正管理に向けた取り組みを実施し、循環経済への移行に貢献します。廃棄物の発生量と埋立処分される廃棄物の量を削減するために目標を設定し、目標達成に向けて取り組みを実施しています。

体制

サステナビリティ推進体制



環境マネジメント



目標と実績

環境行動目標2030では、廃棄物有効利用率^{※1}を2030年度に国内99%以上、海外95%以上とすることを目標にしています。

2025年5月に策定した環境行動目標2040では廃棄物有効利用率を2040年度に国内99%以上、海外95%と維持・向上することを目標にしています。

※1 廃棄物有効利用率 = (廃棄物発生量 - 埋め立て量) ÷ 廃棄物発生量 × 100

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2030年度 (目標)
国内	98.3%	98.4%	98.8%	99.1%	99.4%	99.0%	99.4%	99.0%以上
海外	89.6%	88.5%	89.4%	89.1%	83.4%	86.4%	90.2%	95.0%以上

ESGデータ：10. 廃棄物・PRTR化学物質

取り組み

王子グループは、廃棄物発生量や最終処分量(埋立量)削減に向け、廃棄物有効利用率国内99%、海外95%以上(最終処分率国内1%、海外5%未満)の目標を掲げ、取り組みを進めています。製造工程で発生する廃棄物を最小限に抑え、適切な処理とリサイクル・有効利用を行うことで、サーキュラーエコノミー移行へ貢献し、環境への影響を減らしています。

目標達成に向けて、各事業場では廃棄物の適正な管理や従業員への廃棄物分別などの教育を行っています。

[環境マネジメント](#) >

廃棄物の削減・有効利用の状況

王子グループが排出する廃棄物には、紙の製造段階で発生する製紙スラッジ、加工工程で発生する端材、燃料燃焼時に発生する焼却灰などがあります。これらの廃棄物は、無害化など適切な処理を行ない、有効利用しています。

国内では主に焼却灰をセメントや路盤材の原料として利用しています。海外では製紙スラッジの肥料化などを行っています。今後、廃棄物発生量の削減とともに、有効利用のさらなる拡大に努めます。



2024年度の廃棄物有効利用率^{※2}は、国内99.4%、海外90.2%でした。

今後も、製造工程で使用した工程水からの原料回収と再利用、生産工程で使用する電力、熱を得るために燃料燃焼によって発生する燃焼灰の有効利用として、路盤材などへの有効利用を推進し、環境負荷の低減に努めてまいります。

※2 廃棄物有効利用率 = (廃棄物発生量 - 埋め立て量) ÷ 廃棄物発生量 × 100

業界団体・他社との協働

王子グループは会員となっている日本製紙連合会の「環境行動計画（廃棄物対策）」に参画し、業界における埋立処分量削減目標達成に向け、自社の取組を推進しています。

[ESGデータ：10. 廃棄物・PRTR化学物質](#) >

脱プラスチック社会への対応

当社グループの主力事業の1つ包装資材分野においては、プラスチック製品からサステナブルパッケージへの置換を通じ、2024年度には約3,000tの社会全体のプラスチック削減に寄与しました。今後、2030年度までに約5,000tまで拡販し、脱プラスチック社会、サーキュラーエコノミーへの移行に貢献していきます。

また、グループ内では王子ネピアにおいて包装資材の脱プラスチック化を実施しています。

当社グループから排出される廃プラスチックの90%以上は、紙・板紙の原料古紙に混入したプラスチックに由来するものです。各製造拠点では廃プラスチックの有効利用を行っています。特に多量排出事業者^{※3}にあたる事業場は取り組みを加速させており、2024年度は約98%を再資源化（サーマルリサイクル含む）しました。今後、2030年度までに多量排出事業者で再資源化率100%を達成する目標を設定しています。

※3 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律で対象となる王子製紙、王子マテリア、王子エフテックス、王子ネピア、王子イメージングメディア、王子コンテナー、森紙業、王子タック、新タック化成の9事業者。2023年度まではチューイットを含む10事業者。

1. サステナブルパッケージの拡販

未来に向けたリサイクルとして、プラスチック包装の紙化など環境配慮型紙製品の拡販を推進し、社会全体で使用されるプラスチックを削減します。

採用事例はこちら [PDF](#)

【ご参考】紙パッケージ導入によるCO₂排出量削減効果 [PDF](#)

2. 2024年度 実績について

2024年度の当社グループ多量排出事業者製造拠点からの廃プラスチック排出量は65,572tでした。約98%にあたる64,561tを再資源化（サーマルリサイクル含む）、未再資源化量は1,009tとなりました。

表. 当社グループ多量排出事業者の「目標」「排出量」「再資源化等量」およびサステナブルパッケージ※4販売量実績

単位：有姿トン、〔 〕：総排出量比率

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (目標)
廃プラスチック総排出量	74,426	75,684	73,642	65,572	
(うち原料古紙混入量)	(67,696)	(68,984)	(67,449)	(60,978)	
再資源化等量	69,678 [94%]	73,798 [98%]	72,419 [98%]	64,561 [98%]	[100%]
(うちマテリアル・ケミカルリサイクル)	(804)	(763)	(282)	(338)	
未再資源化量	4,749 [6%]	1,886 [2%]	1,215 [2%]	1,009 [2%]	[0%]
サステナブルパッケージ販売量	1,904	3,312	3,297	3,141	5,000以上

※4 非包装プラスチック代替紙製品を一部含む

3. 特定プラスチック製品提供事業者としての取り組み内容

特定プラスチック使用製品提供事業者であるグランドホテルニュー王子は、生活環境の保全および健全な発展に寄与することを目的として、特定12品目に対して、合理化の目標を設定し削減を実施しています。

データ

ESGデータ：10.廃棄物・PRTR化学物質

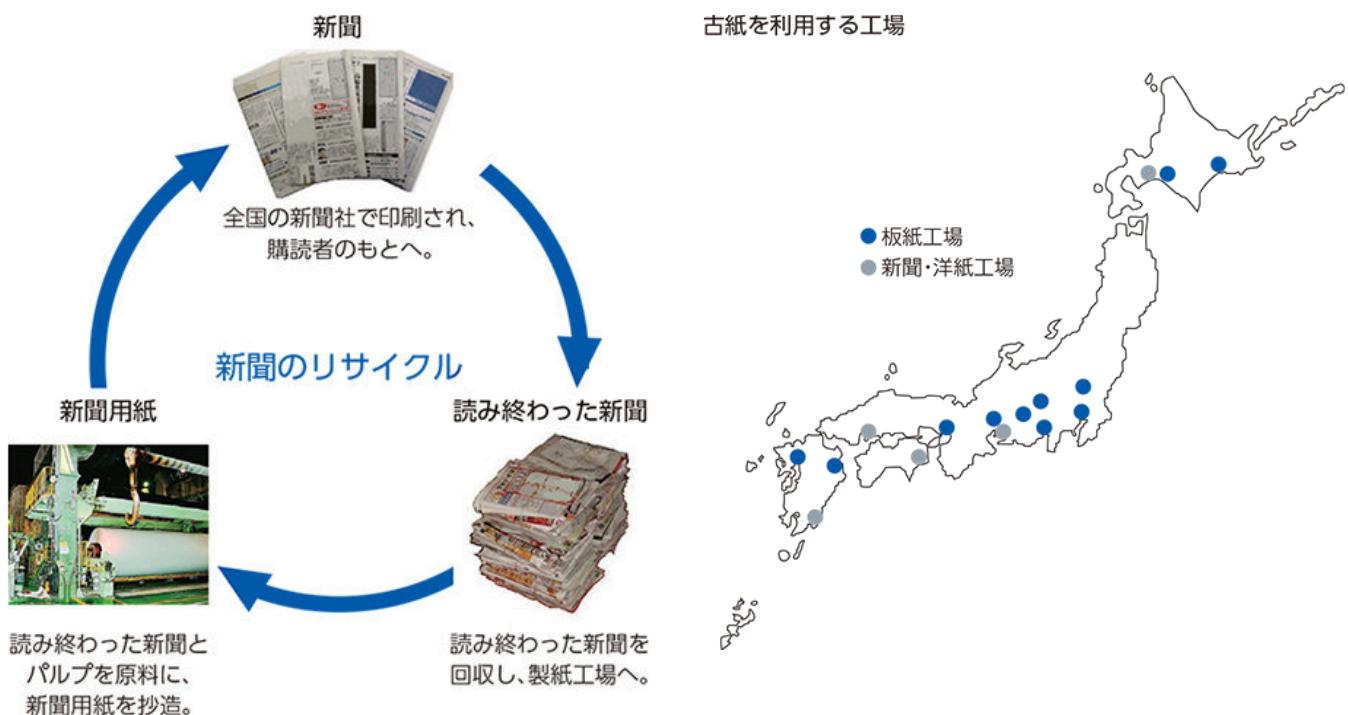


資源循環(古紙)

方針 ▼ 体制 ▼ 目標と実績 ▼ 取り組み ▼ データ ▼

方針

王子グループは、全国各地の工場で新聞用紙や印刷用紙、板紙などを生産し、紙の原料の6割以上に古紙を使用しています。さまざまな種類の古紙を積極的に活用し、資源の循環利用を進め、古紙リサイクルシステムの維持に貢献しています。



体制

環境マネジメント



目標と実績

国内利用率実績

王子グループの古紙消費量は国内最大の年間350万トン。国内全体の古紙消費量1,460万トンの24%に相当し、幅広い製品にさまざまな種類の古紙を使用しています。古紙利用率^{※1}は年々増加を続け、高い古紙利用率を達成しており、2024年の古紙利用率は67.4%となりました。特に段ボール原紙では98.3%となっています。

※1 古紙利用率＝古紙消費量 ÷ 全繊維原料消費量（古紙、木材パルプ、その他繊維原料の消費量合計）

古紙利用量・古紙利用率の推移

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
古紙利用量 (千t)	新聞	1,035	1,040	956	902	793	676	636	624	590	543
	雑誌	667	649	710	765	815	795	773	677	628	579
	段ボール	1,979	2,025	2,077	2,051	1,996	1,976	2,056	2,171	2,018	2,048
	その他	349	352	351	362	406	378	369	333	340	328
	合計	4,029	4,066	4,093	4,081	4,010	3,826	3,834	3,806	3,577	3,498
古紙利用率 (%)	王子グループ 国内	64.3	63.5	64	64	65.6	68.5	67.1	67.6	68.3	67.4
	日本全体 ^{※2}	64.3	64.4	64.2	64.3	64.6	67.5	65.9	66.3	67.1	66.5

※2 出典：（公財）古紙再生促進センター

取り組み

国内での取り組み

古紙利用拡大の取り組み

王子グループは、機密文書の処理増量など、これまで古紙の利用拡大に積極的に取り組んできました。従来は処理が難しかった使用済み紙コップや、牛乳パックなどの液体容器をリサイクルする仕組みを新たに構築し、グループの各工場において再利用を進めています。

新聞や雑誌などの紙媒体の減少に伴い、古紙の発生が年々減少する一方、海外需要は旺盛です。古紙利用技術の向上により、これまで使えなかった古紙を安定的に利用していくことや、国内で回収されたものを国内で使うという国内循環を維持していくことが我々の使命と考え、古紙問屋などリサイクル事業者の方々とも連携しながら、国内資源である古紙の利用促進に取り組んでいきます。



古紙の種類と主な紙製品の例



難機密書類処理施設（王子マテリア江戸川工場）



難處理古紙溶解設備 ニーディングパルバー（王子マテリア富士工場）

ニーディングパルバーで使用している古紙



古紙の品質向上

古紙に混入している紙以外の異物や、特殊な印刷や加工をした紙のインクが、紙製品の色の斑点や表面の膨れの原因となり、品質トラブルを引き起こすことがあります。これらの混入物を禁忌品と総称しています。王子グループは、古紙問屋や（公財）古紙再生促進センターと協力し、自治体、学校、企業への禁忌品混入防止の啓蒙活動に取り組んでいます。

禁忌品

紙製品ではあるものの製紙原料とならないもの	
芳香紙、臭いの付いた紙	洗剤・石鹼・線香など紙製包装、段ボール箱など
昇華転写紙、感熱性発泡紙	感熱紙、アイロンプリント紙、立体コピー紙（点字用など）
ろう段、ワックス付き段ボール	輸入青果物、水産加工品などが入った段ボール紙
汚れた紙	食品残渣が付着した紙、油の付いた紙

紙以外のもの
石、ガラス、金属、土砂、木片、布類、プラスチック類など

※（公財）古紙再生促進センターHPより作成



（公財）古紙再生促進センターとの協力による紙リサイクル出前授業



禁忌品見本帳

海外グループ会社の取り組み

マレーシアのGSPP社が生産する段ボール原紙は、原料のほとんどが古紙です。2023年の古紙使用量は695千トンで、うち46%はマレーシア国内から調達し、54%は海外から輸入しています。

マレーシアにおける古紙のリサイクル推進活動

GSPP社は、提携する古紙回収・選別拠点を中心に、マレーシア国内の古紙の品質改善に力を入れています。また、古紙リサイクルをいっそう促進すべく、一般市民の方々への啓蒙活動も行っています。右下の写真は、以前に在マレーシア日本大使館と共同で福祉施設に寄贈した分別ボックスで、廃棄時に紙類・プラスチック類・衣類と分けることで、それぞれ資源として再利用する意識を高めてもらうよう設置しました。



GSPP社による古紙受入時の品質確認



寄贈した分別ボックス

データ

ESGデータ



資源循環(水)

方針  体制  水リスクの評価  目標と実績  取り組み  水使用量削減・水の有効利用への取り組み 
水の有効利用の取り組み事例  高水リスク地域における取り組み  排水浄化による地域への影響の軽減  水関連ステークホルダーとの関わり 
データ 

方針

水は限りある資源であると同時に、水を取り巻く環境は地域の状況によって異なります。そのため、ステークホルダーと協働で地域の状況に合わせて適正な管理の下で水資源を利用することが重要です。

王子グループは、外部ツールを使用して水資源の枯渇などの水リスクを事業場がある地域ごとに把握し、地域の状況に合わせて水資源を利用しています。ステークホルダーエンゲージメントを行いながら、取水量・水使用量削減のための操業改善や水の循環利用に取り組んでいます。

また、サプライヤーの皆様に対しては、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」で示す水資源の管理に関する当社の考えを伝え、サプライチェーン全体で水使用量の削減を推進しています。

[王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針](#) 

体制

水資源戦略およびパフォーマンスの責任者である王子ホールディングスの代表取締役 社長執行役員 CEOを委員長、取締役、監査役、執行役員（全カンパニーのプレジデントと女性社外取締役を含む）を委員とする「サステナビリティ推進委員会」は、対策方針や実行計画の策定、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行います。また、取水量、取水の原単位について年度計画に織り込み、定期的な管理を実施しています。

サステナビリティ推進委員会の事務局である王子マネジメントオフィス サステナビリティ推進部は、四半期に1回各社から取水削減目標に対する実績データを収集し、水の使用量を確認し、目標に対する進捗を評価しています。取水削減目標に対する進捗は、年に1回、サステナビリティ推進委員会にて取締役への報告を行い、継続的な改善を実施しています。

[サステナビリティ推進委員会](#) 

水リスクの評価

近年の気候変動による水資源の枯渇などは、事業の継続性だけでなく、事業を展開する地域社会での産業や人の健康にも大きなリスクをもたらします。王子グループでは、事業展開における水リスクを把握するため、世界的な環境研究機関である世界資源研究所（WRI）の評価を参考にしています。

グループの全325事業場の水リスクを、WRIの水リスク評価ツールであるAQUEDUCTで分析した結果、水リスクの高い地域（Baseline Water Stress がExtremely high およびHigh）（以下、高水リスク地域）に立地する事業場は24カ所でした。

[Aqueductについて詳細はこちら](#)

高水リスク地域にある事業場での取水量と水消費量はグループ全体の1%未満と2%未満、生産量はグループ全体の3%未満に相当します。また、高水リスク地域にある事業場の売上高と資産はいずれもグループ全体の5%程度であり、財務上の影響は低いと判断しました。

一方で、高水リスク地域での水使用による地域への影響を認識しており、王子グループはステークホルダーエンゲージメントを実施しながら高水リスク地域にある事業場での水使用量削減や水の有効利用に向けた取り組みを実施し、地域への影響の軽減・防止を行います。

水リスクの評価（2024年度）※1

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

	事業場数 ^{※2}	取水量 (千m ³)		排水量 (千m ³)		水消費量 ^{※3} (千m ³)		生産量 (千トン)		売上高 (億円)		資産 (億円)	
合計	325	686,5 47	100%	651,4 52	100%	35,0 95	100 %	15, 075	100 %	18,49 3 ^{※5}	100%	26,35 0 ^{※5}	100%
Low (<10%) or No data	76	336,4 89	49.06 %	317,7 06	48.77 %	19,1 43	54.5 5%	6,5 27	43. 3%				
Low to medium (10-20%)	126	213,0 60	31.03 %	207,5 46	31.86 %	5,51 4	15.7 1%	4,5 56	30. 2%				
Medium to high (20-40%)	99	134,9 34	19.65 %	124,8 94	19.17 %	10,0 40	28.6 1%	3,5 98	23. 9%				
High (40-80%)	5	1,436	0.21%	1,149	0.18 %	287	0.82 %	119	0.8 %	1,057 ※4	5.7%	1,135 ※4	4.3%
Extremely high (>80%)	19	267	0.04%	157	0.02 %	110	0.31 %	276	1.8 %				

※1 WRI/AQUEDUCT (4.0) のWater Risk Atlas Baseline Water Stress (5段階評価)：水利用における他の利用者との潜在的な競合の度合いを示し、値が高いほど、競争が激しくリスクが高い。[Aqueductについて詳細はこちら](#)

※2 製品製造に関わりのない本社、営業所等の事業場は除いています。

※3 水消費量は取水量から排水量を差し引いた量。

※4 水リスクの高い地域（HighおよびExtremely high）に立地する事業場を所有する会社の売上高と資産の小計。またグループ全体のそれぞれの合計に対する比率。

※5 売上高合計および資産合計は、グループ全体の金額。

なお現在、水関連リスクを軽減するために、水処理技術の開発を研究テーマに挙げ、年間約3千万円の投資を行っています。将来的には、水リスクの軽減や新たな水関連ビジネスの展開によって、グループ全体の安定性と成長に貢献する可能性があります。

目標と実績

目標

取水量・水使用量の削減

環境行動目標2030では、2018年度を基準年度とし、2030年度に取水原単位を6%以上削減することを目標としています。

2025年5月に策定した環境行動目標2040では、2018年度を基準年度とし、2040年度に取水総量を10%以上削減することを目標としています。

高水リスク地域での水使用

2025年5月に策定した環境行動目標2040では、高水リスク地域におけるステークホルダーエンゲージメントを年1回以上実施することを目標としています。

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

	2018年度 (基準年)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2018年度 対比 (%)
取水量 (百万m ³)	740	737	706	714	710	695	687	-
取水原単位 (千m ³ /百万円)	0.48	0.49	0.52	0.49	0.42	0.41	0.37	-22.2%
排水量 (百万m ³)	708	701	672	676	673	672	651	-
水消費量 (百万m ³)	32	36	34	38	37	23	35	-

ESGデータ：13.取水量・排水量・水消費量

工場で使用する水については、河川等の地表水の他にも地下水や第三者機関（工業用水他）を取水先とすることにより、取水時のリスクを軽減しています。

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

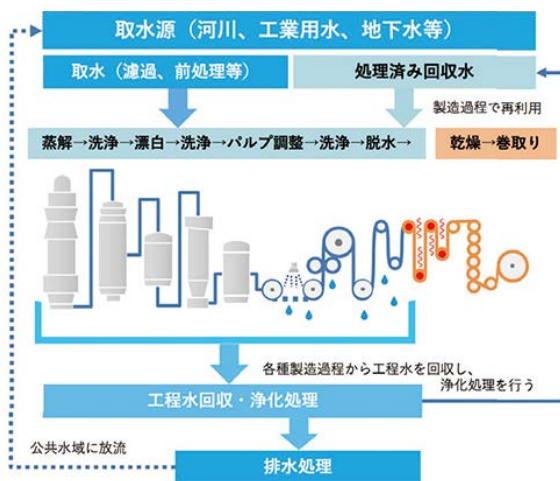
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地表水（河川・湖沼他）(百万m ³)	488	483	463	466	453	443	436
地表水（海）(百万m ³)	10	10	9	9	9	9	9
地下水 (百万m ³)	137	133	128	127	131	128	129
第三者機関 (百万m ³)	106	111	106	112	117	115	112

取り組み

水使用量削減・水の有効利用への取り組み

王子グループでは、グループ全体の取水原単位を2030年度に2018年度対比6%以上、取水総量を2040年度に2018年度対比10%以上削減することを目標に、グループ全体で水資源の有効利用に取り組んでいます。

王子グループのすべての事業場では、水管管理計画を策定し、取水や排水量を管理しており、水資源の有効活用に向けて、取り組みを行っています。例えば、紙・板紙の製造工場では、パルプ蒸解、洗浄、漂白、調整、抄紙といった生産工程全体で多くの水を使用しています。各工程の水を回収し、浄化処理を行った後に再利用（リサイクル）することで水使用量削減・水の有効利用を行っています。さらに、抄紙工程の最終段階である乾燥（蒸気による乾燥）に使用される水も回収し、再利用しています。



2030年度目標に向けた継続的改善

2023年度における王子グループの総取水量は695百万m³、総排水量は672百万m³、水消費量は23百万m³でした。グループ全体の取水原単位を2030年度には2018年度対比6%以上削減することを目標にグループ全体で水資源の有効活用に取り組んでいます。中でも総取水量の約8割を占める王子製紙、王子マテリア、王子エフテックス、王子ネピアの各社は、2030年までの具体的な削減計画を立案し、取り組んでいます。

水使用量削減の取り組み事例

王子グループの各社では上述のAqueductの評価も参照しながら水使用量削減を実施し、水リスクを軽減しております。Aqueductの評価結果とともに各社の取り組み事例を紹介します。

IPI（イタリア）：Extremely High

2023年度にグループ入りしたIPIは、グループ入り直後にボイラー冷却塔の更新とRO膜処理設備の導入を行いました。これより、生産に使用する水（硬水）の軟水化処理で発生していた排水中の塩化物イオンを抑えられると同時に、水の使用量の削減が実現されました。

江蘇王子製紙（中国）：Medium to High

江蘇王子製紙は、欧州委員会が環境保護の目的で、紙・パルプ製造において推奨している「利用可能な最善の技術」を実施することで、大幅に水の使用量を削減しています。

王子マテリア大阪工場：Low to Medium

王子マテリア大阪工場は、上述の「利用可能な最善な技術」の下記技術を採用し実施することで、大きな節水の効果をもたらしています。その結果、板紙の生産量（トン）に対する水使用量（m³）の原単位（m³/トン）を一桁台まで低減し、業界トップクラスの高い水使用効率を誇っています。

- 6.3.2 汚染されたプロセス水からのシール水及び冷却水の分離と水の再利用
- 6.3.3 最適な水管理、水ループの分離と配置、向流、工程内白水清澄化
- 6.3.5 プロセス水からのカルシウムの除去
- 6.3.6 汚水処理槽の設置及び排水の一次処理
- 6.3.11 白水（微細な繊維を含んだ水）の清澄化
- 6.3.12 殺生生物剤の排出を最小化する方法を用いたバイオフィルムの予防及び除去
- 6.3.13 効果的な廃棄物・汚泥の処理および現場での脱水処理

技術情報の詳細は、[Best Available Techniques \(BAT\) Reference Document for the Production of Pulp, Paper and Board\(europa.eu\)](https://ec.europa.eu/europpa/en/best-available-techniques-bat-reference-document-production-pulp-paper-and-board-europa.eu)  を参照。

CENIBRA（ブラジル）：Low

CENIBRA社では冷却水を回収し用水として有効利用を図っている他、今後、工場の近代化プロジェクトの中で熱回収効率を高める設備投資を進め、蒸気の最適化による水使用量のさらなる削減が期待されます。

Oji Fibre Solutions（ニュージーランド）：Low

様々な製造プロセスで発生する未利用の排水を再利用可能とする水処理設備の新規設置等を行っています。

水の有効利用の取り組み事例

江蘇王子製紙（中国）

江蘇王子製紙の生産工程で発生する排水は、排水規制値未満となる浄化処理の後、南通経済技術開発区能達水務有限公司に送水し、各種処理工程を経て、全て中水として、当開発区にて利用されています。中水とは、上水でも下水でもなく中間的な位置付けであり、工業用水として使用されるものです。



高水リスク地域における取り組み

世界資源研究所(WRI)の水リスク評価ツールAqueduct Water Risk Atlasの評価において、高水リスク地域(Baseline Water Stress がExtremely high およびHigh)に立地する事業場に対し、水使用量削減や水の有効利用への取り組み状況を毎年ヒアリングしてきました。

2023年度は、当時高水リスク地域にあると評価された21事業場に対し、実態調査を実施しました。

2024年度は、高水リスク地域にあるIPIの取り組みを現地で確認し、水使用量削減や排水の循環利用の取り組みを確認しました。

王子グループでは、高水リスク地域での水に関する取り組みを更にすすめるために、2025年5月に策定した環境行動目標2040で「高水リスク地域におけるステークホルダーエンゲージメントを年1回以上実施」することを目標に掲げました。本目標の下で、高水リスク地域にある事業場においてステークホルダーエンゲージメントを年1回以上実施するとともに、高水リスク地域における水使用量削減や水の有効利用の取り組みを実施していきます。

高水リスク地域における取り組み（2023年度）

高水リスク地域にある事業場の実態調査

2023年度高水リスク地域にあると評価された21事業場に対して、水不足や洪水などが操業に与える影響や発生頻度、また取り組み事例について、ヒアリングを実施しました。

ヒアリングの結果、いずれの事業場も生産や操業に関する問題は発現しておらず、顕在化した水リスクは確認されませんでした。一方で、水使用量の削減を目指した自主的な取り組みの実施の他、ステークホルダーと協働した水使用量の削減や、公共機関の水資源保全活動への参加など、環境保護に関する積極的な行動も報告されました。

2023年度 高リスク事業場のヒアリング結果

水リスク評価	国	事業場数	水不足による操業への影響の有無	洪水による操業への影響の有無	水リスク低減の対策	自治体や関連組織、またサプライチェーンと協働する活動など
Extremely High	中国	6	無	無	<ul style="list-style-type: none"> 排水を浄化し全量リサイクル使用 水道管の定期的な漏水検査 毎月の水使用量の監視 	-
	インド	5	無	無	<ul style="list-style-type: none"> 水使用量削減の目標値設定 雨水利用 水消費量の監視・削減や水質汚染低減等の啓蒙活動 	<ul style="list-style-type: none"> 政府水利委員会と水資源の保全と管理に関する情報を共有
	タイ	4	無	無	<ul style="list-style-type: none"> 節水キャンペーンの実施 水道管の定期的な漏水検査 毎月の水使用量を監視 雨水排水溝の改修や排水堰板の設置箇所拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や工業団地事務局と協働して、節水や排水削減の報告やキャンペーンへの取り組み サプライヤーへ、環境負荷低減や水利用促進のためのアンケートを実施
	イタリア	2	直近10年なし	直近10年なし	<ul style="list-style-type: none"> ボイラー冷却塔の設備更新とRO膜処理設備の導入による水使用量の削減 水再循環システムの導入 	-
High	インドネシア	2	直近10年なし	直近10年なし	-	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水提供事業者と協働した水使用量削減計画の策定
	ドイツ	1	無	無	<ul style="list-style-type: none"> 砂濾過設備の充填剤交換による水使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の公的な水利協会の会員として水資源保全活動への協働
	オーストラリア	1	無	無	<ul style="list-style-type: none"> 節水削減目標値の策定 	-

排水浄化による地域への影響の軽減

事業で使用した水を地域へ戻す際には、排水を浄化したうえで地域へ戻さなければなりません。王子グループは、使用した水を排水処理設備で処理後、法規制値よりも厳しい自主管理値以下で河川・海・第三者へ排水を放流しています。具体的な取り組みは以下リンク先を参照ください。

環境負荷低減 [▶](#)

水関連ステークホルダーとの関わり

水資源は、森林や生物多様性とともに地域共有の資源であり、持続可能な資源利用が望まれます。特に、生産事業場は生産に不可欠な水資源に関し、積極的に地元ステークホルダーと水利用や節水、水資源保全等について対話をっています。

CENIBRA（ブラジル）

CENIBRA社は、民間企業の代表として、地元の河川流域委員会や森林対話協議会に参加し、森林セクターの発展や水資源、天然資源・生物多様性の保全のための戦略構築に貢献しています。

CENIBRA社は、ブラジル・ミナスジェライス州のドセ川流域から取水して、ユーカリの植林・パルプ事業をしています。近年、周辺地域で降雨の少ない年が続き、渇水の危機が地域全体の懸念となっていたため、同社は各取水場所での定期水量調査等から影響の大きい支流域を特定し、地域の公的機関や住民と協力して、水源の涵養と汚染防止による公衆衛生の改善に向けた以下の取り組みを継続的に行ってています。

森林内の貯水池設置

2018年に取り組み開始以来、2023年までに自社林内100ヶ所に貯水池を設置しました。これにより合計100万m³を超える貯水が可能となり、雨季に貯水した水がゆっくりと地下に浸透する事で水源涵養にもつながります。これらの貯水池は地域住民も利用できるように場所を選定しており、水資源の利用にあたり地域社会との調和を図っています。



土壤への鋤入れ

近年、自社林内の重機作業で踏み固められた土壤に植付け前の鋤入れ作業を行い、雨水の土中への規則的な浸透を促し、植林木の成長改善を図ってきました。現在はさらに、この技術と知見を特に牧畜を営む地域の農家やCENIBRA社にパルプの原料となる原木を納入している農家に広める活動を行っており、放牧地における地下水涵養機能の回復、土壤浸食低減による水質改善に貢献しています。



動画は[こちら](#)（ポルトガル語音声、英語字幕） [▶](#)

■ 水源保護プロジェクト

このプロジェクトでは、牧畜などを営む第三者の所有地において、水源の周辺を保護柵で囲む活動を行っています。水源の周辺は、ブラジル森林法で永久保護区として指定されており、土地所有者はこのエリアの植生を保護する義務があります。しかし、地域の小規模生産者の多くは、適切な保護方法に関する知識の不足や経済的な制約のため、十分な保護ができていませんでした。そこで、CENIBRA社がイニシアティブを取り、水源保護を優先するドセ川支流域を特定し、同地域の小規模生産者に対して活動への協力を呼びかけ、保護柵の資材・技術提供や設置などをする活動を開始しました。柵で囲まれたエリア内には、それまで自由に出入りしていた家畜が侵入できなくなるため、水源の汚染が防がれ、植生が自然に回復します。この活動により、2017年から2023年にかけて、ペサニーヤ市の全ての水源地を含む1,300ヘクタール以上の永久保護区が保護されました。環境への好影響に加え、このプロジェクトは小規模生産者の水資源と生物多様性の保全に対する意識向上にも大きく貢献しました。また、CENIBRAとペサニーヤ市および地域社会との良好な関係構築にも繋がりました。

取り組みの動画（ポルトガル語音声、英語字幕）は[こちら](#) ▶



KANZAN（ドイツ）

水リスクサイトでの取り組みの一つとして、ドイツ・KANZAN社が所在するDüren市の水資源管理・排水処理はWVERが管轄しており、同協会は同エリアに居住する住民及び企業が会員となり参画・運営されている公的機関になります。同協会の役割は地域での安定的な給水・排水処理の他に、水資源の保全活動も担っており、KANZANは会員として会議体に出席し活動に関与しています。

王子製紙

王子製紙富岡工場や米子工場などは、それぞれ那賀川南岸土地改良区水利組合等、日野川流域水利用協議会に参加し、夏の水不足期においては、地域の農業での水利用を優先させるために、ダムの貯水率に応じた取水量の制限に協力して節水に取り組んでいます。

王子エフテックス

王子エフテックス芝川工場は、地域の漁業組合と水利使用に関する覚書を取り交わし、周辺の環境や水生動植物の保全に協力しています。

データ

ESGデータ：13. 取水量・排水量・水消費量



環境負荷低減-汚染物質の削減-

方針 ▾ 体制 ▾ 目標と実績 ▾ 排水の浄化 ▾ 排気の浄化 ▾ 取り組み ▾ 排水浄化の取り組み ▾ 排気浄化の取り組み ▾

データ ▾

方針

王子グループは、環境負荷を軽減することが、持続可能な社会の実現のために重要な課題と認識しています。排水・排気中の汚染物質による環境負荷を低減するため、環境行動目標2030、環境行動目標2040で汚染物質削減目標を設定し、取組を進めています。排水や排気に関連する法規制値よりも厳しい自主管理値を設定し、法令遵守の徹底に努め汚染の予防を推進します。

体制

環境マネジメント



目標と実績

排水の浄化

環境行動目標2030では、BOD^{※1}、COD^{※2}、SS^{※3}の各排出原単位を2018年度を基準年として2030年度に15%削減としています。
2025年5月に策定した環境行動目標2040では、BOD、COD、SSの排出総量を2018年度を基準年度として2040年度に20%削減としています。

※1 BOD：生物化学的酸素要求量

※2 COD：化学的酸素要求量

※3 SS：浮遊物質・懸濁物質量

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

		2018年度 (基準年)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (目標)
BOD	原単位 (kg/百万円)	5.48	5.48	5.93	5.28	3.67	3.33	3.31	4.66以下
	削減率	-	0.1%	8.3%	-3.6%	-33.1%	-39.2%	-39.7%	-15.0%
COD	原単位 (kg/百万円)	24.86	25.52	26.77	26.58	21.91	20.91	19.03	21.12以下
	削減率	-	2.7%	7.7%	6.9%	-11.9%	-15.9%	-23.4%	-15.0%
SS	原単位 (kg/百万円)	10.62	11.08	11.11	10.31	8.16	7.53	7.14	9.02以下
	削減率	-	4.3%	4.6%	-2.9%	-23.2%	-29.1%	-32.8%	-15.0%

ESGデータ：8. 排水中の汚濁負荷量および排水量 

排気の浄化

環境行動目標2030では、SOx^{※4}の排出量原単位は2018年度を基準年として2030年度に15%削減、また、VOC (Volatile Organic Compounds)^{※5}の排出原単位は2010年度を基準年として50%以上の削減としています。

2025年5月に策定した環境行動目標2040では、SOxの排出総量を2018年度を基準年として2040年度に50%、NOx^{※6}の排出総量を2018年度を基準年として2040年度に10%削減としています。また、VOC排出原単位は2018年度水準を維持することとしています。

※4 SOx：硫黄酸化物

※5 VOC：揮発性有機化合物

※6 NOx：窒素酸化物

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

		2018年度 (基準年)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度 (目標)
SOx	排出原単位 (kg/百万円)	4.12	3.78	4.07	3.69	3.49	2.98	2.90	3.50以下
	削減率 (%)	-	-8.2%	-1.3%	-10.5%	-15.4%	-27.8%	-29.7%	-15.0%
VOC	排出原単位 (kg/百万円)	0.61	0.32	0.17	0.16	0.11	0.09	0.08	0.30以下
	削減率 (%)	-	-47.5%	-72.1%	-73.8%	-82.0%	-85.2%	-86.9%	-50.0%

ESGデータ：9. 放出ガス中の汚染負荷量 

取り組み

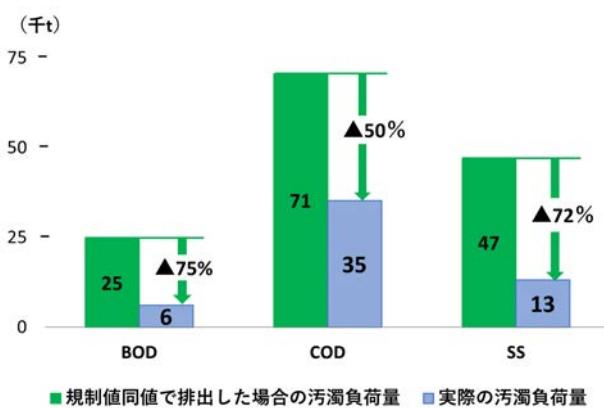
排水浄化の取り組み

法規制値遵守の管理

事業活動によって発生する排水中の汚染物質は、物理的・化学的および生物的処理を行って法規制値以下に低減したのち、様々な水域に排水しています。水域への排出水は、法律に基づく汚染物質量の測定や連続測定などによる管理を行い、自主管理値を超える場合は、操業を停止するなど汚染予防に努めています。

グループの各工場では、排水の水質を法令や条例による規制値よりも厳しい自主管理値で管理し、規制値を遵守しています。例えば、2024年度の排水中のCOD(化学的酸素要求量)は、規制値並みに排出した場合と比較して50%低減させるなど、排水の浄化に努めています。

2024年度 排水中の汚濁負荷量^{※7} (BOD・COD・SS)



※7 BOD (生物化学的酸素要求量)

好気性微生物によって有機物が分解されるときに消費される酸素の量を示します。最も広く使われている汚濁の指標で、BODが高いと悪臭の発生などが現れはじめます。

COD (化学的酸素要求量)

酸化剤により有機物が酸化されるときに消費される酸化剤の量を酸素量に換算したものと示します。

SS (浮遊物質・懸濁物質量)

水中の微粒子状物

ESGデータ：8. 排水中の汚濁負荷量および排水量

排水中の汚染物質削減

法規制値よりも厳しい自主管理値以下で排水するため、排水処理設備を設置、運用しています。具体的な取り組み事例を以下に示します。

王子製紙、王子マテリア

王子製紙、王子マテリアの各工場では、欧州委員会が環境保護の目的で、紙・パルプ製造において推奨している「利用可能な最善の技術」で推奨されている排水の高度な処理（BATに基づく、排水三次処理BAT.7.3.12）を実施しながら、前述の通り排水規制値に対してさらに厳しい自主管理値を設定して、排水の浄化に取り組んでいます。

技術情報の詳細は、[Best Available Techniques \(BAT\) Reference Document for the Production of Pulp, Paper and Board\(europa.eu\)](https://ec.europa.eu/europanet/bat/documents_en) を参照。

IPI (イタリア)

生産に使用する水（硬水）の軟水化処理において、2023年にイオン交換樹脂からRO膜処理設備への変更を行いました。この変更により、排水中の塩化物イオンの発生が抑えられ、より効果的な排水の浄化を実現しています。

また、排水処理に関して、処理水質の改善と安定化、操業コストと操業管理の最適化を図るため、遠隔監視とAIを活用した高度な排水処理技術の開発をグループ内で開始し、今後の貢献が期待されます。2024年度、排水処理など水関連で必要となった費用および投資の総額は、それぞれ7,796百万円と1,076百万円でした。

排気浄化の取り組み

排出ガスの汚染物質の排出抑制

法規制値遵守の管理および監視プロセス

王子グループは、多くのボイラーおよびタービンを有しており、化石燃料、廃棄物燃料、再生可能燃料を直接燃焼して得られた電気や熱エネルギーを自家使用とともに地域へ供給しています。直接燃焼によって発生する汚染物質の排出量に対して、法規制値以上の厳しい自主管理値を設定しており、自主管理値を超えた場合は、操業を停止するなどの汚染防止に努めています。この監視プロセスとしてオンライン連続排ガス監視システム（CEMS）をSOx、NOx、煤塵にて採用し、法規制遵守を確認しています。加えて主要な大規模工場ではオンラインで行政へ測定結果が送信されています。連続測定監視に加え、定期的に計量証明事業者（第三者）による分析を併せて実施しています。

排出ガスの汚染物質の削減

法規制値よりも厳しい自主管理値以下で大気汚染物質を排出するために、脱硫装置、脱硝装置、サイクロン、スクラバー、バグフィルター等の大気汚染物質削減設備を設置・運用しています。

VOC排出量は、日本製紙連合会の「削減率が2010年度実績と比較して業界全体で悪化しないように努める」という指針の下、王子グループでの削減目標を環境行動目標2030、環境行動目標2040で定め、削減に取り組んでいます。

[ESGデータ：9. 放出ガスの汚染負荷量](#) 

データ

ESGデータ



安全・安心な製品の安定供給

方針  取り組み 

方針

製品安全憲章

王子グループは、お客さまに安心してお使いいただける品質とサービスを提供することが企業の社会的役割であることを深く認識し、安全な製品をお届けしています。今後とも下記の項目の確実な実施によって、全員参加でお客さまの信頼に応える取り組みをします。

1. 製品の安全性に関する法令を遵守することはもちろん、自主基準に対しても適切な管理を実施します。
2. 全社的品質管理体制のたゆまぬ強化を基本に、安全性確認に努めます。
3. 製品の正しい使用法や安全性に関する情報は、適時・適切に提供します。
4. 製品事故等の情報については、積極的に収集するとともに、法令に基づき所管官庁等に報告します。また、誠意をもって必要な処置を講じるとともに、原因を究明し再発防止に努めます。
5. 定期的な内部監査により、管理体制を継続的に見直し、改善に努めます。

1995年1月1日制定

取り組み

原材料（薬品）の安全性確認とお客様への情報提供

使用する薬品（資材を含む）は選定の段階で安全性を確認して調達することにより、製品の安全性向上に努めています。さらに、お客様への情報提供を行っています。

使用薬品の安全性確認

使用薬品の安全性は、使用前審査制度と情報更新制度に基づき行っています。

使用前審査制度

新たに薬品の使用を検討する際は、法規制、有害性情報、主な業界団体のグリーン調達等を確認する王子グループ独自の調査票を用いて使用前の審査を行い、使用の可否を判断しています。

情報更新制度

国内外の化学物質管理強化に対応するため、調査票を隨時改訂とともに、使用中の薬品を対象とする調査を定期的に行って情報更新し、安全性を確認しています。

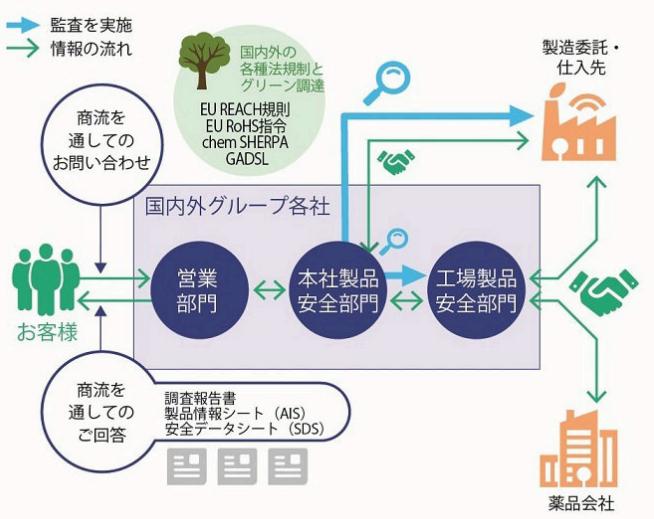
法改正や新たな有害性情報への対応

現在製品に使用している原材料に関して、化学物質に関する法規制改正の該当情報や新たな有害性情報が報告された場合、安全性の点から使用を継続しないと判断したものについては代替を検討し、有害物質を含む原材料数を削減します。例えば、化審法の監視化学物質に指定され、REACHのSVHCに収載されているD4およびD6については、該当する原材料を代替管理の対象とし、削減に取り組んでいます。(D4およびD6に関する代替管理対象の原材料25件に対して、2024年末で代替済み・使用中止は19件) また、近年、欧米を中心にPFASを規制する動きが広がっています。PFASのうち、POPs条約により附属書A(廃絶)に追加することが決定され、化審法の第一種特定化学物質に指定されたPFOAについては、原材料中に不純物として含まれているものがありましたが、法施行前に該当する原材料の代替を完了しています。

お客様への情報提供

使用前審査制度と情報更新制度にて確認した様々な薬品の安全性情報に基づいて、お客様からのお問合せに回答しています。お客様からのお問合せには、「調査報告書」「製品情報シート(AIS)」および「安全データシート(SDS)」などにより、お答えしています。

調査報告書	詳細な個別のお問い合わせに対して、使用されている薬品まで遡って調査した報告書
製品情報シート	製品に関する法規制や取り扱いの注意点などをまとめた文書
安全データシート	法令指定物質を規制量以上含有する特別な製品について、法令に基づき提供している文書





社会

人権の尊重	89
人財マネジメント	100
インクルージョン&ダイバーシティ	107
労働安全衛生	122
社会貢献活動	132
環境との共生	134
地域社会との共生	135
芸術・文化・スポーツ振興	148

人権の尊重

方針 ▾ 体制 ▾ 人権デューディリジェンス ▾ 人権に関する相談・通報の窓口について ▾ 人権デューディリジェンスの結果（2024年度） ▾

人権デューディリジェンスの結果（2023年度） ▾ 人権デューディリジェンスの結果（2022年度） ▾ 人権重要課題の特定と、主要な人権課題の取組み ▾

教育と浸透 ▾ データ ▾ カスタマーハラスメントに対する基本方針 ▾

王子グループは、「王子グループ人権方針」を遵守し、グループ一体となって人権尊重の取り組みを推進しています。従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、ダイバーシティ研修や各カンパニーの階層別研修等において人権に関する教育を組み込むことで社内教育を充実させ、全従業員の人権意識の向上を図っていきます。

方針

王子グループは、人権を尊重する責任は重要なグローバル行動基準と考えており、人権尊重に関するこれまでの取り組みをより一層推進・実践するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき、「王子グループ人権方針」を制定しています。2025年1月には国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームへの加入に伴い、方針を一部改訂しました。

本方針の下、グループ一体となって人権尊重の取り組みを行うとともに、国内外のグループ会社に対しても基本方針の周知徹底を図っていきます。

（人権方針の翻訳版は、下部をご参照下さい。）

王子グループ人権方針

王子グループは、「人権の尊重」をグローバル行動基準として認識しており、ここに人権に対する基本姿勢として「王子グループ人権方針」を定め、これからも人権の尊重に一層努めるとともに、個々人の多様な価値観を尊重し、能力を最大限に發揮できる社会の実現に貢献してまいります。

1. 基本原則

私たちは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」、OECD「責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」及びILO「多国籍企業宣言」に基づき人権尊重への取り組みを推進しており、「国際人権章典（世界人権宣言及び国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言※1」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」等の国際規範や、これに基づく先住民族の権利に関する「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意」に関する権利等の国際人権を支持・尊重します。

私たちは、国際的な人権規範と各国の国内法が異なる場合には、より高い基準に従い、両者の間に矛盾がある場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重するための方法を追求します。

また、私たちは、国連グローバル・コンパクト署名企業として、国連グローバル・コンパクト10原則を支持しており、本方針は社内外からの専門的助言を受けて策定しております。

※1 中核的労働基準「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」「雇用及び職業における差別の撤廃」「結社の自由・団体交渉権の承認」「安全で健康的な職場環境」を含む。

2. 適用範囲

本方針は、王子グループの役員及び従業員に適用されます。

また、私たちの事業、製品又はサービスと直接関連するビジネスパートナー及びその他の関係者に対しても、本方針に沿った人権の尊重を期待し、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」等を踏まえて、継続的な働きかけを行います。

3. 人権に関するガバナンス

私たちは、人権尊重へのコミットメントを果たす上で重要な事項について、サステナビリティ推進委員会（委員長：CEO、委員：全カンパニープレジデント他）で審議し、取締役会が監視・監督します。

4. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」において記述される手順に従って人権尊重の責任を果たすため、ステークホルダーの視点も踏まえて人権デュー・ディリジェンスを実施しています。これにより、企業活動を通じて引き起こされ若しくは助長され得る人権への負の影響又は事業関係によって私たちの事業、製品又はサービスと直接関連しうる人権への負の影響を、ステークホルダーとの継続的な対話によって把握し、特定・防止・軽減に努め、それらの効果の検証を継続的に実施します。

王子グループは、本方針の理解と効果的な実施のため、全役職員に対して適切な教育を行います。

5. 是正・救済

私たちは、私たちが人権に対する負の影響を引き起こしたり、助長したことが明らかになった場合、関係者と対話し、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。また、ビジネスパートナー又はその他の関係者を通じて、私たちの事業、製品又はサービスが人権への負の影響に直接関連している場合は、これらの関係者に対する是正の働きかけを検討します。

王子グループでは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームに加入し、従業員・サプライチェーン・地域住民・先住民など全てのステークホルダーが利用でき、王子グループの国内外のバリューチェーン全体で発生する人権・環境への負の影響に対しての救済窓口を設け、適切な対応を行う体制を整備しています。同プラットフォームを通じて通報を受けるにあたっては、通報者の匿名性と通報内容の機密性を確保し、通報者には通報したことでの不利益が生じないよう保護することを約束します。

また消費者や社外のステークホルダーに対しても、相談窓口を当社ウェブサイトに設けています。更に王子グループの全役職員を対象に、相談・通報等ができる「企業倫理ヘルpline^{※2}」を運用しており、法令違反・不正行為（労務関係、ハラスメント関連を含む）の相談を受け付けています。

※2 社外窓口への相談通報の際、男性弁護士または女性弁護士の希望を伝えることができます。

6. 対話・情報開示

王子グループは、本方針に基づく人権に関する取り組みについて、外部人権専門家の協力も得ながら、ライツホルダー及びその他の関連するステークホルダーとの対話・協議を行います。

人権尊重の取り組みの進捗状況については、当社ウェブサイト、統合報告書、有価証券報告書等を通じて適切に開示・報告してまいります。

本方針は、当社の取締役会の承認を得ており、CEOにより署名されています。

王子ホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO
磯野 裕之

制定：2020年8月4日
改訂：2024年2月26日
改訂：2025年1月28日

王子グループ人権方針の翻訳

日本語 [PDF](#) 英語 [PDF](#) 中国語 [PDF](#) 韓国語 [PDF](#) タイ語 [PDF](#) インドネシア語 [PDF](#) マレー語 [PDF](#) ベトナム語 [PDF](#) ヒンディー語 [PDF](#)
ミャンマー語 [PDF](#) ネパール語 [PDF](#) ポルトガル語 [PDF](#) ドイツ語 [PDF](#)

体制

人権尊重へのコミットメントを果たす上で重要な事項について、サステナビリティ推進委員会（委員長：CEO、委員：全カンパニープレジデント他、年2回開催）で審議し、取締役会が監視・監督します。

[サステナビリティ推進体制](#) >

人権デューディリジェンス

私たちは、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」において記述される手順に従って人権尊重の責任を果たすため、ステークホルダーの視点も踏まえて人権デュー・ディリジェンスを実施しています。これにより、企業活動を通じて引き起こされ若しくは助長され得る人権への負の影響又は事業関係によって私たちの事業、製品又はサービスと直接関連しうる人権への負の影響を、ステークホルダーとの継続的な対話によって把握し、特定・防止・軽減に努め、それらの効果の検証を継続的に実施します。

私たちは、私たちが人権に対する負の影響を引き起こしたり、助長したことが明らかになった場合、関係者と対話し、適切な手続きを通じてその是正に取り組みます。また、ビジネスパートナー又はその他の関係者を通じて、私たちの事業、製品又はサービスが人権への負の影響に直接関連している場合は、これらの関係者に対する是正の働きかけを検討していきます。

是正・苦情処理メカニズムの構築については、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した非司法的な苦情処理プラットフォームに加入し、従業員・サプライチェーン・地域住民・先住民など全てのステークホルダーが利用できる救済窓口を設置しています。これにより、王子グループの国内外のバリューチェーン全体で発生する人権・環境への負の影響に対して、適切な対応を行う体制を整備しています。さらに、消費者や社外のステークホルダーに対しても、相談窓口を当社ウェブサイトに設けています。

これらの相談・通報の過程では通報者の匿名性や内容の秘匿性を確保し、通報者に対する報復行為等の不利益な取扱いを禁止しています。

ステークホルダーとの対話では、2024年度、移民労働者の割合が高く、当社グループの生産拠点数の多いマレーシアで、海外事業所で働く移民労働者を対象とした第三者機関によるインタビュー等を実施しました。インタビューの結果、人権リスクとなりうる事象や移民労働者マネジメントへの推奨事項の提言を受けたことから、具体的な改善策として、2025年度からマレーシア製造拠点における移民労働者の人権リスク軽減措置を開始しました。計画は3年間で、初年度は移民労働者の倫理的採用に関するワークプランを実施します。

[人権侵害の件数はESGデータへ](#) >



人権に関する相談・通報の窓口について

王子グループは、専門的な立場から会員企業の苦情処理を支援・推進する「一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）」が提供する、国連指導原則に準拠した非司法的な対話救済プラットフォームを活用し、相談・通報を受け付けています。

同プラットフォームでは、人権をはじめ、責任ある企業行動全般（環境や自然に関する行動・倫理等も含む）の相談も可能なことから、取引先やサプライヤーの皆様をはじめ、地域コミュニティ、先住民、移民労働者など、国内外のあらゆるステークホルダーから匿名での通報を受け付けることができます。

また、通報フォームは以下の33言語で使用することができます。

【通報フォーム対応言語】

日本語・英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・インドネシア語・フィリピン語・マレー語・ヒンディー語・オランダ語・ミャンマー語・ネパール語・ポーランド語・ベンガル語・クメール語・チェコ語・アラビア語・デンマーク語・ハンガリー語・ロシア語・スロヴァキア語・トルコ語・タミル語・スウェーデン語・モンゴル語・スワヒリ語・シンハラ語

JaCER通報フォームはこちら ▶

JaCERを活用した苦情処理メカニズムのプロセス

王子グループでは、JaCERを窓口として、通報案件の内容を確認いたします。相談対象と判断された事案に関しては、JaCERが通報者との情報交換・事案分析を行い、王子グループはその情報を受けて、通報者と対話し、事案解決に努めます。対応結果および進捗は、JaCERホームページ上のグリーバンスリストで公開されます。

人権デューディリジェンスの結果（2024年度）

1. 人権アセスメントの実施

2024年度アセスメントの対象サプライヤーは、前年度に統一して高リスク事業範囲を想定し、実施しました。

アセスメント対象

- サプライヤー58社（回答率65.5%）
- チップ、木材製品、でんぶん、PKS、麻、薬品等のサプライヤー

アセスメント対象の人権課題

- 人権に関するマネジメント体制（中核的労働基準：児童労働の禁止、強制労働の禁止、雇用及び職業における差別の撤廃、結社の自由・団体交渉権の承認、安全で健康的な職場環境を含む）
- 自社の人権方針・救済メカニズムの有無、周知状況
- 王子グループの人権方針・救済メカニズムの周知状況
- 先住民・地域社会とのエンゲージメント

アセスメント結果

- 顕在化した人権リスク事例：なし
- 潜在的な人権リスク事例：1項目（相談窓口の周知状況）

2. モニタリング（潜在的人権リスク調査）の実施

国連指導原則で「脆弱なステークホルダー」とされている移民労働者の採用及び雇用・労働環境・生活環境について、マレーシアの事業会社（1社）を対象とした第三者機関による現地調査を実施しました。

- ・調査期間：2024年10月～2025年2月
- ・調査方法：アンケート、インタビュー（オンライン調査2回実施）
- ・調査対象：バングラデシュ、ミャンマー、ネパール出身者

3. 自社マネジメントへの統合（2025年度以降の取組み）

調査の結果、人権リスクとなりうる事象や移民労働者マネジメントへの推奨事項の提言を受けたことから、具体的改善策として、2025年度からマレーシア製造拠点における移民労働者に関わる人権リスク軽減のための取組みを開始しました。

人権デューディリジェンスの結果（2023年度）

1. 人権アセスメントの実施

2023年度アセスメントの対象サプライヤーは、高リスク事業範囲を想定したのち、経済産業省資料のスコアを参考にスクリーニングを実施して決定しました。本選定方法については第三者機関に合理性、正統性を確認しています。

アセスメント対象

-
- ・サプライヤー62社（回答率80.6%）
 - ・検討の結果、今年度の対象業種をチップ、木質燃料、でんぱん・どうもろこし、木材製品、PKS、麻に決定しました。
 - ・経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参考資料」より、「产品別人権リスク」「地域別人権リスク」のスコアも参考に対象会社を選定しました。

アセスメント対象の人権課題

-
- ・差別の禁止
 - ・先住民・慣習の尊重
 - ・強制労働の禁止
 - ・児童労働の禁止
 - ・労働時間・休暇の公正な適用
 - ・賃金
 - ・結社の自由・団体交渉権
 - ・従業員の安全衛生

アセスメント結果

- 顕在化した人権リスク事例：なし
- 潜在的な人権リスクの事例：7項目
 - ①人権方針の周知
 - ②人権推進体制の明確化
 - ③救済措置
 - ④児童労働・強制労働の禁止
 - ⑤適正な賃金
 - ⑥結社の自由
 - ⑦職場の安全衛生
- 実施された是正措置：上記の人権重要項目に不備が認められたサプライヤー3社に改善を依頼し、「実施確認書」の提出を受けた。
- 潜在的なリスク特定比率：6.0%（3社／50社）
- 潜在的なリスク軽減実施比率（改善依頼の実施）：100%（3社／3社）

2. 自社マネジメントへの統合

日本国内での外国籍労働者の労働環境の把握のため、2023年度国内新規連結3社^{※3}の外国人社員労働者（技能実習生、派遣社員を含む）の雇用状況や関係法令等の遵守状況を確認しました。その結果、法令遵守、待遇面で問題は認められませんでした。

※3 2022年度は国内連結92社を対象に調査を実施

3. モニタリング（紛争等影響地域における人権アセスメントの実施）

人権アセスメントを実施する中で、東南アジア地の紛争等影響地域サプライヤーに対する人権アセスメントの実施について、現地マネジメント会社と意見交換を行いました。第三者機関からの意見も参考に、2023年度は当該地区グループ会社を通じたアセスメントを実施しました（対象3社）。引き続き情報収集を行い、当該地域の動きを注視していきます。

4. 対話・協議

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）のヒューマンライツ・デューディリジェンス分科会、ESG分科会に参加し、他企業、NPO等の有識者との情報交換を実施しました。またILO駐日事務所、GCNJ共催「国際人権・労働基準の尊重に向けた企業内専門人材の育成プログラム」第一期（2023年10月～2024年2月）に担当者1名が参加・修了しました。

人権デューディリジェンスの結果（2022年度）

1. 人権アセスメントの実施

2022年度は、連結会社と、サプライヤー・サステナビリティ調査対象のうち海外の木材原料サプライヤーを対象に、人権や労働慣行を確認する人権アセスメントを実施しました。重大な人権リスクは特定されませんでしたが、潜在的な人権リスクとなりうる組織上の問題点（人権関連の責任部署や担当が不明瞭など）がある事業所については改善を依頼しました。

アセスメント対象

- 国内外連結会社（157社^{※4}、回答率96.8%）
- 海外の木材原料サプライヤー（39社、回答率100%）

※4 従業員が少数、管理部門共通等の対象を除外

アセスメント対象の人権課題

- 差別の禁止
- 先住民・慣習の尊重
- 強制労働の禁止
- 児童労働の禁止
- 労働時間・休暇の公正な適用
- 賃金
- 結社の自由・団体交渉権
- 従業員の安全衛生

アセスメント結果

連結会社

- 顕在化した人権リスク事例：無し
- 潜在的な人権リスクの事例：5
 - 人権尊重に関する体制、責任者が不明確：3社
 - 相談窓口周知の体制、責任者が不明確：2社
- 実施された是正措置
 - 人権尊重における体制と責任者の明確化：3社
 - 相談窓口周知の体制と責任者の明確化：2社

サプライヤー

- 潜在的なりリスク特定比率：5.1%（2社/39社）
- 潜在的なりリスク軽減実施比率（改善依頼の実施）：100%（2社/2社）

2. 自社マネジメントへの統合（外国籍労働者の労働環境把握）

日本国内での外国籍労働者の労働環境の把握のため、国内連結会社92社を対象に、外国籍社員労働者（技能実習生、派遣社員を含む）の雇用状況や関係法令等の遵守状況について、調査を実施しました。外国籍労働者を雇用する23社において、法令遵守、待遇面で問題は認められませんでした。

3. モニタリング（潜在的人権リスクの調査と事例共有）

人権アセスメントでは重大なリスクは特定されませんでしたが、経済産業省「人権尊重のためのガイドライン」で外国人、女性や子ども、障がい者、先住民族等が脆弱な立場に置かれることが多いとされていることから、本年度の潜在的な人権リスク調査の対象を「技能実習生を含む外国籍労働者雇用事業所」とし、社外専門家（経済人コーネル会議（CRT）日本委員会）によるインタビュー調査を、グループ会社の王子パッケージングで実施しました。

対象

王子パッケージング技能実習生：8名

結果

CRTからは、労働時間・賃金・健康と安全・コミュニケーション等について大きな問題ではなく、良好な信頼関係を構築できていることが確認できたとの報告を受けました。



事例共有

CRTのアドバイスにより、本インタビューの結果をベストプラクティスとして当社グループ内で事例共有したほか、技能実習生を受入れている4社に、労働慣行等の状況確認を行いました。概ね良好でしたが、給与明細や事業場内災害防止標識が日本語表記のみの事業所があることがわかり、改善ポイントを共有し、今後の改善意向等を確認しました。

[【報告書】王子ホールディングス株式会社外国籍労働者へのインタビュー実施結果](#) 

4. 対話・協議

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの人権教育分科会、ヒューマン・ライツ・デュー・ディリジェンス分科会に参加し、他企業、NPO等の有識者と情報交換を実施しました。

人権重要課題の特定と、主要な人権課題の取組み

1. 人権重要課題の特定

王子グループは、国連指導原則を始めとする各種イニシアティブに則り、事業活動において発生しうる「人権重要課題」の特定・決定につき、インパクトの観点からリスクベースアプローチの手法を用いて評価・特定を行いました。評価にあたっては、専門的知見を持つ第三者である国際開発センター（International Development Center of Japan）よりレビューをいただきました。

王子グループは、国際人権章典等の国際規範を支持、尊重しており、以下の項目を人権に関する重要課題と認識し、取り組みを進めています。

2. 主要な人権課題の取り組み

雇用（公正な待遇・賃金）

王子グループは、「王子グループ人権方針」において、「雇用及び職業における差別の撤廃」を含む中核的労働基準を支持・尊重しています。また、「王子グループ行動規範」において、従業員を含めたすべてのステークホルダーの人権を尊重しながら事業活動を行うことを定めています。

■ 具体的な取り組み

- ・従業員の賃金については、各国で定められる最低賃金基準を上回る賃金を定め、従業員の生活水準の維持向上を図るよう努めています。
- ・適用される賃金に関するすべての法律（同一労働同一賃金等）に準拠し、時間外手当を含め、公平で公正な報酬を従業員に支払います。
- ・定期的に内部監査を実施し、国内外の関係会社の就業規則が法律に則っているか、また遵守されているかを確認しています。
- ・事業を行う地域社会とともに持続的に成長を続けるため、各拠点で現地採用を積極的に行ってています。

安全で健康的な職場環境

王子グループは、「王子グループ人権方針」において、「安全で健康的な職場環境」を含む中核的労働基準を支持・尊重しています。また、「王子グループ行動規範」において、職場の安全衛生の確保と安全行動を実践し、事業に関わる全ての関係者の安全衛生を確保する、と定めています。2020年10月には「王子グループ健康宣言」を制定し、最高健康責任者（グループCEO）のもと、従業員の健康確保に取り組んでいます。2021年度からは王子ホールディングス、王子マネジメントオフィスが「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されています。

■ 具体的な取り組み

国内従業員に対しては、定期健康診断実施および二次検査・特定検診の積極的な勧奨を行い、生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見・治療につなげるよう努めています。また、メンタルヘルス対策の推進、ストレスチェックの実施、総労働時間の削減・年休取得率の向上などの働き方改革推進によって過重労働による健康障害の防止、職場環境の改善整備を行っています。海外駐在員に対しては赴任前の健康診断、予防接種、メンタルヘルスマネジメント、赴任中の定期検診やそれに伴う適切な指導を実施しています。

海外では、HIV/エイズ、結核、マラリアの問題が重要課題である国も存在します。これらの世界的な健康問題の解決に向けて当グループも積極的に貢献するべく、海外事業地ではコミュニティのための様々な健康・衛生改善プログラムを実施しています。また、海外植林会社は、地域社会の医療のために公共サービスへのアクセスが困難な地域で、健康診断、診療所の開設、緊急輸送支援などの医療支援を行っています。

労働安全衛生（ハラスメント防止）

王子グループは、「王子グループ行動規範」において、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなどのハラスメント行為、プライバシーの侵害を一切行わないこと、また他人がこれを行うことも認めない、と定めています。また就業規則にも「ハラスメント防止規程」を制定し、身近な人権侵害であるハラスメントの防止に取り組んでいます。

結社の自由と団体交渉

王子グループは、「王子グループ人権方針」において、「結社の自由・団体交渉権の承認」を含む中核的労働基準を支持・尊重しています。また、グループ内では王子マテリア、王子コンテナー、森紙業、王子ネビア、王子エフテックス、王子イメージングメディア、王子グリーンリソース、王子製紙、王子マネジメントオフィス、王子物流等、主要会社を中心に社員による労働組合が組織され、団体交渉、労使協議を通じ労働協約を締結しています。

■ 具体的な取り組み

経営側とグループ内で最大の労働組合である王子製紙新労働組合（組合員数は2025年6月1日現在2,321名で組合加入率は96.4%）との間では、「企業の社会的責任と使命を認識し、従業員の労働条件の向上と企業の繁栄は基本的に相互依存の関係にあることを認め、相互の信頼と理解の上に協力して安定した労働関係の確立のため努力する」ことを、労働協約の序文で確認し、給与・賞与・福利厚生の労働条件について、労使対等の立場で協議を行っております。また、労使間のコミュニケーションの場である労使委員会等、経営情報の共有や経営諸課題について話合う場を適宜設け、健全な労使関係を築いています。

児童労働・強制労働の禁止

王子グループは、「王子グループ人権方針」において、「児童労働の禁止」「強制労働の禁止」を含む中核的労働基準を支持・尊重しています。また、「王子グループ行動規範」において、児童労働、強制労働は、これを一切認めないと定めています。子どもはその権利が侵害されやすく、人権に関し特別な配慮が必要であると考えています。当社グループは子どもの人権に関する国際連合やILO諸条約の内容に賛同し、子どもの権利が尊重されるよう配慮し、地域毎に取り組みを行っています。

■ 具体的な取り組み

ブラジルの植林事業会社CENIBRAでは、地域社会や学生（主に中学生）に対し、以下のような項目について理解を深める取組みを行っています。

- 未成年の妊娠、AIDS・梅毒・淋病等の性病予防
- 家庭内暴力
- セクハラ
- いじめ
- デング熱、黄熱病の予防
- 麻薬等

先住民族の権利（地域文化の尊重）

王子グループは、「王子グループ人権方針」において、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意」等の国際人権を支持・尊重しています。また、「王子グループ行動規範」において、国際社会の一員として、各国・地域の文化・慣習・価値観を尊重して、各國の人々と誠実に、力を合わせて事業の発展に取り組む、と定めています。

グローバルな活動を進める中、人権尊重の一環として、先住民がいる地域での事業活動においては、先住民の固有の文化や歴史を理解の上、同地域の法律や国際的に決められた権利への配慮を行います。

■ 具体的な取り組み

- 北海道平取町内の社有林の中に、アイヌ民族が祈りの対象とする岩山（チノミシリ）や地域の方々の自然観や伝統文化を支える場所があります。当該地域の価値を生かすため、平取アイヌ協会、平取町と対話を重ね、「文化的景観を有する社有林において、森林の保全とともにアイヌ文化の継承、振興に活用し共存を図ることを目的とする協定」を、2017年に3者間で締結しました。
- オーストラリアの植林事業会社APFL社及び一般材購入の植林地における、先住民（Aboriginal People）の墓地や、伝統的行事等を尊重し、当該地へのアクセスを確保しております。また、伐採予定地が保護対象として登録されている場合があるため、関係行政機関への問合せ・確認等を行っています。

地域コミュニティとのエンゲージメント

ブラジルのCENIBRA社では、植林地周辺の農家の安定した収入をサポートするために、農業、植林、養蜂等の支援を行っています。さらに市や地元NPOと連携して、若手企業家支援のために無料の講義とトレーニング、教科書、食事、交通等を提供しています。また資材や物品等の現地調達化を進め、現地の経済活動の促進を図っています。

地域社会との共生



教育と浸透

王子グループは、「王子グループ人権方針」を遵守し、グループ一体となって人権尊重の取り組みを推進しています。従業員一人ひとりが正しい理解と認識を持てるよう、ダイバーシティ研修や各カンパニーの階層別研修等において人権に関する教育を組み込むことで社内教育を充実させ、全従業員の人権意識の向上を図っていきます。

人権教育

王子グループでは、方針の理解や人権意識の向上を図るため、人権教育を継続実施しています。2024年度は、「ビジネスと人権」をリスクマネジメントの観点から学ぶ動画視聴研修を実施し、王子グループの管理職2,647名が受講しました。

その他にもポータルサイトに「王子グループ人権方針ハンドブック」や各種資料を掲載し、方針多言語化対応（全13言語）を行うなど、グループ内の人権教育に活用しています。今後も引き続き研修を進めるなど、人権意識の向上に努めています。

また国内のグループ会社全役職員に対し「コンプライアンス意識調査」を行い、ハラスメントを含むコンプライアンス意識や職場でのコンプライアンス上の問題点を定期的にモニタリングしているほか、海外グループ会社も含め、内部監査部による定期的なコンプライアンス遵守状況の監査も実施しています。またコンプライアンス意識の醸成のために、国内外のグループ会社において、ハラスメント等の出張研修を実施しています。

カスタマーハラスメントに対する基本方針

1.はじめに

王子グループは、「領域をこえ未来へ」をコーポレートスローガンとして掲げ、「森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく」ことをバーバスとして事業を展開し、お客様に対し「有用で安全な製品、サービスの提供」に取り組んでおります。当社グループの製品、サービスの利用に伴うお客様のご意見・ご要望は真摯に受け止め、誠実に対応することを心がけていますが、一方で一部のお客さまからカスタマーハラスメントに該当する行為が確認された場合は、企業行動憲章として掲げる「法令等の遵守と公正な事業活動」「安全と健康に配慮した働きがいのある職場環境の整備」「人権の尊重」に則り、毅然とした態度で対応し、従業員一人ひとりの健全な就業環境の確保と人権の保護に努めた上で、質の高い製品、サービスを持続的に提供し真に豊かな社会の実現に貢献することを目指してまいります。

2.カスタマーハラスメントの定義

お客様※の言動のうち、従業員が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより当該従業員の就業環境が害されるものを「カスタマーハラスメント」と定義します。

※ 顧客、取引の相手方、施設の利用者その他の王子グループの行う業務に関係を有する方

【カスタマーハラスメントに該当する行為の例】

以下の記載は例示でありこれらに限られるものではありません。

- 提供する商品、サービスに瑕疵・過失が認められない場合
- 要求の内容が、企業の提供する商品・サービスの内容とは関係がない場合
- 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言、揚げ足取り）

3.カスタマーハラスメントへの対応姿勢

カスタマーハラスメントが確認された場合は、残念ながらお客様とのお取引やお客様対応をお断りさせていただくことがあります。

また、悪質な場合には、警察・弁護士など外部専門家と連携し、適切に対処させていただきます。

4.王子グループにおける取り組み

- 本方針による企業姿勢の明確化、王子グループで働く従業員への周知・啓発
- カスタマーハラスメントへの対応方法、手順の策定
- 従業員への教育・研修の実施
- 従業員のための相談・報告体制の整備

王子ホールディングス株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 CEO

磯野 裕之

制定：2025年4月1日

人財マネジメント

CEOメッセージ ▾ 人財育成方針 ▾ 人財教育 ▾ 従業員の能力開発・トレーニングの実績 ▾ 人事制度 ▾
エンゲージメント向上の取り組み ▾ 多様な働き方 ▾ 福利厚生 ▾ データ ▾

CEOメッセージ

「経営理念」、「パーサス」、「長期ビジョン」、そして「経営戦略」を実践していく上で、また、世の中に求められる、必要不可欠な企業として存続していく上で、カギとなるのは、多様な価値観と柔軟な発想を持った「人財」です。

王子グループでは、こうした一人ひとりの人財が、性別、年齢、障がいなどに関わらず、活き活きと働くことができるよう、制度の充実と、文化の変革により、「風通しの良い」、「働きやすい」、「働きがいのある」職場づくりを進めています。

私たちは、事業環境が大きく変化していく中で、これからも、高い倫理観と変革意識を持ち、挑戦できる人財の育成に注力し、人的資本への投資を続けることで、従業員エンゲージメントとともに企業価値の向上に繋げていきます。

王子ホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO
磯野 裕之

人財育成方針

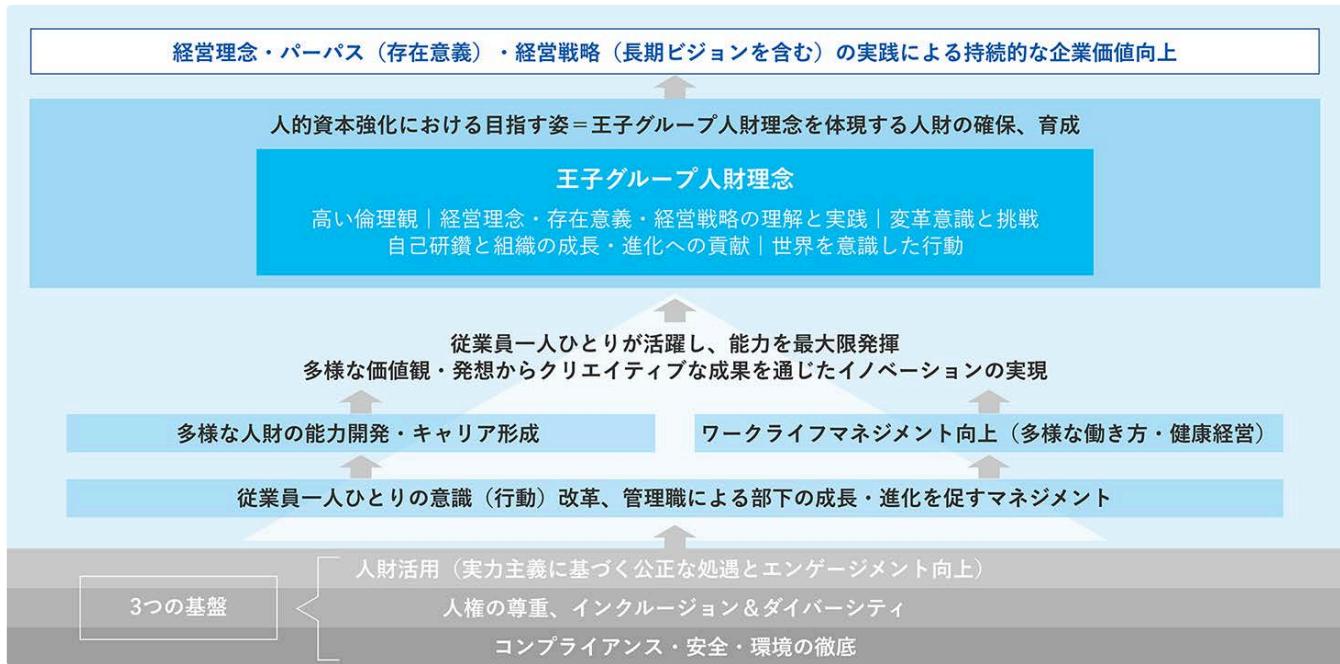
王子グループは、グローバル企業として「領域をこえ 未来へ」歩むとともに、「成長から進化」することを目指し、経営理念・バーバス（存在意義）・経営戦略（長期ビジョンを含む）を実践していきます。

これらを実践していく上で、また、世の中に求められる必要不可欠な企業として存続していくために、最も重要な要素は、「人」であると考え、「企業の力の源泉は人財（人的資本）にあり」という大原則の下、王子グループ人財理念に従って、人財確保、人財育成に取り組んでいます。

王子グループ人財理念として、まず、従業員一人ひとりに、高い倫理観を持つことを求めています。その上で、経営理念・バーバス・経営戦略を理解し、実践すること、変革意識を持ち挑戦すること、自己を研鑽し、組織の成長・進化に貢献すること、そして、世界を意識して行動することを求めています。

人的資本強化における目指す姿は、この王子グループ人財理念を体現する人財の確保、育成になりますが、その大前提となるものが、「コンプライアンス・安全・環境の徹底」、「人権の尊重」「インクルージョン＆ダイバーシティ」、「人財マネジメント（実力主義に基づく公正な処遇とエンゲージメント向上）」であり、この3つこそが、人財育成、社内環境整備方針の基盤となります。この3つの基盤をしっかりと整えた上で、従業員一人ひとりの意識（行動）の改革や、管理職による部下の成長・進化を促すマネジメントを通じ、多様な人財の能力開発・キャリア形成およびワークライフマネジメント向上を促していきます。

これらにより、価値創造の源泉となる従業員一人ひとりが活躍し、能力を最大限に発揮することや、従業員の多様な価値観・発想からクリエイティブな成果を通じてイノベーションを実現させることで、王子グループ人財理念を体現する人財の確保、育成に繋がり、この一人ひとりの人財が、経営理念、バーバス、経営戦略（長期ビジョンを含む）を実践することで、持続的な企業価値の向上を目指していきます。



人財教育

経営戦略実践に向けた人財教育

王子グループ人財理念に沿って人財育成を進めるため、キャリアのステージに応じた王子グループ内研修を充実させており、中でも経営戦略の実遂に向けてグローバル人財の育成に積極的に取り組んでいます。2023年度は22名を対象に海外駐在員候補の母集団拡充を目的にグローバルインテンシブプログラムを約半年かけて実施し、そのうち5名がすでに海外に駐在しています。また、海外事業会社のローカル人財育成を支援すべく東南アジアエリアの幹部候補27名を対象にアセスメント研修を実施しました。人財交流・育成拠点「王子グループ富士研修センター」（静岡県富士宮市）ではグループ横断的な研修だけでなく、各事業会社が主催する研修も実施しています。この研修センターで実施する研修では、必ずコンプライアンス・安全・環境、長期ビジョン・パーパスについて、受講者に教育することで徹底と浸透を図っています。

<DXリテラシー教育>

ビジネス（戦略～作業）とデジタル（システム、情報、データ）を一本化することにより、経営課題を効果的に解決、新たな価値を創造し、企業としての生存、成長、進化させるデジタル・リテラシー（基本知識・スキル・マインド）をDX教育により全従業員が身につけるため、国内40社の間接部門従業員および、海外駐在員の約7千名を対象にeラーニングを実施しました。



王子グループ富士研修センター外観

従業員の能力開発・トレーニングの実績

自らがキャリア形成を考えて自発的かつ継続的に学ぶことに対し、積極的な支援・および評価するために、正規従業員を対象に学位や資格取得を支援するための制度を設けています。

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

項目別	研修名	受講者数（人）			総研修時間	費用（千円）
		男性	女性	合計		
階層別	新入社員研修	22	16	38	4,275	2,702
	新入社員フォローアップ研修	20	16	36	405	390
	3年目総合職キャリアデザイン研修	19	9	28	210	531
	キャリアアップ総合職研修	11	4	15	113	596
	新任管理職研修	12	6	18	68	70
	新任部長研修	9	1	10	75	770
グローバル	グローバル研修（インテンシブ）	5	5	10	338	2,702
目的別	育休復帰者セミナー	0	6	6	5	8
	Eラーニング（リスクリソース）	203	101	304	2,500	4,818
	合計：			465	7,987	12,586
	1人当たり換算：				2.7	4.3

※1 コロナ感染症対策の観点から2020～2022年度は未実施

人事制度

価値創造の源泉となる人財を活用し、経営理念・パーカス（存在意義）を実践し、経営戦略（長期ビジョンを含む）に沿った課題を確実に遂行するため、実力主義に基づく公正な待遇を目指しています。

1. 役割等級制度

「実質的年次」から「役割期待」および「成果」を基準とする実力主義の人事制度として「役割等級制度」を適正に運用し、従業員一人ひとりが、その保有する能力を通じて発揮した役割の大きさに応じて待遇しています。

「役割期待」および「成果」の評価は年に2回実施し、異動・配置、昇降格、昇降給、期末手当の待遇に反映させています。

「役割期待」の評価には、コンプライアンスや行動規範遵守の点も組み入れられています。

2. 認定研究員制度・クリエイティブ人財育成制度（裁量労働制）

特に高度な専門知識を有する研究員には、「認定研究員制度」や「クリエイティブ人財育成制度」により働き方の裁量を与え、研究に集中できる環境を提供することで多様な価値観・発想からクリエイティブな成果を通じたイノベーションの実現を推進しており、2022年度より、それ以前と比較し、「クリエイティブ人財育成制度」の対象者を約2倍に拡大しています。

3. 65歳定年制

高年齢者にも活き活きと活躍してもらうことを目的に、2017年度より、会社生活で培った知識、技能、技術を存分に発揮し、意欲をもって働けるよう、国内主要グループ会社「65歳定年制」を導入し、また、2023年度より、一定の条件を満たす従業員を対象に最長67歳までの「再雇用制度」を導入しました。

エンゲージメント向上の取り組み

従業員を対象とした複数の調査^{※1、2、3}に、「仕事のやりがい」や「就業継続意欲」「活力」「誇り」等の調査項目を盛り込み、会社への満足度を定期的に把握する機会を設けています。調査結果は各職場にフィードバックされ、職場環境の改善に活用されています。2024年度のエンゲージメント調査では「現在の勤め先で長く働き続けたいと思う」という質問でポジティブな回答をした従業員の割合は65.8%（うち最もポジティブな回答は17.1%）でした。

また、2023年度に実施した意識調査の結果や従業員へのアンケートの結果もふまえ、新たにCEOやHD役員とのタウンホールミーティングを実施しています。

※1 自己申告制度

※2 コンプライアンス意識調査

※3 ストレスチェック

タウンホールミーティング

経営理念をはじめとした経営方針、事業戦略を浸透させ、さらに現場の生の声を聞く（取り入れる）ことにより、双方のコミュニケーションを深め、事業運営の意思統一、組織の一体感や風通しの良い職場の醸成、従業員のエンゲージメント向上を図ることを目的に、タウンホールミーティング（経営陣と従業員との直接対話）を実施しています。

公募制度

従業員の意思に基づく自律的なキャリア形成を促進し、意欲の高い人財の適正配置、有効活用により、事業の強化、組織の活性化、従業員エンゲージメント向上を図ることを目的として、2022年度から国内グループ会社正規従業員および海外駐在員を対象として公募制度を実施しています。

2024年度は長期ビジョン実現に直結するグループ2社6部門で公募を実施し、合計10名（2022年度から累計では46名）の従業員が異動しました。

自己申告制度

今後の評価や能力開発、適正配置等に繋げるため、年に1度、これまでの業務経験、現在の仕事に対する考え方や目標・課題、将来の生活設計等について、面談を通じ上司、会社と共有する制度。

コンプライアンス意識調査

各職場におけるコンプライアンスの状況をモニタリングするため、2年に1回、国内で王子グループ全役職員（パート、アルバイト、派遣社員を含む）を対象に実施しています。実施結果は、グループ経営会議にて報告、各グループ会社のコンプライアンス推進リーダーにフィードバックしています。

[コンプライアンス](#) 

ストレスチェック

王子グループでは、年1回、ストレスチェックを共同で実施しており、2022年度は106社が参加しています。実施結果については、組織分析を行った上で、各社、各部門責任者および実施事務従事者を通じ、組織分析のフィードバックし、職場環境改善につなげています。

[インクルージョン&ダイバーシティ](#) 

多様な働き方

王子グループでは、「企業の力の源泉は人財にあり」という考え方に基づき、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、「企業行動憲章」において、働くすべての人々の能力を高め、多様性（ダイバーシティ）、個性を尊重する働き方、および安全と健康に配慮して働きやすい職場環境を整備する、と定めています。

基本方針

- 1か月の所定時間外労働の上限を60時間とする。
- 各従業員の年間出勤日のうち、19時までに退社する割合を80%以上とする。
- 年次有給休暇付与日数の8割以上を取得することを目標とする。

目標と実績

「多様な働き方の推進」では、「総労働時間1850時間（王子グループ本社地区26社対象）」を目標に、時間外労働の削減、長時間労働の改善に取り組んでいます。2024年度の実績は1,850時間でした。



取り組み

経営戦略に沿った課題を確実に遂行するため、以下の取り組みの推進により、総労働時間削減や業務効率化に取り組んでいます。

- 在宅勤務
- フレックスタイム制（適用者は始業・終業時間を自ら選択可、コアタイムなし）
- 休日出勤の完全振替化
- 年休取得推進 等

福利厚生

王子グループでは、多様な福利厚生制度により、従業員と家族の生活を支援しています。

社宅・独身寮

自宅から通勤が困難な従業員に独身寮・社宅を提供し、転居を伴う異動に対しても安心して赴任できる体制を整えています。また、都内の社宅には企業主導型保育施設を併設し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

財産形成

財産形成貯蓄制度（一般、年金、住宅）は、従業員が毎月の給与や賞与から任意の金額を会社が契約した金融機関へ貯蓄を行う制度です。住宅財形では、一定年齢までの従業員に対し、積立額の10%相当額を奨励金として支給し、住宅取得を支援しています。

従業員持株会

毎月の拠出金による株式の保有で会社とより一体感を高める中で、従業員が経営参画意識を醸成する機会にもなり、拠出金に応じて会社が奨励金を付与する、安心・安定的な福利厚生制度です。2024年9月現在、王子グループ従業員持株会には、国内王子グループ81社、5,114名が加入しており、加入率は26.0%、当社株式の2.075%を保有しています。なお、当会加入者の中には正規外従業員も含まれています。

確定拠出年金

王子グループの主要な会社では、65歳に定年年齢を引き上げるとともに、65歳まで加入可能な確定拠出年金を導入しています。従業員が任意で掛金を上乗せすることもでき、一人一人のライフプランにあわせた豊かな老後を支えるための資産形成を支援しています。

リフレッシュ休暇

心身をリフレッシュし、気持ちをあらたに業務に励んでもらうために、勤続10年、25年、30年を迎える従業員に対し、リフレッシュ休暇を付与しています。

保育所補助

女性従業員が出産後、早期に復職した場合には、保育施設利用にかかる費用の一部を補助し、女性の継続的なキャリア形成を支援しています。

配偶者転勤休職

配偶者が外国で勤務等をすることになった場合に、配偶者と生活をともにすることを希望する従業員には、一定期間休職できる制度を導入しています。

社員食堂

本社をはじめ多くの事業所で社員食堂を設置し、栄養バランスの取れた食事を提供しています。

グループ保険

団体契約で保険料が割安な様々な保険をあっせんしています。

融資制度

従業員の持家の推進を図るための「住宅融資」、子女の就学援助や災害、傷病時の支援を行うための「一般融資」の制度を導入し、従業員の支援を行っています。

データ

ESGデータ



インクルージョン&ダイバーシティ

方針 ▾ 体制 ▾ 女性活躍推進 ▾ 障がい者雇用 ▾ キャリア採用 ▾ 外国籍従業員 ▾ 外国人技能実習生 ▾ LGBTQ ▾
ワークライフマネジメントの向上（仕事と育児の両立支援） ▾ ワークライフマネジメントの向上（仕事と介護の両立支援） ▾ 健康経営 ▾ データ ▾
関連リンク ▾

方針

王子グループでは、全ての従業員に対して、経営理念、パーパス（存在意義）、人財理念など核となるものについては共通の価値観を求めていきます。さらに王子グループは、人権、国籍、民族、出身地、思想信条、価値観、宗教、年齢、性別、性的指向、性自認、障がい、社会的身分、社会的地位等にかかわらず、従業員一人ひとりの多様な価値観、発想、能力を最大限に活用し、互いに成長することで、企業の競争力強化に結びつく「個人・組織の活性化」に向け「インクルージョン&ダイバーシティ」を推進しています。

ダイバーシティ推進方針

具体的方針としては、「多様な人材の能力開発・キャリア形成」「ワークライフマネジメント向上（多様な働き方・健康経営）」「従業員一人ひとりの意識（行動）改革、管理職による部下の成長・進化を促すマネジメント」を掲げており、活動の評価指標として意識調査を実施しています。

体制

サステナビリティ推進委員会において、半期ごとに、グループを横断したダイバーシティ推進方針・目標の共有を行いながら、インクルージョン&ダイバーシティを推進しています。

[サステナビリティ推進体制](#) ▾

女性活躍推進

女性活躍推進については、国内連結子会社16社を対象に、女性管理職比率5.5%（2025年3月末）を目標に取り組んできましたが、実績は4.9%にとどまりました。引き続き、女性活躍を推進するため、対象を20社に広げ、新たな目標（2031年3月末/8.5%）に取り組んでいます。

また、王子グループ主要会社の新卒採用総合職は、優秀人財の確保や業務効率化の観点より、王子マネジメントオフィス(株)にて一括で採用しており、その女性比率について、研究職・事務職は50%の目標を設定し、また、事業ポートフォリオ転換に必要なプラントエンジニア職についても、女性の採用を推進し、将来の女性管理職候補の人財確保に努めています。併せて性差のない育成を目指し、管理職手前の男女総合職を対象とした「キャリアアップ総合職研修」などを実施し育成を図るとともに、保育園「ネピアソダテラス」の開設（東京都江戸川区）や、早期育児休職復帰者への保育所補助制度などにより、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

保育園「ネピアソダテラス」は、上述の従業員の仕事と育児の両立支援の他、企業の社会的責任から待機児童対策に寄与することも目的としており、当社グループ従業員だけでなく、地域住民の方々にもご利用いただいています。（2025年3月末現在 従業員子女6名、地域住民子女15名）

王子グループ2031年3月末目標

（国内グループ20社）

8.5%

⇒2025年3月末現在実績：5.4%

障がい者雇用

障がい者雇用については、2007年7月に知的障がい者を主体とした障害者雇用促進法の特例会社「王子クリーンメイト（本社ビル清掃業務）」を設立するなど、積極的に取り組んできました。「グループ適用制度（関係会社特例）」が適用される6社（王子ホールディングスを含む）での障がい者雇用率2.55%（2025年6月1日現在）で法定雇用率を達成しており、今後もさらなる障がい者の雇用拡大を推進していきます。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国内グループ適用6社（%）	2.03	2.17	2.27	2.31	2.35	2.51	2.48	2.55
国内グループ（%）	1.83	1.91	2.01	2.04	2.10	2.20	2.19	2.36

キャリア採用

経営戦略の迅速な実現に向けた人財の確保を目的に、キャリア採用を継続的に実施しており、2024年度に62名（王子マネジメントオフィス(株)による採用者）を採用し、うち26名が管理職として活躍しています。今後も一定数を継続して採用し、管理職への登用も進めています。また、アルムナイ人財（定年退職者以外の退職者で再入社した者）の活用として、社外で有効な経験を積んだ人財の登用も進めています。

外国籍従業員

多様性の実現において、グローバル人財の育成を重要なテーマとして位置付けています。王子グループ国内主要会社の新卒総合職は、優秀人財の確保などの観点より、王子マネジメントオフィス(株)にて一括で採用しており、国内グループ会社の将来の管理職候補として、2025年4月入社では2名の外国籍総合職を採用しています。今後も一定数を継続して採用し、管理職への登用も進めていきます。2025年3月時点の外国籍総合職は26名で、そのうち14名が管理職として海外グループ会社の現地事業の運営管理等を行っています。また、外国籍従業員同士のコミュニケーションの場や、人事担当者等に相談しやすい環境を整備するなど、各自が能力を発揮しやすい環境づくりに努めています。

王子グループの従業員約38,000名のうち、海外グループ会社従業員比率は58.5%（2025年3月末）となっており、海外グループ会社の経営者や管理職は、現地採用者が中心となっています。2019年には、外国籍従業員を当社のグループ経営委員として登用しました。

外国人技能実習生

段ボール・紙器加工事業分野においては、ベトナム、タイ等から多くの外国人技能実習生（含む海外現地法人従業員）を採用し、グループ内で活躍できるような体制を作っています。

LGBTQ

「王子グループ企業行動憲章」「王子グループ行動規範」に基づき、王子グループにおいて、性的マイノリティの当事者を含めて、多様な人財が活躍できる職場環境を醸成することを目的として、「王子グループLGBTQハンドブック」を作成しました。また、2024年4月1日より性的マイノリティに関する相談窓口（王子グループ全従業員対象）を設置しています。



王子グループLGBTQハンドブック

ワークライフマネジメントの向上（仕事と育児の両立支援）

育児中の従業員が、仕事と両立をしながら活躍できるさまざまな制度を導入しています。

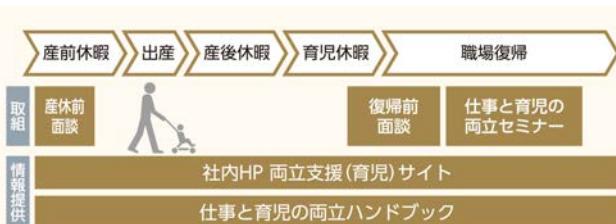
主な法定以上の両立支援制度（※1）

- 早期育児休職復帰者への保育所補助制度
- 育児短時間勤務（小学校1年生修了まで、1日6時間まで勤務時間が短縮可）
- 男性従業員の育児支援休暇制度（連続5日間取得、有給扱い、目標100%）
- 積立保存年休の時間単位利用（育児・介護）
- 配偶者の海外転勤に帯同する場合の休職制度
- 出産・育児・介護などによる退職者リターン制度
- 配偶者の出産休暇制度（3日以内）

※1 王子ホールディングス・王子イメージングメディア・王子グリーンリソース・王子製紙・王子マネジメントオフィスの場合

育児休職前後の支援

面談やセミナーを通してコミュニケーションをとりながら、復帰後も活躍できるようにサポートしています。復帰前後に上司と面談し、育児と仕事の両立や将来のキャリアを考える場を持っています。仕事と育児の両立セミナーは、男女ともに対象としており、育児とキャリアの両立について考える良い機会となっております。



仕事と育児の両立ハンドブック

情報提供

「仕事と育児の両立ハンドブック」やポータルサイトにて会社の制度を始めとするさまざまな情報提供を行っています。

男性の育児休業等取得率

王子グループでは、従業員数301名以上の国内連結会社16社を対象に、男性育児休業等取得率100%を目標に掲げ、男性の育児への参加を積極的に推進しています。2024年度は、3交替の製造現場もあわせて、115.9%です。

男性が積極的に育児参加することは、家族との絆を深めるだけでなく、仕事の面でも新たな視点が加わったり、効率よく働くことで生産性の向上につながるなどの効果が期待されます。

私たちが特に力を入れているのが、当社独自の制度である「男性の育児関連休暇（連続5日以上）」の取得促進で、「取得率100%」を目標としています。お子さんの誕生に合わせた職場への周知、全社でのポスター掲示、ポータルサイトで取得体験談の紹介等を継続的に実施した結果、取得率が向上しただけでなく、男性の育休取得が当たり前という意識が各職場で醸成されてきたことも大きな変化です。

誰もが働きやすい職場環境を整えていくためには、職場の上司・同僚が多様な価値観やライフスタイルを受容することも大切です。本取り組みを通じて、よりよい働き方や職場風土の醸成を目指していきます。

育児関連休暇を取得した男性社員&上司 インタビュー①

育休取得者

産業資材カンパニー

Aさん



①子育て休暇を取得して、どのように感じましたか。

人生で最も家族と生活した1年間でした。日々成長していく子どもの様子をつぶさに見られる貴重な機会で本当に取得できて良かったと心から思います。育休中の家事のスキルアップと体制づくりで何とか毎日の慌ただしさを乗り切っています。

②日々の家事・育児で大切にしていることは何ですか。

夫婦それぞれの繁忙期や子供の成長によって3か月から6か月ごとに家事の分担を調整しています。また、便利家電を積極的に取り入れ家事を減らしたり、子供ができることを増やし親がやることを減らしたりするように工夫しています。

③両立のために、どのような働き方の工夫をしていますか。

出張や残業等どの程度できるかについて、家庭の状況とともに上司にこまめに伝えています。基本的には残業はできないものとしてスケジュールを組んでいます。夫婦ともどうしても休めないときに備え、ファミリーサポートや病児保育に登録しています。

上司

産業資材カンパニー

Tさん



①ご本人が休暇を取得するにあたり、職場内で準備・工夫されたことはありますか。

長期間の休業取得を予定していたため担当しているお客様の本部内引継ぎ、グループ各社の営業の方に担当者変更のお知らせ、お客様へのご挨拶など業務が滞らないように事前の準備をしました。休業取得までの数ヶ月は、取得までに終了できる短期テーマを担当してもらうことで 業務調整を行っておりました。

②お子さんが産まれた後に、ご本人や職場全体の働き方に変化はありましたか。

休業取得後は、奥様との家事・育児の分担から定時帰宅が主になりましたが、就業時間内で生産性を高めるために業務スケジュールの精度を上げる努力、周囲への気配り、周囲からの配慮もあり、スムーズに復帰できたと思います。また、本人の姿勢は職場に良い影響を与えてくれました。

育児関連休暇を取得した男性社員＆上司 インタビュー②

育休取得者

コーポレートマネジメントグループ

Kさん



①子育て休暇を取得して、どのように感じましたか。

我が家に家族が増えたことを実感し、妻と一緒に育児ができることが非常に嬉しいと感じました。一方で、私が会社に行っている間は一人で子どもの面倒を見なければいけない妻が本当に大変だと感じました。

②日々の家事・育児で大切にしていることは何ですか。

家事・育児で自分ができることを日々増やしていくことです。自分が家にいる時は、妻が身体を休めることができるようにたくさん子どもと遊ぶようにしています。常日頃から妻に対して、感謝の言葉を口にするように心がけています。

③両立のために、どのような働き方の工夫をしていますか。

子どもの生活リズムに合わせて、ライフスタイルが「朝早起き、夜早寝」に変わったので、出社の時間を早めて、退社の時間を極力早くできるように心がけています。

上司

コーポレートマネジメントグループ

Sさん



①ご本人が休暇を取得するにあたり、職場内で準備・工夫されたことはありますか。

本人より職場に、休暇期間等について、早めに相談がありましたので、業務フォロー体制も、早めに検討でき、休暇中も支障なく業務に対応できました。育児をしている方が職場に多いこともあり、育児をされていない方も含めて、もともと育児と仕事の両立支援への理解があったことも、うまく対応できた理由の一つだと思います。

②お子さんが産まれた後に、ご本人や職場全体の働き方に変化はありましたか。

本人は、お子さんが生まれたことで、さらに活き活きと業務に取り組んでいます。また、フレックスなどをうまく活用して、お子さんの定期検診の付き添いなど、育児と仕事を両立させていると思います。本人だけが担当していた業務は、職場のメンバーでチームとして対応できるように見直しました。さらに職場全体で、育児と仕事を両立できる体制が整ったと思います。



子育て休暇推進ポスター

企業主導型保育施設

従業員の育児と仕事の両立支援、女性の活躍推進、企業の社会的責任から待機児童対策に寄与することを目的に、東京都江戸川区のグループ社宅隣接地にて保育園「ネピアソダテラス」を運営しています。

「ソダテラス」という名称は「育て（大切に、すこやかに）」「照らす（未来を明るく）」「テラス（園庭で安心して遊べる）」の3つの意味をこめており、子どもを明るく、安心して、育てるという王子グループの保育所をイメージしています。また、本施設は、内閣府の子育て支援制度に基づく運営を行い、地域住民の方々にもご利用いただけます。



エントランス



保育所内部

ネピアソダテラスの概要

運営開始日	2018年4月2日
開園日	土日祝日を除く平日
所在地	東京都江戸川区南篠崎町5-13-51 (王子グループ社宅、グループ会社隣接地)
保育時間	7:00～20:00
保育定員	30名
対象年齢	生後57日目～2歳（4/1時点の満年齢）
利用対象	常時保育を必要とする地域の保護者の方 王子グループの従業員

[「ネピアソダテラス」について詳しくはこちら](#) ➤

ワークライフマネジメントの向上（仕事と介護の両立支援）

介護中の従業員が、仕事と両立をしながら活躍できるさまざまな制度を導入しています。

主な両立支援制度^{※2}

- ・ 介護休職（期間1年、最大12回まで分割利用可）
- ・ 介護短時間勤務（3年の間に2回以上、1日6時間以上で勤務時間が短縮可）
- ・ 積立保存年休の時間単位利用（育児・介護）
- ・ 出産・育児・介護等による退職者リターン制度
- ・ 高齢者見守りサービスの優待案内

※2 王子ホールディングス・王子イメージングメディア・王子グリーンリソース・王子製紙・王子マネジメントオフィスの場合

情報提供

従業員の家族介護に関する疑問や不安を解消し、仕事と介護を両立するための情報提供を行っています。

取り組み内容

- ・ 仕事と介護の両立ハンドブック
- ・ 従業員向け介護セミナー



仕事と介護の両立支援



従業員向け介護セミナー

健康経営

方針

王子グループでは、経営の最優先・最重要課題である「安全・環境・コンプライアンス」への取り組みの一つとして、健康経営に取り組んでいます。

王子グループ健康宣言

王子グループは、「企業の価値創造の源泉は人財にあり」という大原則の下、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、活き活きと能力を発揮できることがグループの成長につながると考えております。

これからも、グループで働くすべての従業員の健康の確保と安全で快適な職場環境づくりに努め、持続的に成長し社会に貢献できる企業グループを目指します。

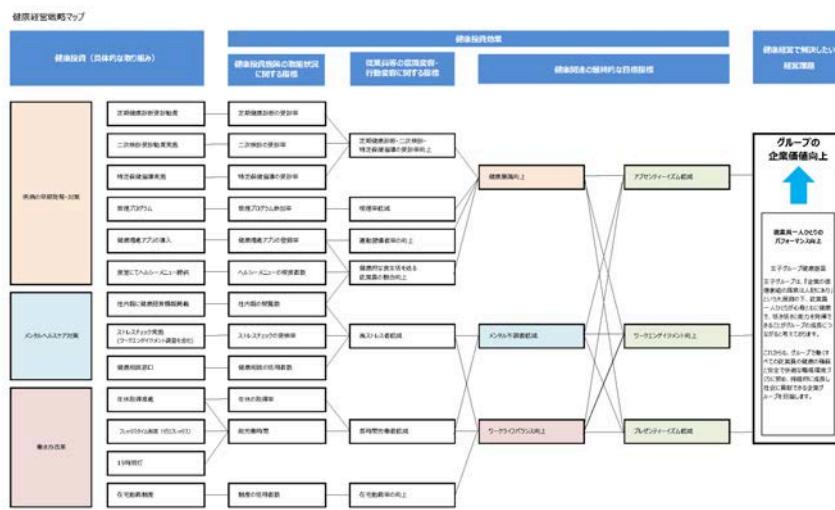
2020年10月

王子ホールディングス株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO

磯野 裕之

健康経営戦略マップ



王子グループが健康経営を通じて目指すこと、課題

- 従業員のパフォーマンス向上
 - 組織の活性化
 - 中長期的な企業価値向上

体制

王子グループは、2020年10月に王子グループ健康宣言を制定し、最高健康責任者（CEO）のもと、健康経営を推進しています。会社と王子グループの各健康保険組合・労働組合、各事業所の産業医が連携し、従業員の健康増進活動を推進しています。

目標と実績

健康診断受診率：100%（目標）

2022年度	2023年度	2024年度
100.0%	98.9%	100.0%

※ 各年度実績（王子HD・王子マネジメントオフィス）

ストレスチェック受検率：100%（目標）

2022年度	2023年度	2024年度
96.0%	94.7%	98.5%

※ 各年度実績（王子HD・王子マネジメントオフィス）

ワークエンゲージメント

2022年度	2023年度	2024年度
2.6	2.6	2.7

※ 各年度実績（王子HD・王子マネジメントオフィス）

※ 新職業性ストレス簡易調査票(短縮80項目版)のワーク・エンゲージメントに関する2項目「仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる」、「自分の仕事に誇りを感じる」への回答をもとに測定。

2項目のスコア（4=そうだ、3=ややそうだ、2=ややちがう、1=ちがう）の全従業員平均。

取り組み

2025年3月には取り組みが評価され、健康経営優良法人2025（大規模法人部門）に認定されました（2021年度から引き続き5回目）。

定期健康診断

年1回以上の定期健康診断（法定検査項目）を確実に実施し、さらに主要会社では、35歳以上の生活習慣病検診および各種がん検査（腫瘍マーカー、腹部超音波、マンモグラフィ）、VDT検診等を健康保険組合と共同して実施しています。検査結果については産業医とも連携し、不調の早期発見・治療に繋げるきめ細かなフォローを行っています。

健康相談窓口

従業員と家族の健康面、職場内の人間関係等のメンタル面を含めたさまざまな相談を、医師・カウンセラーから電話・WEBでアドバイスを受けられるグループ健康相談室を設けています。その他、希望者には事前予約により、専門カウンセラーとの直接面談ができる体制も国内全域で整えており、従業員の相談内容に応じた幅広いフォローを行っています。

ストレスチェック

法律に則り、年1回の確実な実施を行い、高ストレス者には、社外の委託先である実施事務従事者より、個別に医師の面接指導の推奨を行っています。また、実施結果については、各社、各部門責任者および実施事務従事者を集めた報告セミナー等を通じ、組織分析のフィードバック、職場環境改善への働きかけを行っています。

海外駐在員への赴任前予防接種

感染症リスクの高い任地に赴任する駐在員と帯同家族には、厚生労働省が渡航先に応じて推薦する予防接種（A・B型肝炎、破傷風、狂犬病、日本脳炎、ポリオ、黄熱、麻疹・風疹、腸チフス）の受診を推奨し、赴任後の感染を未然に防いでいます。

従業員への情報提供

「治療と仕事の両立ハンドブック」の配布やメンタルヘルスに関する知識向上を図るセミナーの実施など従業員が安心して仕事ができる環境を整えるための情報提供を積極的に行ってています。

健康増進アプリの活用

社員一人ひとりが自主的に健康増進に取り組めるよう、健康増進アプリを導入しました。日々の歩数や食事内容、体重、睡眠時間等の記録を通じて、従業員の行動変容を促しています。アプリ利用を促進するために、アプリを活用したウォーキングイベントを開催する等の工夫をしています。

外部評価

MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）

2024年6月、MSCI社によるESG指標「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」に7年連続で選定されました。この指標は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）にESG指標として採用されています。

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

[TERMS AND CONDITIONS](#) □

女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」

女性の活躍推進の取り組み状況等が優良な企業に厚生労働大臣より与えられる「えるぼし」の最高位である第3段階の認定を2017年12月から取得しています。



健康経営優良法人

経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されています。

（対象：王子ホールディングス、王子マネジメントオフィス）



データ

ESGデータ



従業員データ集

※数値はすべて2024年度

※王子HD：王子ホールディングス単体

※5社：王子ホールディングス、王子マネジメントオフィス、王子イメージングメディア、王子グリーンリソース、王子製紙

正規従業員数（人）

	全数（男女計）		うち女性	
	王子HD	5社計	王子HD	5社計
正規従業員数	423	2,912	108	313
女性比率	25.5%	10.7%		
30歳未満	72	374	37	81
30～39歳	71	529	29	59
40～49歳	93	681	18	60
50～59歳	129	1,157	21	100
60歳以上	58	171	3	13

■ 正規従業員の平均勤続年数（年）

	王子HD	5社平均
男性	19	23
女性	11	15
女性と男性の平均勤続年数の差の割合	-42.1%	-34.8%

(女性の平均勤続年数 - 男性の平均勤続年数) ÷ 男性の平均勤続年数

■ 正規従業員の採用人数（人）

	王子HD	5社計
新卒採用人数	20	71
うち女性	10	20
中途採用人数	37	123
うち女性	11	24
採用人数合計	57	194
うち女性	21	44
女性比率	36.8%	22.7%

■ 役員の内訳（人）

	王子HD
役員の総人数	29
うち女性	5
女性比率	17.2%

■ 管理職数と新規登用数（人）

	王子HD	5社計
管理職数	246	720
うち女性	32	59
女性比率	13.0%	8.2%
新規登用数	11	31
うち女性	2	4

■ 管理職数の内訳（人）

	王子HD	5社計
部長相当職（以上）数	48	134
うち女性	2	5
女性比率	4.2%	3.7%
課長相当職数	172	479
うち女性	29	52
女性比率	16.9%	10.9%
売上創出部門における管理職数		90
うち女性		10
女性比率		11.1%

■ 係長相当職数の内訳（人）

	王子HD	5社計
係長※相当職数	61	788
うち女性	23	38

※ G・S・R職1級、E職1級

■ STEM関連部門（研究・エンジニアリング）の従業員数の内訳（人）

	王子HD	5社計
男性	309	2,252
女性	81	153
女性比率	26.2%	6.8%

■ 国籍毎の従業員数の比率（5社計）

	全体	管理職のみ
日本	99.69%	99.31%
中華人民共和国	0.10%	0.14%
中華民国（台湾）	0.07%	0.28%
ベトナム	0.03%	0.14%
カナダ	0.03%	0.14%
大韓民国	0.03%	0.00%
ネパール	0.03%	0.00%

■ 正社員の離職者数（人）

		王子HD	5社計
離職者	男性	13	106
	女性	4	11
	合計離職率	4.0%	4.0%
うち自己都合	男性	7	73
	女性	4	9
	自己都合離職率	2.6%	2.8%

関連リンク

保育園ナビア ソダテラスのご案内



労働安全衛生

方針 目標と推進計画 体制 安全衛生情報発信・労働災害報告 従業員の参画 リスクマネジメント
労働安全衛生マネジメントシステム 教育・研修 安全表彰 データ

方針

王子グループでは「コンプライアンス・安全・環境の徹底が企業活動の根幹」「安全絶対優先の基本原則」の方針のもと、[王子グループ企業行動憲章](#)や[王子グループ行動規範](#)において、労働安全・衛生についても定めています。これらの労働安全・衛生に関する企業行動憲章や王子グループ行動規範をグループ全従業員一人ひとりが強く認識し、実践・遵守することにより、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成の促進、より良い職場安全風土を構築するなど、王子グループで働く仲間が、安全・安心して働ける企業であるよう、取り組んでいます。

王子グループ企業行動憲章

2項 安全と健康に配慮した働きがいのある職場環境の整備

働くすべての人々の能力を高め、多様性（ダイバーシティ）、個性を尊重する働き方、および安全と健康に配慮して働きやすい職場環境を整備します。

王子グループ行動規範

17項 職場の安全衛生の確保

「安全をすべてに優先」することを基本に、職場の安全衛生確保と安全行動を実践し、事業に関わるすべての関係者の安全衛生を確保します。また、心身の健康管理には十分に留意し、職場環境を整備します。

22項 社内ルールの遵守

業務遂行にあたっては、関係法令・定款の遵守はもとより、各種の規程、就業規則などの人事関係諸規則、作業手順書、業務マニュアルなどの社内ルールを遵守します。

29項 風通しのよい職場風土

業務や職場の課題について、一人ひとりの個性や多様性（ダイバーシティ）を尊重し、お互いにオープンに話し合える職場風土の実現と維持のために、常に最大限の努力をします。職場で解決困難な問題は、決して抱え込まずに、上司あるいは関係部門に相談し、解決をはかります。

グループ安全衛生管理規程

王子グループの安全衛生管理体制はグループ従業員ならびに協力会社・臨時入構業者の労働災害の防止と健康の保持促進を図るため、安全衛生に関する責任体制を明確化し、グループ安全衛生管理規程において基本事項を定めています。

基本事項

- ・グループ安全衛生推進計画
- ・グループ各社への安全衛生業務の連絡、指導および管理、労働災害発生時の報告
- ・国内・海外事業場の安全衛生管理業務

目標と推進計画

グループ安全衛生推進計画

王子グループでは、毎年、前年の安全成績や反省を踏まえたグループ安全衛生推進計画を策定し、グループ各社に配信。グループ各社は、そのグループ安全衛生推進計画に基づき、各社・各事業場の安全衛生推進計画と具体的な活動計画を策定し、グループ従業員だけでなく、協力会社や臨時入構業者が一体となって、労働災害撲滅を目指した活動を推進しています。

基本方針

安全絶対優先の基本理念のもと、王子グループ全体の災害ゼロを目指した活動に邁進する

スローガン

死亡・重篤災害を起こさないために決めた安全ルールを確実に守り守らせること！

重点目標

グループ全体目標：死亡・重篤災害ゼロの達成

重点施策

王子グループでは、2023年（10月末現在）、業務死亡災害が3件（国内：フォークリフト・重機1件、海外：崩壊・倒壊1件、火災1件）、通勤死亡災害が1件、カウント外業務死亡災害が2件（海外：はさまれ・巻き込まれ1件、墜落・転落1件）発生している。また、死亡災害を含めた休業災害が61件（昨年58件、年間69件）発生し、安全大原則や職場の安全ルールを守らなかった事例は27件（昨年27件）発生している。これらの状況を踏まえ、今年も安全大原則や安全ルールを守り守らせることをスローガンとして掲げる。同時に、機械・設備の安全化推進、特に、フォークリフトや重機との接触災害防止対策を進め、目標である「死亡・重篤災害ゼロ」の達成、休業災害件数を減少させる取り組みを展開する。

1. 安全大原則や安全ルールの完全遵守

遵守・禁止事項、非定常作業を含めた安全作業手順書を整備し、理解・習得度を確認しながら、繰り返し教育訓練を実施すること。VR（仮想）危険体験は、フォークリフト作業コンテンツ（王子オリジナル他）など活用すること。

2. 機械・設備の安全化推進（特に、フォークリフトや重機との接触防止対策）

全員参加型のリスクアセスメントを積極的に行い、各社・各事業場トップの指示のもと、管理監督者が責任を持って、具体的かつ速やかな安全対策を計画し、安全部門・技術部門が連携して進捗管理し、安全化を実施すること。

3. 腰痛防止対策の推進

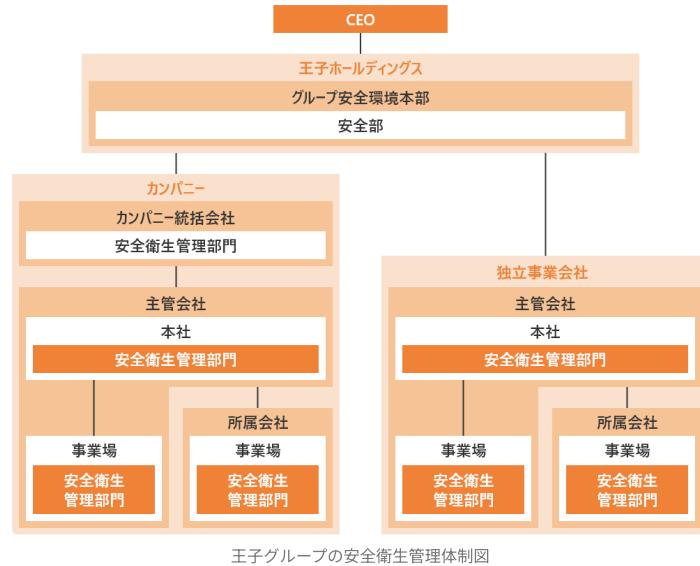
始業前の準備体操やストレッチング等を実施すること。

4. 心身の健康管理および職場衛生環境の改善整備

定期健診全員受診および有所見者の二次検査・特定健診の積極的な勧奨と確実な受診により、健康の保持増進、疾病予防・早期発見・治療につなげる。また、ストレスチェック全員受検、過重労働による健康障害の防止、職場環境の改善整備を行う。

体制

国内外事業場において、責任と権限を有する事業場長が安全衛生の責任者として、安全衛生に関する業務を統括管理し、安全衛生管理体制を確立しています。国内においては労働安全衛生法に規定の規模・業種に関わらず、事業場を統括管理する工場長・事業所長等を総括安全衛生管理者に選任しています。



安全衛生情報発信・労働災害報告

王子ホールディングス安全部は、グループ安全衛生推進計画や安全衛生に関する通達・ガイドラインなどの安全衛生情報や労働災害報告書などをグループに配信しています。

万一、死亡・重篤災害が発生した場合には、グループリスク管理基本規程に報告ルートを定め、速やかに経営層に報告し、的確な管理ができる体制を構築しています。

労働災害（休業1日以上）が発生した事業場には、災害発生後3日以内に休業災害発生報告書（様式1号：速報）を安全部に提出し、王子ホールディングス安全部は基本的な災害発生状況・原因・対策を確認した上で、国内外のグループ会社に配信して、情報共有と類似災害防止の水平展開指示を行なっています。

さらに、労働災害（休業1日以上）が発生した事業場は、災害発生後1か月以内に災害発生状況・原因を詳細に調査・分析し、再発防止対策や水平展開を検討・実施して休業災害発生報告書（様式2号：詳報）を王子ホールディングス安全部へ提出します。王子ホールディングス安全部は有効な災害再発防止対策がとられていることを確認した上で、国内外のグループ会社に配信して、グループ各社・各事業場の類似災害再発防止の参考とするよう指導しています。

従業員の参画

安全衛生委員会・職場安全衛生会議・職場懇談会

国内事業場は、法律に則り、各事業場に安全衛生委員会を設置し、労働災害の防止、健康障害の防止、快適な職場環境の形成、健康の保持増進に関する計画の策定と取り組み状況等の確認と改善について毎月話し合っています。また、安全衛生委員会の設置が義務づけられていない小規模の事業場においても、安全衛生委員会、もしくは、それに準じた安全衛生会議や職場安全衛生会議、職場懇談会等を毎月開催し、多くの従業員から意見を聞く機会を設けるなど、労使一体となった安全衛生活動を展開しています。

さらに、王子グループの国内会社・事業場においては、協力会（構内請負会社）と全従業員が一体となった安全衛生活動に取り組み、風通しの良い職場環境をつくるためにも必要不可欠なものであることから、協力会との安全衛生会議への相互出席や合同開催、非正規社員や派遣社員も含めた安全衛生会議を開催しています。新型コロナウイルス感染症予防のため、Web会議形式の会議も進められています。

なお、海外会社・事業場においても、各国・現地の法令に則り、各事業場に安全衛生委員会の設置や安全衛生管理を推進する他、事業場内に安全衛生に関して従業員の意見を聞く職場安全衛生会議や職場懇談会等を設置しています。



職場安全衛生会議

中央労使委員会

グループCEOをはじめとする経営層とグループ各社の労働組合との間で中央労使委員会を年2回開催しています。グループ安全衛生推進計画に基づく安全衛生活動や労働災害発生状況と再発・未然防止の取り組みなどについて情報を共有し、王子グループで働く従業員が「安全絶対優先」できる職場環境、家族が安心できる事業場の構築について討議しています。

リスクマネジメント

リスクアセスメント

グループ安全衛生推進計画の重点施策に「機械・設備の安全化推進」を掲げ「全員参加型のリスクアセスメントを積極的に行い、各社・各事業場のトップの指示のもと、管理監督者が責任を持って具体的な安全対策を計画し、安全部門・技術部門が連携して進捗管理し、安全化を実施すること。」とし、荷役機械との接触防止対策、回転体等の接触・近傍作業が伴う機械・設備の安全対策、墜落・転落・転倒防止対策を中心にリスクアセスメントに取り組み、本質安全化や工学的対策などの繰り返し災害防止に有効な具体的対策を講じることにより、再発防止・類似災害防止に努めました。

2024年リスクアセスメント実績

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

カンパニー分類	産業資材カンパニー	生活消費財カンパニー	機能材カンパニー	資源環境ビジネスカンパニー	印刷情報メディアカンパニー	コーポレートマネジメントグループ	シェアードサービス会社	王子ホールディングス	総合計
リスクの特定方法									
作業手順書に基づくリスクの特定	1,845	736	2,311	180	2,889	83	768	1,048	9,860
災害事例の水平展開	4,161	355	331	391	317	312	597	191	6,655
安全パトロール・監査指摘事項	5,714	138	654	214	176	146	1,828	157	9,027
その他（ヒヤリハット他）	25,400	582	526	434	3,073	351	4,659	227	35,252
合計	37,120	1,811	3,822	1,219	6,455	892	7,852	1,623	60,794

2024年もグループ安全衛生推進計画の重点施策に「機械・設備の安全化推進」を掲げ、「過去の災害要因を踏まえたリスクを漏れなく洗い出し、各社・各事業場トップならびに管理監督者が責任を持って、具体的かつ速やかな安全対策を計画・進捗管理し、安全部門・技術部門が連携して、労働災害の未然防止・再発防止を図る。」としています。さらに各種災害事例やヒヤリハット、各種安全パトロール・監査指摘事項を基に、リスクアセスメントを積極的に行い、再発防止および類似災害の未然防止を図っていきます。

安全監査・安全パトロール

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、海外も含めた所管会社・事業場の安全衛生管理レベルの向上を図るために、安全監査・安全パトロールを実施しています。また新たな取組みとして強化安全巡視における定点観察を開始するとともに、機械・設備の安全化推進にも積極的に取り組んでいます。

安全管理特別指導事業場指定制度

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、「安全管理特別指導事業場指定制度」を設けています。死亡・重篤災害の発生や休業災害が短期間に連続発生する等、安全管理上の改善が必要と認められる会社・事業場を、安全管理特別指導事業場に指定し、再発防止対策だけでなく、安全管理体制・改善計画・活動状況等の点検・指導を行い、安全管理レベルの改善・向上を図っています。王子ホールディングス安全部と各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、情報共有、連携を図り、災害防止に努めています。

災害現場検証

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、災害が発生した事業場にただちに出向き、発生状況・原因・対策の確認だけでなく、事業場幹部や災害発生職場の管理職と再発防止対策や日頃の安全管理活動についても深掘りした確認と議論を行い、事業場全体の安全管理活動改善、より良い職場安全風土の構築の指導をしています。

経営層による安全重点巡視の実施

荷役作業における労働災害が多発していたことをきっかけに、加来会長の巡視に王子ホールディングスグループ技術本部と安全部が同行する安全重点巡視を継続して行っています。段ボール工場、製紙工場など国内工場の他、マレーシア、ベトナムなどの海外工場も対象として「重機と人との接触防止対策の実施状況」や「構内通路、特に交差点付近での視界の確保（製品や資材による死角をなくす）」等を重視した巡視を継続しています。



加来会長による安全重点巡視

労働安全衛生マネジメントシステム

国内グループ会社では、王子製紙、王子マテリア、王子エフテックス、王子ネピアなどの大規模会社と複数の中小規模会社では、厚生労働省の「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（OSHMS指針）」に則した労働安全衛生マネジメントシステムを構築し運用しています。また、その他の国内グループ会社においても「安全衛生方針の表明、労働者の意見の反映、安全衛生目標、安全衛生計画と実施、日常的な点検、改善等」などの労働安全衛生マネジメントシステムに準じた安全衛生活動を展開しています。

海外グループ会社においても、各国の労働安全衛生を所管する組織が推奨する労働安全衛生マネジメントシステムを構築して運用や同等の安全衛生活動を展開しています。今後、ISO45001（Occupational health and safety management systems）に準拠した活動や認証取得を検討してまいります。

教育・研修

王子ホールディングス安全部は、グループ各社が実施すべき、階層別・担当別の安全衛生教育・研修体系案を例示し、グループ各社はそれをベースに自社の状況に応じた階層別・担当別の安全衛生教育体系を定めて、労働安全衛生法などの法令に則った教育はもちろんのこと、各階層・各担当に応じた安全衛生教育（外部機関による教育含む）を実施しています。

階層別	事業所トップ（事業場長および代理者）、管理者（部・室・課長、新任者）、監督者（操・作業長・組・班長等、新任者）、一般（シニア、中堅、若年、新入社員、中途入社者、派遣社員）
担当別	管理監督者、危険有害物取り扱い業務者、安全衛生スタッフ、配転者、作業内容変更者、関係協力会社、臨時入構業者

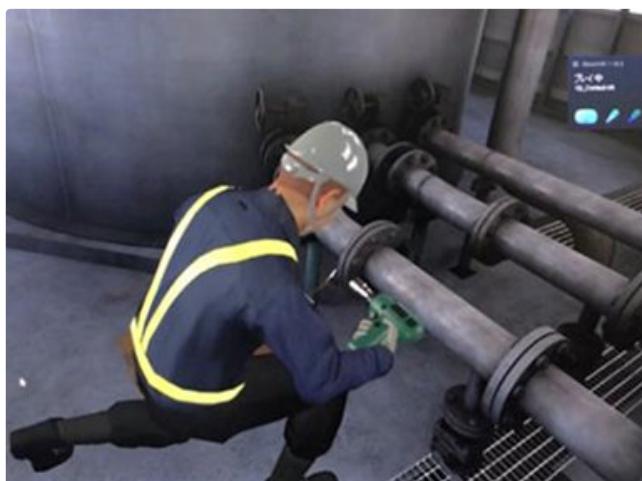
安全と健康の教育・研修

王子グループ各社では、グループ安全衛生教育・研修体系（案）に基づいた階層別・担当別の教育・研修をグループ従業員に対して実施するだけでなく、構内常駐の協力会社の従業員や臨時入構業者に対しても各種の教育・指導を実施しています。なお、これらの教育・研修の他に、王子グループの各社・各事業場では、日々の安全作業手順書、安全守則・細則、遵守・禁止事項の読み合せやOJTによる教育・訓練を実施し、安全ルールの周知徹底に努めています。最近では、危険擬似体験装置の設置や外部機関での受講、さらには、擬似体感が難しい「激突され」「墜落・転落」「感電」「有害物との接触」「飛来・落下」「崩壊・倒壊」などを安全で効果的に体感できるVR技術を活用した危険体験教育をグループ全体で展開し、危険を肌で体感することで危険感受性や安全意識の向上を図っています。

[王子グループ安全衛生教育実績（国内）について](#) 

危険擬似体験装置VRによる危険体験教育

2020年からはVRによる危険体験教育を国内外の事業場へ順次展開しており、VRの臨場感あふれる画像に、受講者からは「被災体験場面では反射的に逃げる、身体がすぐむなど、実体験できない災害を体感できた。災害の怖さを感じ、ルールを守ることの大切さを再認識した」などの声が寄せられています。王子グループで発生した事例を含んだオリジナルの体験コンテンツを制作し、全15コンテンツを活用して、日々の操業現場に近い環境で学ぶことができるよう、また、新鮮な感覚で学ぶことができるよう、工夫を凝らしています。



オリジナルコンテンツ（有害物との接触、脚立からの転落）



VRによる危険体験教育

グループ各社の取り組み

フォークリフトコンテスト

2014年以降、王子グループ中国各社が出席し、フォークリフトに関する知識および運転技能の向上を図り、「フォークリフト災害ゼロ」を目指す、安全講習＆技能コンテストを開催しています。安全講習では、フォークリフト事故の原因分析や安全ビデオで学び、質疑応答では熱心に議論して安全意識の向上も図っています。



フォークリフト安全講習会



フォークリフト技能コンテスト



フォークリフト災害撲滅！（参加者）

危険予知トレーニング (KYT)

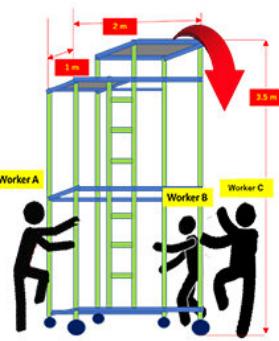
従業員一人ひとりの危険感受性を高め、様々な状態・状況の中に潜んでいる危険要因を察知し、危険感受性の向上や災害未然防止の各種対策検討を目的に、産業資材カンパニーのOAP (Oji Asia Packaging) 所管の東南アジアのグループ会社では2020年から、各カンパニーと王子製紙管理（上海）有限公司との共同所管の中国のグループ会社では2021年から、王子グループで発生した災害事例研究やKYシートを活用した危険予知トレーニング (KYT) に取り組んでいます。受講者からは「普段、何気なく作業していることでも危険の芽が潜んでいる、自分では気づかない危険の芽がある、今後の作業に活かしたい」などの感想が挙げられています。

Situation: To clean the upper part of the platform, three workers are laying the platform on its side. The platform weighs more than 200 kg and is stained with oil.

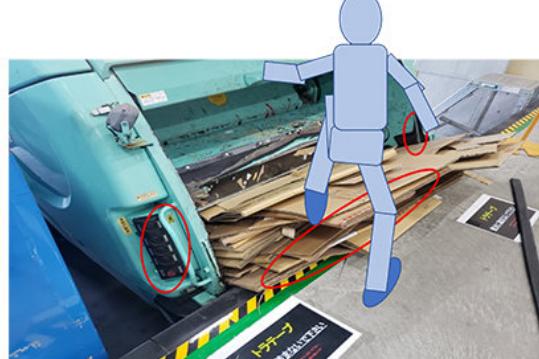


What hazards exist, where are the hazards and whose actions are hazardous?

KYシート（英語）



(Situation) 为了将废纸推进接近装满的废纸回收车，操作员A在压板移动的状态下用左脚将其推出。紧急停止开关设置在红色图示的三处地方。



什么人因为在做什么事，会存在着什么样的危险？

KYシート（中国語）

危険予知トレーニング





安全表彰

当社は、グループ全体の安全水準向上と労働災害撲滅を目的として、国内外の全事業場を対象とした「グループCEO安全表彰」制度を設けています。

2012年のHD化以降、事業規模（人数）に応じた休業災害の無災害総労働時間、または無災害継続年数等を基準とし、無災害記録が極めて優秀な事業場を表彰しています。

2024年は12回目の表彰式となり、グループCEO安全表彰基準を満たし、カンパニー・主管会社から推薦された1事業場が安全優秀賞として表彰されました。



磯野CEOからの表彰状の授与

なお、安全表彰は、カンパニープレジデント安全表彰、各社社長表彰や各事業場長表彰の制度を設けて、安全成績の優秀な会社・事業場・部署の表彰を、各カンパニーおよびグループ各社で行なっています。

王子グループCEO安全表彰基準 [PDF](#)

データ

王子グループでは「安全絶対優先」の基本理念のもと、「死亡・重篤災害ゼロ」に向けた取り組みを通して、労働災害撲滅を目指しています。

休業災害件数

グループ全体（連結対象外の会社も含む）における直近の労働災害発生状況※は、以下の通りとなっています。

2024年

2024年には海外で1件の死亡災害が発生しました。休業災害は60件（国内42件、海外18件）でした。

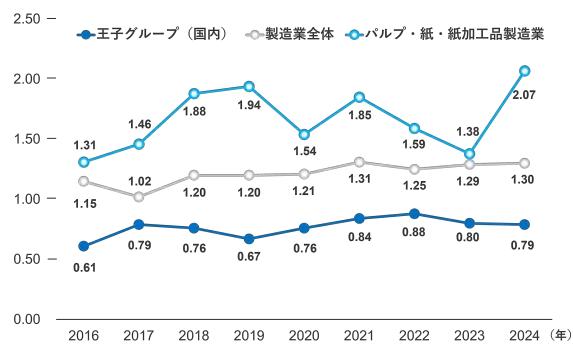
※ 労働災害：

- ・従業員と協力会社—死亡災害および休業1日以上の災害
- ・臨時入構業者—死亡災害

上記の休業災害件数には、国内外の安全レベルを比較するために、海外グループ会社における災害のうち、日本国内における不休災害レベルの傷病の程度と判断したもの（2024年：30件）は含めておりません。

労働災害度数率

王子グループ国内事業場の労働災害度数率は、2019年以降上昇傾向にありましたが、2023年より減少に転じ、2024年は0.79となりました。厚生労働省の労働災害動向調査（事業所規模100人以上）による製造業全体の災害度数率、パルプ・紙・紙加工品製造業の災害度数率と比較しても低い水準となっています。



ESGデータ 11.労働災害度数率および強度率、12.休業災害および死亡災害件数 [▶](#)

社会貢献活動

方針

当社グループは「環境・社会との共生」を経営理念の一つとして掲げ、グループ企業行動憲章「4.環境問題への取り組み」「7.社会とのコミュニケーションと社会貢献活動への参画」において明文化し、社会および事業にとっての重要度の両軸で評価した、サステナビリティ重要課題を特定しています。

当社グループは、事業存続および事業戦略に関わる「環境との共生」および「地域社会との共生」を重点分野として、社会貢献活動に取り組んでいます。

重点分野

	事業との関連性	関連する主なサステナビリティ重要課題
環境との共生	<p>当社グループは国内外に広大な「王子の森」を保有・管理し、自然環境と相互に依存しています。またパルプ・製紙工場をはじめとした生産拠点では、水資源をはじめとした自然環境に依存していることから、国内外の事業拠点周辺において、環境に関するさまざまな活動を積極的に推進しています。</p> <p>また、森林資源を循環的に利用し、持続的に事業活動を行っていくためには、社会からの理解・協力が必要不可欠です。環境をテーマとした次世代への教育に貢献するとともに、当社グループが有する自然資本や、リサイクルシステムなど、事業の特長・独自性に対する理解の普及、認知度の向上を図っています。</p>	持続可能な森林経営と生物多様性の保全 資源の循環的利用
地域社会との共生	<p>当社グループにとって地域社会との関係構築は、事業存続および発展の前提であり、国内外で地域の状況に応じた貢献を行っています。特に、海外での王子の森を通じた事業活動では、社会インフラを支えるとともに、地域の人々の生活の向上に貢献しています。</p>	持続可能な森林経営と生物多様性の保全 人権の尊重 環境負荷低減

取り組み

上記2つの重点分野を含む3つの分野について、社会貢献活動を実施しています。

詳細な取り組みは以下のページをご覧ください。



データ

2024年度は、国内外において1166件、416百万円の資金を拠出しています。

2024年度 社会貢献活動実績

	プログラム数	寄付金（百万円）	活動概要
日本国内	662	88	災害支援、市民オーケストラ支援、地域創生、他
海外	504	328	環境保全・希少動物保護活動支援、地域活性化支援（医療、文化振興等）、他
合計	1166	416	

環境との共生

王子グループはさまざまな生物多様性保全プログラム、森林再生プログラムを行っています。

各プログラムの詳細は以下のページをご覧ください。

[生物多様性保全](#) 

地域社会との共生

地域貢献 ▼ 教育 ▼ 医療 ▼ 割り箸リサイクル運動 ▼

地域貢献

国内事例

王子グループの国内各工場、拠点では、地域社会との共生を図るため、さまざまな活動を行っています。

王子製紙苫小牧工場

植樹祭の開催

王子製紙苫小牧工場では、苫小牧社有林にて70年以上前から植樹祭を実施しています。2025年度は5月21日に開催され、第74回目となりました。健全な森林は、河川を通じて窒素、リン等の栄養塩を海に供給することで、水産資源を支える海洋生態系に貢献しています。「森が魚を育てる」との考えに立ち、1995年からは苫小牧漁業協同組合も「お魚殖やす植樹運動」の一環で参加しており、本植樹祭は木質資源の増加と同時に、ホッキ貝に代表される苫小牧市の豊富な水産資源の確保にも貢献しています。



植樹祭の様子

「王子まつり」の開催

2023年より、毎年8月に工場前広場で「王子まつり」を開催しています。工場の従業員や家族、グループ会社のみなさん、近隣にお住いの方々など多くの方々に参加いただきました。



王子まつり（苫小牧）の様子

ライトアップイベントの開催

2024年、2025年の千歳・支笏湖氷濤まつりに合わせ、「地球にやさしいライトアップ 王子製紙千歳第一水力発電所」と題して夜間の特別公開を行いました。発電所だけでなく氷濤まつり全体のライトアップにあたり、千歳第一水力発電所より電力を供給しました。



ライトアップされた導水管と発電所

王子製紙春日井工場

春・秋の河川清掃活動

王子製紙春日井工場は、市民・行政・企業のパートナーシップ活動を目指し、地域の町内会や市民団体、行政と連携をとり、工場近辺の川の清掃を春と秋に行っています。



清掃活動の様子

王子製紙米子工場

■ 海岸の清掃活動

王子製紙米子工場は年2回、工場周辺の海岸に流れ着いたゴミの収集や分別に取り組む、海岸の清掃活動を行っています。

■ 「米子がいな万灯パレード」への参加

米子がいな万灯は、米子市主催の「米子がいな祭」の新たなる郷土芸能の構築の一環で、秋田竿燈を親として1986年に発足。以来、米子の夏の風物詩として根付いてきました。地域の企業や子供会を中心約40団体が万灯を担ぎ、夏の空を彩ります。

万灯は、竹で組んだ竿にろうそくを灯した提灯を46個取り付けたもので、高さ8m、重さ約40kg。さらに継竹と呼ばれる竹を最大の5本継ぎ足すと13mの高さにまで達します。それを手のひら、顎、額、肩、腰に乗せ、安定感を競い演技をします。更に熟練者は演技をしながら、膝をついたり、扇子や傘を出します。天高く差し上げられた万灯と、しなやかで力強い妙技は夜空を煌々と照らし、詰めかけた観客を大いに魅了し大歓声が沸き上がります。

王子製紙万灯隊は発足時の1986年から参加しており、万灯を通して地域の活動へ参加することで、参加従業員の結束が深まっています。今後も、観客の前で良い演技が披露できるよう一致団結していきます。



がいな万灯パレードの様子



王子製紙日南工場

■ 王子まつりの開催と飫肥城下まつりへの参加

王子製紙日南工場では、グループ会社を含む工場従業員とそのご家族を対象に、工場グラウンドで「王子まつり」を開催しています。また、地域の伝統行事である「飫肥城下まつり」に参加し、地域の方々との交流を深めるとともに、伝統の継承に貢献しています。



王子まつり（日南）の様子



飫肥城下まつりの様子

■ 油津港一斉清掃への参加

グラウンドワーク活動の一環として、日南市が主催する油津港一斉清掃に例年参加しています。



清掃活動時の集合写真

王子マテリア呉工場

■ 海の日・漁協とともに清掃活動

王子マテリア呉工場は瀬戸内の臨海工場で、原料の受入や製品の出荷など日頃より海の恩恵を受けて操業しています。海への感謝の意味で、毎年7月の海の日には地元漁協が主催する海の清掃活動に参加し共同で作業しています。流木やゴミの収集、分別、切削作業などを行い、港湾の美化に努めています。



清掃活動の様子

海外事例

弊社が取り組む持続可能な森林経営には、植林事業会社と地域社会の双方向の理解と、両者の「環境・社会・経済」の便益の共有が不可欠です。その取り組みの一例を紹介します。

ブラジル・CENIBRAでの活動

CENIBRA社は地方自治体と協力して、活動地域における持続可能な雇用創出と所得向上のために各種プロジェクトを実施・支援しています。

これらのプロジェクトは、予測困難な自然環境の変化や、自然保護を重視する社会変革や行動の変容、政策の変化などに対し、地域社会が適応し、持続的に機能する力を高めています。

[地域コミュニティの雇用創出と所得向上のための各種プロジェクト](#)

[2024年度実績はこちら](#)

■ 養蜂家パートナーシップ

CENIBRA社は、養蜂家協会と協力し、自然永久保護区域や植林地周辺で養蜂所を設置する取り組みを推進しています。このプロジェクトは、環境保全と調和しながら、養蜂家やその家族に雇用と収入の機会を提供することで社会的、経済的、環境的に重要な役割を果たしています。



養蜂所を運営する地域住民

■ 農業パートナーシップ

CENIBRA社は、自治体や農業労働組合と連携して小規模生産者に技術指導や無償で耕作地を提供しています。現在6つの自治体で約290ヘクタールの土地で約390家族が野菜やトウモロコシなどを栽培しています。この取り組みにより農村地域での雇用促進や人口定住を支援するとともに、生産量の一部を福祉団体に寄付しています。



トウモロコシの収穫時期を迎えた地域農家とCENIBRA社従業員

■ 伝統文化（工芸品製作）の支援

CENIBRA社は、ユーカリ植林地に自生するインダイアというヤシの葉を利用して工芸品を作る伝統文化を支援しています。地域の文化協会や大学と協力し、インダイアの持続可能な生産管理計画の策定や工芸品の多様化を支援してきました。現在ではインターネットを通して世界中から工芸品の購入が可能となり、工芸作家達の所得向上、伝統文化の継承と価値向上に貢献しています。



インダイア文化協会に所属する伝統工芸家たち

教育

国内事例

王子の森・自然学校

王子グループは日本に18.8万ヘクタール、海外には44.7万ヘクタール、あわせて63.5万ヘクタールの森をもっています。

王子の森を活用する取り組みの一つとして、小学校4年生から6年生までを対象とした自然体験型環境教育プログラム「王子の森・自然学校」を、2004年から実施してきました。

2024年は、様々な地域の方に参加してもらいたいという思いから、8月5日（月）～8月7日（水）にオンライン形式で開催しました。森と紙にまつわる2つのプログラムを用意し、3日間で全国各地から214名の子どもたちが参加しました。

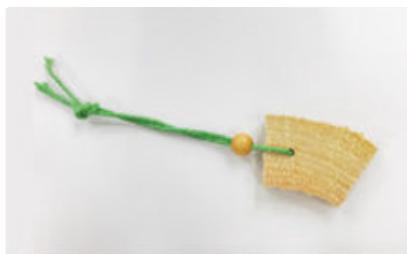
1つ目のプログラム「森のリサイクル編」では、前半はワークを通して森との思い出や木とのつながりを感じながら、植林による森の循環や森林の多面的機能について学び、後半には間伐材を用いたキーホルダー作りに取り組みました。2つ目の「紙のリサイクル編」では、前半はクイズも交えて古紙から紙へ再生する過程や分別の大切さを学び、後半には紙すき体験セットで紙すきはがき作りに挑戦しました。

今回は、製紙工場や社有林で撮影された臨場感あふれる写真を用いて王子の森や紙づくりのスケール感をよりリアルに感じもらうことと、子どもたちとのコミュニケーションを大切にしました。プログラム終了後の保護者向けアンケートでは「森や紙、自然に興味を持ち、自分たちの生活とのつながりを考えるきっかけになった」「自分の考えを皆の前で発言したり、自ら手を動かしてもの作りに取り組む体験を通して、楽しく参加することができた」「教育や環境への取り組みを行っていることを知り、王子ホールディングスへのイメージが変わった」などの声が寄せられました。

王子の森・自然学校は、未来を担う子どもたちに環境保全に対する姿勢や思いをつなぐ、貴重な機会となっています。



参加した子供たちと講師
(王子ホールディングス社員)



間伐材を活用したキーホルダー



紙すき体験の様子
(パルプをならしているところ)

詳細については下記のサイトをご覧ください。

[公益社団法人日本環境教育フォーラムHP](#)

紙リサイクル出前授業

王子グループの古紙利用率は68.3%であり、多くの紙製品で古紙を利用しています。

紙以外の異物やリサイクルに適さない加工がされているものは古紙リサイクルの際に品質トラブルを引き起こす禁忌品として指定されており、禁忌品を古紙に混ぜないよう、古紙の品質を向上させることが重要です。王子グループは古紙問屋や（公財）古紙再生促進センターと協力し、学校、自治体、企業への禁忌品混入防止の啓蒙活動に取り組んでいます。

（公財）古紙再生促進センターが主催する出前授業に、当社は2024年11月20日に講師として参加し、小学校4年生の児童93名が紙すき体験を通じた紙のリサイクルについて学びました。



紙リサイクル出前授業の様子

うんち教室

王子ネピアは日本トイレ研究所とともに、排便について楽しみながら学んでもらう小学生向け出張授業「うんち教室®」を行っています。

トイレットロールを提供する企業として、生きていくうえで欠かせない大切な行為である排便について、子どもたちに学んでもらう場を作りたいという想いから、王子ネピアならではの取り組みとして、日本トイレ研究所とともに2007年からこの活動を開始しました。「うんち王子」が小学校を訪れ、「うんちから考える“健康”」、「トイレの衛生とマナー」、「トイレットペーパーができるまで」というテーマのもとオリジナルのテキストを使用し、楽しみながら学べるようにしてトイレの重要性について伝えています。



うんち教室の様子

[うんち教室 | サステナビリティ | 【森のnepia】王子ネピア](#)

環境フェアへの参加

王子マテリア江戸川工場は、今を生きる子どもたちに環境について考えてもらうきっかけとして、東京都江戸川区で開催される「江戸川区環境フェア」に協賛、出展しています。2025年は6月15日に開催され、王子マテリアのブースにはおよそ280名の方がいらっしゃいました。

また、王子斎藤紙業では、栃木県鹿沼市で2024年11月2日に開催された「エコライフ・フェアin南摩」に出展しました。このフェアは、環境問題への意識向上や、安全で恵み豊かな環境を保全し、人や物を大切にする「もったいない」という意識を啓発するとともに参加者の実践活動を促進するイベントであり、来場者にはリサイクルによる環境保護など紙にまつわる様々な知識を伝えました。



江戸川区環境フェア

[エコライフ・フェア | 鹿沼市公式ホームページ](#)

海外事例

インドネシア・KTHでの活動

インドネシア・KTHでは、山林事業地にて2008年より小学校・幼稚園を運営し、他の村からの学校への通学、隣町にある中学高校へ通う児童のためにスクールバスの運行も行っています。

2023年は小学校校舎の老朽化に伴い、改修増築工事を行い、現地の村長、児童の保護者、教育委員会などを招いてお披露目式典を行いました。

また、2023年から2024年にかけてスクールバスを更新し、子どもたちの快適な通学に貢献しています。



改修後の小学校校舎



スクールバスと小学生たち

ブラジル・CENIBRAでの活動

青少年育成

CENIBRA社では、植林事業地域の子どもや若者たちを対象に様々な教育活動の支援を行っています。その活動の一つとして、楽器の製作と演奏を教えるプログラムがあります。楽器の製作には、CENIBRA社が寄付したユーカリ材が使用されており、再生可能な森林資源を活用した社会貢献を実現しています。

子どもたちへの音楽教育



自作の楽器を演奏する子供たち

■ 企業とコミュニティの統合型支援ユニット「UNIECO」

CENIBRA社が運営する企業とコミュニティの統合型支援ユニット「UNIECO」は、地域社会が抱える文化的・社会教育的な課題に取り組み、市民意識の向上や環境教育、読書推進、デジタル技術を活用した学びの機会を無料で提供しています。これにより、地域社会の発展を支援するとともに、つながりの強化にも大きく貢献しています。

統合型支援ユニット「UNIECO」 [□](#)



CENIBRA社が運営する施設で勉強をする若者

■ 地域住民への職業訓練

この取り組みでは、活動に必要な機械の寄付などとともに、地域住民への技能向上支援や職業訓練を実施しています。



縫製工場で職業訓練を受ける地域住民

医療

国内事例

王子総合病院（北海道苫小牧市）

440床（うちICU8床）、28科を有し、東胆振・日高医療圏の基幹病院として高機能で良質な医療を提供しています。災害拠点病院、地域がん診療病院、地域周産期母子医療センターに指定され、臨床研修指定病院として研修医の指導・育成にもあたっています。その他、介護老人保健施設「ケアライフ王子」、居宅介護支援事業所王子、苫小牧市から委託を受けた中央地域包括支援センターも有し、安心で安全な医療提供に努めています。

[王子総合病院\(北海道苫小牧市\)](#) 



王子総合病院

海外事例

ブラジル・CENIBRAでの活動

健康教育の支援

CENIBRA社は、2001年から地域住民を対象に、健康促進、社会福祉、予防医療に関する講演会の開催をはじめとした活動を通じて、地域住民の健康意識向上に取り組んでいます。

[保健衛生の教育・普及活動](#) 



地域住民の血圧検査を行う

ニュージーランド・Pan Pacでの活動

■ Hawke's Bay Rescue Helicopter Trustの支援

ホークス・ベイ レスキュー ヘリコプター 財団は、ホークス・ベイ 地域でレスキュー ヘリコプター サービスを提供するために設立された登録 慈善 団体です。同団体は、事故 現場での緊急 医療 支援や重病・重傷 患者の 病院間 移送を 提供しています。2023年にホークス・ベイ 地域に甚大な被害をもたらしたサイクロン「ガブリエル」被災時の救命活動にも 大きく貢献しました。

また、同サービスは24時間年中無休で運営されており、地域コミュニティの誰もが無料で利用できます。同財団の運営資金は地元企業のスポンサーシップや寄付金、行政の補助金等によりまかなわれており、PANPAC社は2001年よりスポンサーシップに参加し、同財団の活動を支援しています。

[Hawke's Bay Rescue Helicopter Trust](#) 



レスキュー ヘリコプター サービス

ベトナム・QPFLでの取り組み

■ 働地村へ医師団派遣等の医療関連支援

ベトナム・QPFLでは、2012年から遠隔地の無医村に医師団を派遣し、診察や必要な薬の支給などを行っています（新型コロナウイルス感染拡大により2020年から2024年まで医師団派遣を中断し、2025年に再開）。この取り組みにより、活動開始から2025年までに延べ約7,300人の地域住民に医療の機会を提供しました。問診、血圧測定、歯科検診のほか、エコーや妊婦検診も実施し、主に子どもや妊婦、高齢者の方々が受診しています。医師団派遣に合わせて古着の提供も行い、地域住民の方々に喜ばれました。

また、村からの要望を受けて、2020年には村の保健所へ血圧計や体温計など計61点の医療器具を提供し、2024年には、医療器具や薬品保管用の倉庫建設の支援も実施しました。



医師団による歯科検診



建設の支援をした薬品用倉庫

割り箸リサイクル運動

基本的な考え方

王子グループでは、環境保全の重要性、資源を大切にすること、すなわち日々暮らしている生活現場の環境を「住民・企業・行政・学校」が一体となって良くして行こうという活動精神をもとに、使用済みの割り箸を回収し、リサイクルを行っております。

※ 割り箸の受け入れを2024年7月より、再開いたします。

「割り箸」をリサイクルすることの意味

使い終わった割り箸は、紙の原料として生まれ変わります。

リサイクル対象外の製品

回收回いただく際は、混入しないようご注意ください。

1. 竹箸
2. 塗り箸
3. スプーン
4. フォーク
5. 食べかず
6. 紙・フィルム
7. ひも
8. かまぼこの板
9. 焼けこげた箸
10. その他のごみ

割り箸をお送りいただく際のお願い

- コンビニエンスストア等で使用されている竹箸の混入が多発しています。
竹の箸はリサイクルしておりませんので、混入しないようご注意ください。
- 段ボール箱に（内側に、ポリ袋は使用しないで）並べて入れ、極力空間ができないように詰めてください。
- 特にひどく汚れていなければ、洗浄はしないで結構ですが、カビ発生減少のため出来るだけ乾燥は行って下さい。
- 送料については、本活動にご理解をいただける方にご負担をお願いしております。
- お送りいただく前に下記、送付先に必ずご一報いただけますと幸いです。

送り先

王子製紙株式会社	苫小牧工場	〒053-8711 北海道苫小牧市王子町2-1-1 TEL. 0144-32-0111
	春日井工場	〒486-0834 愛知県春日井市王子町1 TEL. 0568-81-1111
	日南工場	〒887-0031 宮崎県日南市大字戸高1850 TEL. 0987-23-2181

割り箸のゆくえ

- 各工場では種々の紙製品を作っておりますが、皆様の身近で使用されておりますコピー用紙・上質紙・印刷紙・ポスター・ティッシュなどに割り箸が活用されております。
- 割り箸はお送り頂く工場での製紙原料の一部になっており、割り箸だけで紙を作るわけではありませんが、割り箸だけで紙製品を作ったと仮定した場合の換算値はおそらく下記のようになります。

割り箸 10kg（約2,500膳） → ポックスティッシュ15箱

割り箸 3膳（6本） → はがき1枚、又は、A4サイズのコピー用紙1枚

※ ご提供いただきました割り箸と弊社製品との交換などは行っておりませんのでご了承ください。

なお、割り箸1トン当たり1000円をNPO法人「持続可能な開発のための教育推進会議」に寄付しております。

お問い合わせ先

王子マネジメントオフィス株式会社 サステナビリティ推進部

住所：〒104-0061 東京都中央区銀座4-7-5

電話：03-3563-7020

FAX：03-3563-1139

グラウンドワーク

グラウンドワークとは、企業と住民、自治体の三者が連携し、地域環境の改善をはじめ、様々な社会的課題の解決に貢献する活動です。1995年10月、(財)日本グラウンドワーク協会の設立に伴い、当社は企業第一号として加盟しました。当協会への加盟を契機に、「グラウンドワーク活動の推進」が全社方針として決定され、それぞれの地域の特性に準じた様々な活動を展開しています。現在も王子グループの各工場では、「地域の住民、行政との良好な関係を保つ」ことを工場運営の大きな柱とし、地域の各種行事やボランティア活動などへ積極的に参加しています。

活動例

- 工場周辺地域の清掃・美化活動
- 割り箸リサイクル運動
- 地域における植林活動、植林教育への協力
- 地域、学校における環境教育への協力

芸術・文化・スポーツ振興

藤原科学財団

公益財団法人 藤原科学財団は、1959年（昭和34年）、藤原銀次郎翁によって創設されました

当社中興の祖、藤原銀次郎翁は、1938年（昭和13年）王子製紙社長を退いた後、私財を投じて藤原工業大学（現慶應義塾大学理工学部）を創設、また共立女子大学へ寄付するなど育英事業に尽力しました。そして、翁が満90歳のときに藤原科学財団を創設しました。

藤原科学財団の「藤原賞」は、日本の科学技術の発展に卓越した貢献をされた科学者を顕彰するものです。



藤原銀次郎翁

2025年は第66回藤原賞贈呈式を行いました。贈呈式は、銀次郎翁の誕生日である6月に毎年行われています。

当社では従来より、藤原科学財団に財政面での支援を行っておりますが、同財団が日本の科学技術の発展に更なる貢献ができるよう願っています。

[公益財団法人 藤原科学財団 HP](#)



第66回藤原賞贈呈式（2025年度）

王子ホール

音楽文化と才能を聴衆と共に未来へ繋いでいく創造空間

多彩な主催公演と貸しホール事業を行い国内外より高い評価を受ける315席の音楽ホール。海外の一流アーティストとの縁を深め、ヴァイオリンの篠崎“まろ”史紀と王子ホールの共同企画「MAROワールド」から育った次世代、次々世代の演奏家たちによる企画が続々と生まれて、文化と才能を未来へ継承しています。



MAROワールドVol.50
by 篠崎“まろ”史紀

王子ホール

〒104-0061 東京都中央区銀座4-7-5
TEL : 03-3564-0200 / FAX : 03-3563-6474

王子ホール公式HP

王子ホールチケットセンター
TEL : 03-3567-9990
営業時間：月曜～金曜 10:00～18:00
休業日：土曜・日曜・祝日



スポーツ

王子硬式野球部（愛知県春日井市）は1957年に王子製紙春日井工場で創部し、都市対抗野球・日本選手権の優勝を目指しながら、地域貢献等にも力を入れています。また、王子ホールディングスはアイスホッケーのクラブチーム レッドイーグルス北海道（北海道苫小牧市）のスポンサーであり、レッドイーグルス北海道を通してアイスホッケー文化の醸成ならびに地域貢献活動に努めています。



王子硬式野球部

[王子硬式野球部 HP](#)



レッドイーグルス北海道

[レッドイーグルス北海道 HP](#)



ガバナンス

コーポレートガバナンス	152
リスクマネジメント	161
コンプライアンス	165
腐敗防止	169
税の透明性	171

コーポレートガバナンス

方針

コーポレートガバナンス体制

取締役会・監査役会

独立社外役員

指名委員会・報酬委員会

取締役報酬の決定方針および総額

取締役・監査役指名の方針・プロセス

取締役会の実効性評価

政策保有株式の保有方針

監査法人の選定方針と理由

方針

コーポレートガバナンスに関する基本方針

内部統制システム構築の基本方針

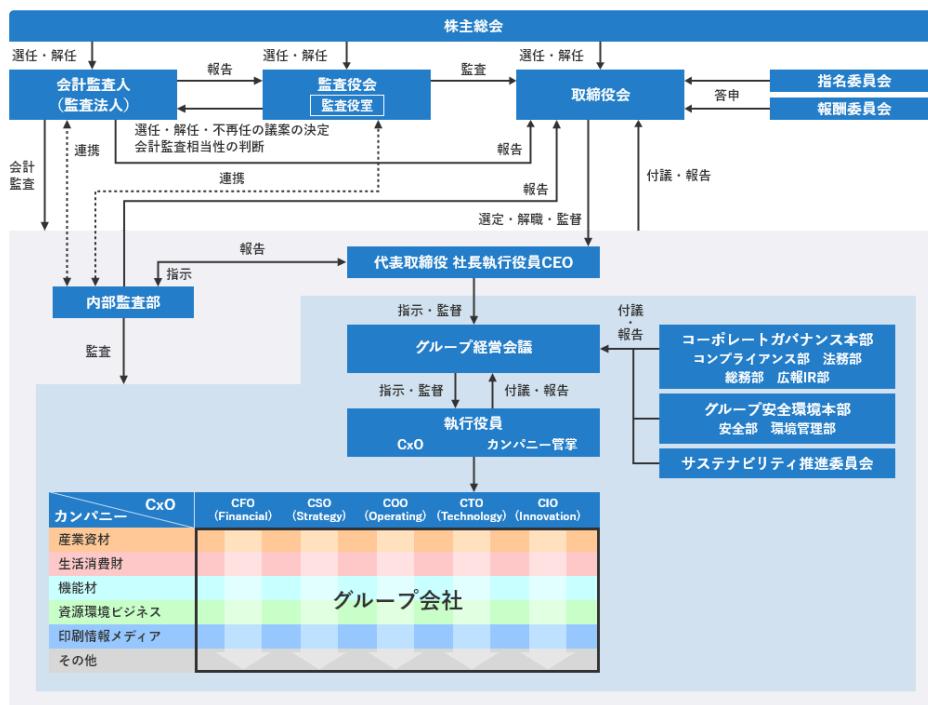
コーポレートガバナンス体制

王子ホールディングスがグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの統括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しています。これにより、事業単位の意思決定の迅速化を図ると同時に、経営責任を明確化しています。なお、2025年4月1日より、事業・地域を超えた機能面でのガバナンスを強化するためにCxO制を導入し、カンパニーとのマトリックス型組織としています。

また、王子ホールディングスは監査役会設置会社として、監査役および監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っています。取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しており、代表取締役会長が取締役会議長を務めます。

なお、2025年4月1日より、取締役の監督機能と、グループ経営委員の業務執行役としての役割をより明確にするため、役職名をグループ経営委員から執行役員へ変更しています。

サステナビリティ推進体制



コーポレートガバナンス体制図

取締役会・監査役会

取締役会の目的

取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るために、下記の役割を果たします。

- 当社グループ全体の方向性を示す経営理念や経営戦略およびこれに基づく投資の実行など、取締役会規程で定められた範囲での重要な業務執行の決定を行う。
- 取締役会決議を要しない事項については、経営会議で審議を要する事項や業務執行取締役による執行権限をグループ規程で定めることによって、迅速果断な決定を支援する。
- 独立した客観的な立場から、業務執行取締役および執行役員に対する実効性の高い監督を行う。
- 内部統制システムの構築およびリスク管理体制の整備並びに運用状況の監督を行う。

取締役会の構成

取締役会の定数は原則として15名以内とし、うち2名以上を独立社外取締役とします。また、意思決定の迅速化、業務執行体制の強化および執行責任の明確化を図るため、執行役員を19名（2025年6月下旬）選出し、うち4名は取締役が兼務しています。

役員一覧

取締役会は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図るために必要な役割を果たすため、当社グループが営む事業に関する多様な知見と専門性のバランスに留意して構成しております。現在取締役は9名となっており、そのうち4名は独立社外取締役です。（うち、女性取締役3名）。

また、取締役候補の指名と執行役員の選任を行うにあたり、取締役会の諮問機関である指名委員会にて審議を行った上で、取締役会に対して答申します。なお、監査役候補については、指名委員会の諮問を経た上で監査役会の同意を得た後に、取締役会に答申します。

指名委員会は、社外取締役全員によって構成されております。

監査役会の目的

監査役および監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において、業務監査および会計監査を行います。

監査役および監査役会は、常勤監査役の有する高度な情報収集力と社外監査役の強固な独立性を有機的に組み合わせ、社外取締役との連携を確保しながら、能動的・積極的な権限の行使に努めます。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況および計算書類監査結果等について説明を受け、意見交換を行っています。

監査役、内部監査部は月1回程度会合を持ち、監査計画および監査結果については情報を交換するなど連携を図っています。

監査役会の構成

当社における監査役監査は監査役5名（うち、社外監査役3名）で監査役会を構成し、透明性を確保し経営に対する監視・検証を行っています。監査役は監査役会にて定めた監査計画に基づき、取締役会はもとより、その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査を行っています。なお、監査役 山崎昭雄は、当社およびグループ会社で財務経理部門を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役 福地啓子は、税理士として、税務、財務・会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。同氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

独立社外役員

独立社外役員の活動状況および選任理由

王子ホールディングスは、4名の社外取締役と3名の社外監査役を選任し、全員を独立役員に指定しています。独立役員は、取締役会およびコーポレートガバナンス本部管掌役員による経営会議付議案件・取締役会付議予定案件の説明会（原則月2回実施）に出席し、社外取締役は指名委員会および報酬委員会を構成しています。

社外取締役候補者は、高度な専門性と幅広い見識をもち、経営と独立した立場でさまざまなステークホルダーの視点から意見を表明できる人物を選ぶこととしており、社外監査役も人格・見識に優れ高度な専門性と豊富な経験を有する人物から選任しています。

2024年度の取締役会（15回開催）への社外取締役および社外監査役の出席率は、7名平均で99.0%、監査役会（13回開催）への社外監査役の出席率は、100%でした。

社外取締役の2024年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	発言状況および期待される役割に関して行なった職務の概要
社外取締役	奈良 道博	15回中14回 (93.3%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、弁護士としての法律的な視点を含む多角的な観点および豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	長井 聖子	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、顧客サービスや大学での教育活動で培った専門的な視点を含む多角的な観点および豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	小川 広通	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、小売店や食品メーカーの経営で培った専門的な視点を含む多角的な観点および豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	福田 佐知子*	11回中11回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、公認会計および弁護士、また、サステナビリティを含む多角的な観点および豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。

* 福田佐知子氏の出席状況は、2024年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としています。

社外監査役の2024年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外監査役	千森 秀郎	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)	弁護士としての特に企業法務・コーポレートガバナンスの分野における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	関口 典子	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)	公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、企業での豊富な実務経験に基づいた発言を行っています。
社外監査役	野々上 尚	15回中15回 (100%)	13回中13回 (100%)	検察官、弁護士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。

指名委員会・報酬委員会

指名委員会の目的

社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役および執行役員の指名に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 取締役および監査役候補者の指名方針
- 執行役員の選任方針
- 取締役および監査役候補者の指名、執行役員の選任
- 指名・選任方針を充足しない場合の取締役・監査役および執行役員の解任
- 代表取締役社長執行役員の後継者計画
- 顧問の選任および解任

報酬委員会の目的

社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役および執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化するため、以下の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- ・取締役・執行役員の報酬体系および水準
- ・取締役および執行役員の業績連動報酬、ならびに執行役員の業績評価
- ・取締役会の実効性の分析・評価
- ・顧問の報酬体系および水準

25年度6月の株主総会より、委員構成を見直しました。各委員会は、社外取締役全員をもって構成し、また委員の中から委員長を選定、取締役会に答申することとしました。

指名委員会・報酬委員会の構成および2024年度開催状況

地位	氏名	指名委員会	出席状況	報酬委員会	出席状況
代表取締役会長	加来 正年		2回/2回		4回/4回
代表取締役社長	磯野 裕之	委員長	2回/2回	委員長	4回/4回
社外取締役	奈良 道博		2回/2回		4回/4回
社外取締役	長井 聖子		2回/2回		4回/4回
社外取締役	小川 広通		2回/2回		4回/4回
社外取締役	福田 佐知子		2回/2回		4回/4回

取締役報酬の決定方針および総額

取締役報酬の決定方針

王子ホールディングスは、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図る上で、役員報酬制度が果たす役割を重視し、制度設計を行っています。報酬体系および決定方針は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定めており、役員報酬は、固定報酬である基本報酬、および短期的な業績に応じた報酬である賞与ならびに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、報酬委員会が審議を行った上で、取締役会に答申しております。なお、賞与の考課には、ESG評価項目の達成状況についても総合的に勘案されています。

賞与や株式報酬の業績連動方法等の詳細につきましては、有価証券報告書をご参照ください。

有価証券報告書 [▶](#)

業績連動報酬と業績連動報酬以外の割合※ (2025年6月株主総会以降)

役職	固定報酬	業績連動報酬			計
		賞与	株式報酬	計	
代表取締役会長	45%	27.5%	27.5%	55%	100%
代表取締役社長執行役員	45%	27.5%	27.5%	55%	100%
代表取締役副社長執行役員	45%	27.5%	27.5%	55%	100%
取締役専務執行役員	45%	27.5%	27.5%	55%	100%
取締役常務執行役員	45%	27.5%	27.5%	55%	100%
社外取締役	100%	—	—	—	100%

※ 業績連動報酬である賞与および株式報酬の変動により、支給割合は変動します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、および対象となる役員の員数 (2024年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員 数(名)	
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	株式報酬		
取締役（社外取締役を除く）	428	215	98	115	8	
監査役（社外監査役を除く）	56	56	—	—	2	
社外取締役・社外監査役	99	99	—	—	8	

取締役・監査役指名の方針・プロセス

方針

王子ホールディングスの「コーポレートガバナンスに関する基本方針」は、取締役会について「当社グループが営む事業に関する多様な知見と専門性のバランスに留意した取締役によって構成」することとしています。取締役の指名方針は「人格・見識に優れ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する人物を取締役候補者として指名する」こととし、監査役には「監査役としての職務を実行できる人格・見識に優れ、高い専門性と豊富な経験を有する人物を選任する」ことを、定めています。

プロセス

取締役候補の指名は、取締役会の諮問機関である指名委員会が審議を行い、取締役会に対して答申します。監査役候補の指名は、指名委員会の諮問を経て、監査役会の同意を得た後に、取締役会に対して答申します。

取締役スキルマップ

経営戦略の実現に向けて、取締役会が適切な経営判断を行い、監督機能において高い実効性を発揮するために、取締役会として特に必要なスキルで構成しています。各スキルの定義は次の通りです。

企業経営	企業の持続性や経営戦略の実現に必要となる、基本的なマネジメントスキル
財務・会計 資本戦略	財務面から経営状況を把握し問題提起する、資本効率向上を実現するスキル
イノベーション ものづくり	非連続成長のための革新的な発想や技術を創造する、それを形にするスキル
マーケティング プランディング 市場構造	ニーズを先取りし、製品やサービスを差別化する、新たなビジネスモデルを構築するスキル
事業ポートフォリオ転換 生産体制構築	事業の構築や組み換えを行う、最適な体制のもと安定・効率的に生産するスキル
グローバル	グローバルな視点で問題提起や意思決定を行うスキル
人的資本 DX	多様な人財の育成・活用やデジタル化の推進により業務プロセスを変革するスキル
サステナビリティ ESG	企業経営の基盤であり、持続性の上でも不可欠な、環境・社会・ガバナンスに関するスキル
法務 コンプライアンス リスクマネジメント	法務面から企業活動の監督やリスクに対する予見・提言を行うスキル

項目	役職	指名・報酬委員会	特に期待される役割								
			企業経営	財務・会計	イノベーション ショーン ものづくり	マーケティング プランディング 市場構造	事業ポートフォリオ 転換生産体制構築	グローバル	人的資本DX	サステナビリティESG	法務コンプライアンスリスクマネジメント
加来正年	代表取締役会長		●		●	●	●		●		
磯野裕之	代表取締役社長執行役員		●	●	●		●	●		●	●
鎌田和彦	代表取締役副社長執行役員		●	●		●	●		●	●	●
長谷部明夫	取締役専務執行役員		●			●	●	●			
田熊聰	取締役常務執行役員				●		●	●	●		
長井聖子	社外取締役	○				●			●	●	
小川広通	社外取締役	○	●	●		●					
福田佐知子	社外取締役	○		●						●	●
村木厚子	社外取締役	○							●	●	●

※ ○印は指名・報酬委員会の委員です。

※ ●印は当社の取締役に特に期待される役割になり、各氏が有している全ての能力を表すものではありません。

取締役会の実効性評価

当社取締役会は、取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施し、取締役会全体の実効性確保のために必要な措置を講ずるとともに、その結果の概要を開示することを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」で定めております。

2024年度の取締役会の実効性を評価するため、2025年4月から5月にかけて、取締役・監査役全員を対象とし、取締役会の役割・構成・運営に関するアンケートを実施しました。評価結果については、社外取締役が参加する報酬委員会で分析を実施後、その分析結果にもとづき、取締役会において審議を実施しました。

その結果、当社取締役会は付随する会議体を含めて、実効性が確保されていることを確認しました。取締役会の役割に関し、グループ経営戦略の策定、方向性の提示ができたか、という設問に対しては、長期ビジョンや中期経営計画策定、及び個別の案件審議・議論を活発に行なったことにより、取締役会による経営陣に対する実効性の高い監督を意識した取締役会の運営がなされ、方向性を明確に示すことができたとの回答が多く得られました。内部統制とリスク管理体制の整備を行い、その運用状況を監督できたか、という設問に対しては、内部統制システムの構築とリスク管理体制は適切に整備されているが、ルール違反や災害発生を撲滅できていないことから、引き続き体制強化が必要との声がありました。ステークホルダーとの建設的な対話を促進したか、という設問に対しては、IR活動に力を入れた意識の高い活動は、建設的な対話を促進ができたと評価できるが、更なる活動の充実を求める意見もありました。

2025年4月1日、取締役の監督機能と執行役員としての役割を明確にするため執行役員制度の見直しを行い、これに伴い「グループ経営委員」を「執行役員」に名称変更しました。併せて、CxO制を採用し、より一層グループシナジーの最大化及び全体最適化を図る体制としております。

以上の体制により、実効性のある経営の監視強化が図られているものと判断し、今後も継続的に取締役会の機能向上に必要な施策を適時検討・実施してまいります。

政策保有株式の保有方針

当社は、取引先との業務提携、長期的かつ安定的な関係強化・維持等の観点から、経営戦略の一環として、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される株式を政策的に保有しています。政策保有株式は、毎年取締役会において、個別銘柄ごとの保有意義を検証した上で縮減を進めることとしておりますが、より厳しく管理することで、着実に縮減を進めています。また、縮減対象となった株式の発行企業とは丁寧な対話をを行い、当社の方針についてご理解いただけるよう取り組んでいます。

2024年度は、290億円の政策保有株式の銘柄数を削減しました。なお2025年5月30日公表の中期経営計画2027において、2025年度から2027年度までの3年間に、当社が保有する政策保有株式を450億円、当社グループ会社の退職給付債務に対し積立超過となっている退職給付信託拠出株式210億円の縮減を計画しています。

政策保有株式の個別銘柄の詳細等につきましては、有価証券報告書をご参照ください。

[有価証券報告書](#) >

監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査品質の維持・向上を実現するための体制を構築していること、独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外ネットワークを持つこと等を勘案し、判断しています。

また、監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

このほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツについては、その監査遂行能力を①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等、④監査役とのコミュニケーション、⑤経営者等との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスクの7項目を監査役会が評価し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断し、2023年度における会計監査人は有限責任監査法人トーマツを再任することに監査役会で同意しました。

なお、業務執行社員のローテーションに関しては公認会計士法等の規程に則り、次の通り運用しています。

- ・ 業務執行社員は連続して7会計期間を超えて監査業務に関与できない。
- ・ 筆頭業務執行社員は連続して5会計期間を超えて監査業務に関与できない。

リスクマネジメント

リスク管理のフレームワークと体制 情報セキュリティ BCP

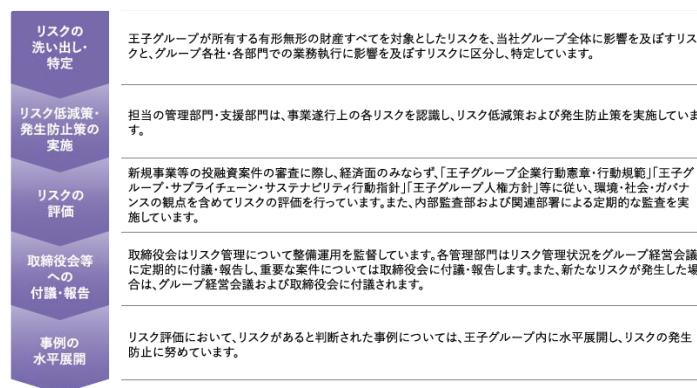
リスク管理のフレームワークと体制

王子グループは、「王子グループ企業行動憲章」に掲げる高い倫理観にもとづいた企業活動を推進し、適切なリスク管理を実践しています。事業展開地域の急速な拡がりに合わせて、グローバルにリスク管理体制を強化し、事業の継続と安定的発展を担保します。

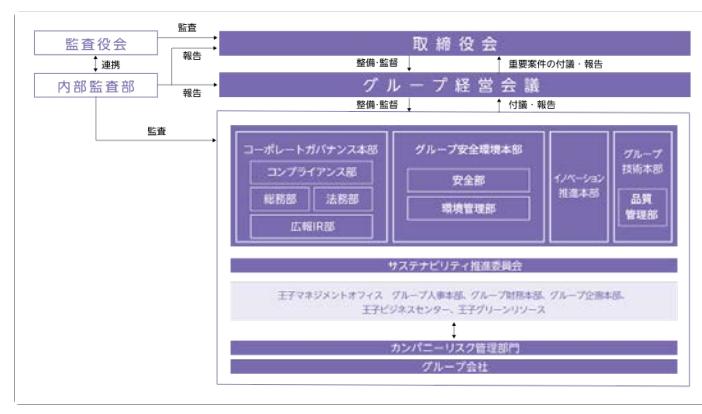
王子グループは、取締役会による整備・監督のもと「グループリスク管理基本規程」を定め、次の流れでリスク管理に取り組んでいます。

王子ホールディングス取締役および執行役員は、管掌する事業・部門におけるリスクに関するグループ経営会議への報告責任を持ちます。重要なリスクについては、取締役会に報告されます。

また、王子ホールディングス取締役会は、リスク管理の有効性について、毎年評価を実施しています。



王子グループのリスク管理体制は下図のように構成され、監査部門とは独立して運営されています。監査役会および内部監査部は、リスク管理状況についても監査を実施しています。



長期的な課題に対するリスク、グループ経営戦略に関するリスク、事業遂行の過程で発生するリスクの3つに分類し、王子グループの財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクを以下のように特定しています。

リスク項目	
長期的な課題に対するリスク	気候変動
	パンデミック
グループ経営戦略に関するリスク	イノベーションの進展による構造的な需要の変容
	需要の変動
	国際市況の変動
	国内事業
	海外事業
事業遂行の過程で発生するリスク	災害等の発生
	法規制等
	訴訟等
	製造物責任
	為替変動
	金利変動
	情報漏洩

- 主なリスクの内容、主な対応策については、[有価証券報告書 PDF](#)「第2【事業の状況】－3【事業等のリスク】」をご覧ください。

情報セキュリティ

王子グループは、事業活動に伴い獲得する情報を重要資産に位置付け、IT環境の高度化や、情報漏洩、不正アクセス、巧妙化するランサム被害等のサイバー脅威、自然災害に対応すべく、グループ全社で情報セキュリティの推進体制を整備しています。王子ビジネスセンターを情報システムリスク管理統括部門として、情報システムリスクに対するグループ横断的な点検を行い、情報セキュリティの維持管理と改善に取り組んでいます。また同部門内には、サイバーインシデントに即応する専門チームを設置し、最新のリスク動向を常に把握しつつ、インシデント発生時の支援や、計画的な対応施策の検討・提案、社内広報誌での啓蒙活動および情報発信、標的型メールに対する定期訓練などを実施しています。

最近ではクラウド利用の拡大、リモートワークの普及など働き方の変化や、改正個人情報保護法への対応として、規定の見直しを実施しています。引き続き施策の定着を図るとともに、高度化するサイバー犯罪に対抗するべく、情報セキュリティを強化していきます。



情報セキュリティ図

BCP

王子グループでは、事業遂行上の各リスクが発生した緊急時に対応するため、BCP^{※1}をカンパニーごとに策定しています。また、適宜見直しを図りながら、BCM^{※2}に取り組んでいます。

グループ全体で対応すべき重大な事案が発生した場合には、グループ緊急時対策本部を設置。従業員の安否確認や被災状況の把握、顧客企業への供給継続のための迅速な対応を図ります。

※1 BCP : Business Continuity Planの略称。災害や感染症などの緊急事態における事業継続計画。

※2 BCM : Business Continuity Managementの略称。事業継続計画の策定から、その導入・運用・見直しという継続的改善を含む、包括的・統合的な事業継続のためのマネジメント。

グループ防災体制の構築

当社グループでは、火災、地震、風水害などの災害等に備え、グループ防災事務局を常設。災害や事故などの報告ルールを定め、最新の情報を迅速に入手できる体制を整え、災害発生事例等をグループ内で速やかに共有し、再発防止対策にも努めています。また、定期的な防災委員会の開催、安否確認システムを活用した大規模な安否確認訓練や各事業場における防災訓練の実施により、従業員の防災意識の向上と防災対策の強化に取り組んでいます。

リスクを分散する生産拠点の配置とフレキシブルな原材料調達

王子グループ各社は、北海道から九州まで全国各地に生産拠点を構えています。競争力強化のための生産拠点の集約化は進めつつ、一方で事業継続のためのリスク分散にも配慮しています。加えて、生産継続のために、複数社からの原材料調達を基本とし、産地が偏らないこと等、フレキシブルな調達を徹底しています。

インフラリスクの洗出しと対策の実施

地震、大雨、台風等の自然災害に対して、国内の王子グループの生産拠点では、各自治体のハザードマップ等を活用し、水害や土砂災害等の発生を想定し、リスクの洗出しとその対策を実施しています。一例として、長期間にわたる工場全停止を回避するため、電気室の防水対策を強化しています。また、有用な対策事例については、グループ内に積極的に水平展開しています。

地域の自然災害への備えと支援

近年、増加傾向にある自然災害に対して、グループ内の対策だけではなく、地域との連携を強化。現在、全国各地の自治体とグループ合計で163の防災協定を締結しています。災害発生時には段ボールベッドをはじめ、各種段ボール製品を提供するとともに、共同で避難所の設営訓練も行い、感染症対策までを含めた幅広い支援を行っています。

王子グループは、物流を支える段ボール、紙器製品をはじめ、ティッシュ、トイレットロール、マスク等の衛生資材、情報を伝える印刷情報用紙など、世界各地において、社会生活を維持するための生産活動を継続してまいります。



段ボールベッド



自治体との避難所設営訓練

コンプライアンス

体制 公益通報者保護法に準拠した内部通報制度 遵守状況のモニタリング・監査 コンプライアンス違反への対応

王子グループ企業行動憲章・行動規範の周知徹底 企業倫理・コンプライアンス意識の醸成 データ

体制

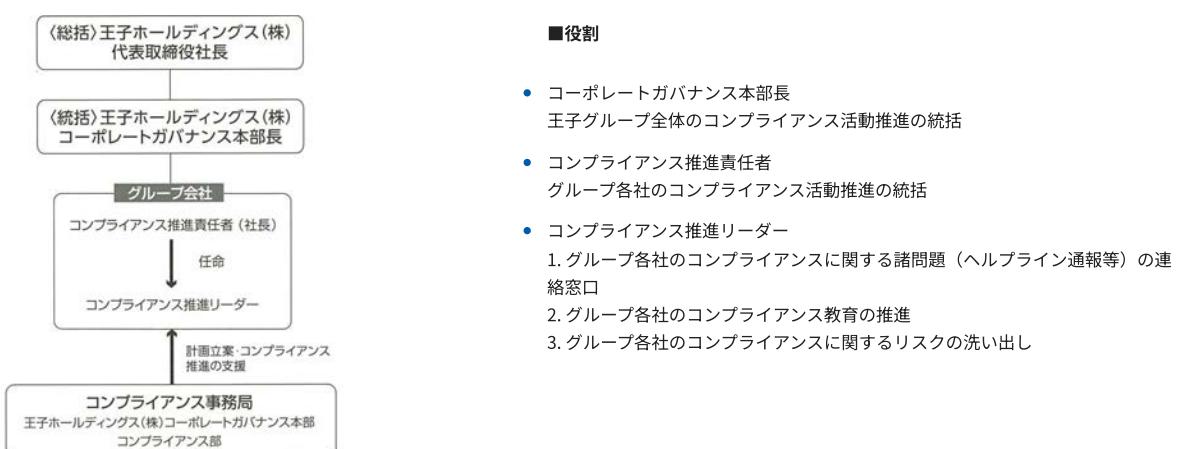
王子グループでは、コンプライアンス部（王子ホールディングス株式会社コーポレートガバナンス本部）により、企業倫理・コンプライアンス推進の方針立案および施策の企画を行っており、王子グループ企業行動憲章・行動規範の策定や腐敗防止に関する規程の制定については、当部および法務部（同じくコーポレートガバナンス本部）が行い、定期的に必要性、有効性を確認した上で適宜、見直し、改定を行っています。

コンプライアンスネットワークとして、国内外のグループ会社に、コンプライアンス責任者、コンプライアンス推進リーダーを配員しており、コンプライアンス部との連携により、各社の従業員まで適切に施策が浸透するための中継を行い、また各社でのコンプライアンス推進活動の中心となって意識の醸成に努めています。

企業倫理・コンプライアンスの責任者は王子ホールディングス代表取締役社長であり、コーポレートガバナンス本部長（常務執行役員）がグループのコンプライアンス活動推進の統括を担っています。

グループのコンプライアンス活動については、コーポレートガバナンス本部長（常務執行役員）から代表取締役社長に報告し、日常的に指示・監督を受けています。また、重要な案件の場合、代表取締役の指示に基づき、グループ経営会議、取締役会、並びに監査役会へ付議・報告を行います。

王子グループコンプライアンス推進体制



公益通報者保護法に準拠した内部通報制度

王子グループ全役員・従業員（パート・アルバイト、派遣社員を含む）および退職者を対象とし、法令違反・不正行為（労務関係、セクハラ・パワハラ関連を含む）の未然防止あるいは早期発見による是正を目的とした相談、通報ができる「コンプライアンスホットライン※」を運用しています。

加えて、通報窓口を社内（王子ホールディングスコンプライアンス部内）と社外（弁護士事務所）に設け、また、取引先の役職員、求職者、インターン等研修受入をした方およびかつてそうであった方の通報、相談も受け付け、ハラスメントや差別等の人権侵害、贈収賄を含む腐敗行為等の不正行為を早期に把握、是正に努めています。

通報者については、公益通報者保護法が規定する通報者の保護を定めたグループ内部通報規程に基づき法的に保護されており、秘密厳守、および通報により報復などの不利益な取り扱いを禁じ、匿名でも可能としています。

当制度については、王子グループ企業行動憲章・行動規範の冊子に記載し、これらに反する行為があった場合、あるいは反する行為が生じる危険がある場合、速やかに通報可能となるように、全役職員に冊子を配布とともにインターネットでの掲示を行い、また、「コンプライアンスニュース」により毎月周知を図っております。

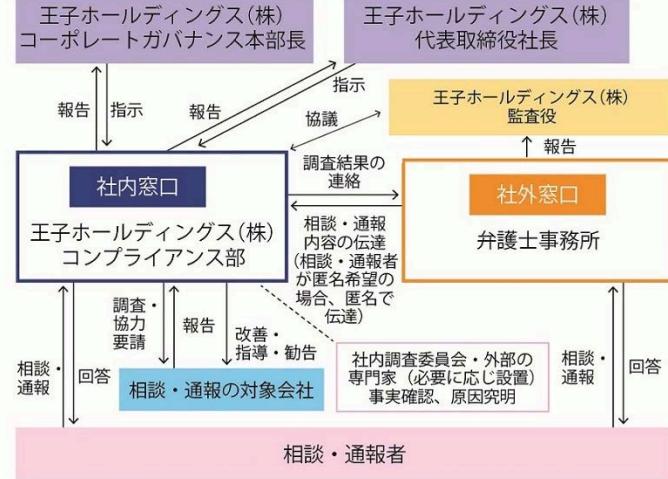
なお、内部通報制度の仕組み、通報者への不利益取扱いの禁止、調査にあたっての秘密保持のための情報管理、これらに違反した時の処罰などについては、公益通報者保護法に準拠したグループ内部通報規程を制定し、グループ各社に徹底しております。

また、社外からの通報は、「王子ホールディングスへのお問い合わせ」の「コンプライアンス窓口」にて承り、当グループ役職員のコンプライアンス違反の個別事案について、コンプライアンス部にて対応しております。従業員と同様、匿名でも受け付けており、秘密厳守しております。

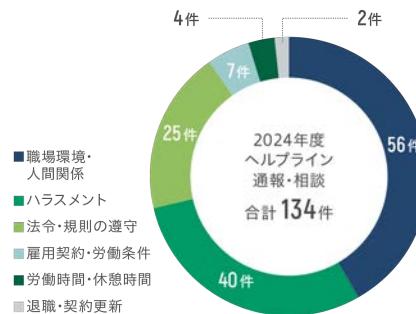
コンプライアンス窓口はコンプライアンス部が対応しており、各部員は相談対応にあたって、外部の研修会受講、研究会参加、相談員同士で定期的な学習会等を通して

必要な知識やスキルの習得に努めています。

※ 2025年9月までの名称は企業倫理ヘルソノフィア



2024年度の王子グループ企業倫理ヘルplineへの通報・相談件数は134件でした。日常的な職場の上司、同僚のコミュニケーションの行き違いなどの相談も含めた「ハラスメント」「職場環境・人間関係」が7割超を占めています。通報・相談に対しては案件の内容に応じて、基本的にはコンプライアンス部員、あるいは各社のコンプライアンス推進リーダーが、また内容によっては弁護士等第三者的な立場の方に委ねることも含めて、公正な立場で丁寧に調査、対応し、問題の解決、不安の解消に努めています。



遵守状況のモニタリング・監査

遵守状況のモニタリング

内部監査部による監査を定期的に実施し、問題点が摘出された場合は個別に解決のための対策を講ずるなど、コンプライアンスの定着のためのきめ細かな対応を行なっています。また、2年に1回、国内で王子グループ全役員・従業員を対象に意識調査アンケートを実施し、各職場における状況をモニタリングしています。

コンプライアンス違反への対応

王子グループでは、「コンプライアンス違反は法令違反のみならず、王子グループ企業行動憲章・行動規範への抵触、倫理違反」としております。

グループ内でコンプライアンス違反に該当する事案が生じた場合は、「グループリスク管理基本規程」に基づき、発生事業部署から総務部、コンプライアンス部およびコーポレートガバナンス本部長（常務執行役員）へ、さらにはグループCEOへ報告が直ちになされる仕組みとなっております。

発生事案については、コンプライアンス部が中心となり、特に重要案件については監査役会に報告の上、意見交換を行い、助言をもらうなどして、発生事業会社およびカンパニーのコンプライアンス責任者と連携し、事実確認調査、原因究明、対応策および再発防止策を講じております。

企業倫理ヘルpline通報に基づく事案については、公益通報者保護法を遵守し、通報者の保護に留意した上で調査を行うこととしております。

コンプライアンス違反に関与した役職員に対しては、社内の方針や手続きにのっとり、就業規則に基づき懲戒を検討し、必要な場合は懲戒処分を行っております。

事案の対応状況や結果報告は、グループ内部通報規程に基づく内部通報に関わる報告等、コーポレートガバナンス本部長（常務執行役員）からグループ経営会議、取締役会、ならびに監査役会に行っております。

また、該当職場等を対象に事後のフォローアップとしての研修や、意識調査などのモニタリングを実施しております。

王子グループ企業行動憲章・行動規範の周知徹底

2020年10月1日に改訂を行った王子グループ企業行動憲章・行動規範をグループ全役職員に周知徹底するために、各役職員（パート、アルバイト、派遣社員含む）が常に携帯できる小冊子を配布するとともに、コンプライアンス部が基本的な考え方、各条文の説明、チェックポイントについてまとめた解説・教育資料を作成し、国内の王子グループ各事業所の全職場のコンプライアンス会議にてこれをを利用して教育を行っています。

また、海外事業所についても、企業行動憲章・行動規範を各国語に翻訳して全役職員に周知するとともに、教育資料の翻訳を12カ国からスタートし、必要に応じ順次追加しています。翻訳版はコンプライアンス部が国内、海外向けに定期的に発行する「コンプラニュース」にて配布し、グループ各社の各職場でのコンプライアンス会議で活用するなど、企業行動憲章・行動規範の周知ならびに行動規範の実践に努めています。

企業倫理・コンプライアンス意識の醸成

王子グループでは、王子ホールディングスコンプライアンス部主催の研修およびニュースの定期配信等の情報発信と、各グループ会社のコンプライアンス推進リーダーが核となって行う、各職場の全役職員（パート、アルバイト、派遣社員含む）が参加するコンプライアンス会議の定期的な開催や各グループ会社主催のハラスメント等の研修を行っており、相互に連携して企業倫理・コンプライアンス意識を高めることに努めています。

研修

新任管理職、新入社員などの階層別教育による企業倫理・コンプライアンス研修や、ハラスメント、下請法、独禁法、贈収賄防止等をテーマとした定期的な社内研修会を実施しています。

情報発信

「コンプラニュース」を毎月発行し、事例紹介による注意喚起や、王子グループ企業行動憲章・行動規範の解説、および内部通報制度の周知に取り組んでいます。また、コンプライアンスに関わる各種法改正等の案内・周知も積極的に行っております。定期的なコンプライアンス会議を通じて、王子グループ企業行動憲章・行動規範の理解を深め、職場でのコンプライアンス上の問題点の洗い出しや対応策を従業員が自ら考えて、ディスカッションすることで、企業倫理・コンプライアンスへの意識を高めていきます。

コンプライアンス会議の内容は、コンプライアンス部に報告され、有効な取り組みは水平展開されております。なお、国内グループ会社における、役職員のコンプライアンス会議参加率は2024年下期で98.8%でした。

また、コーポレートガバナンスコードに関する基本方針に基づいて、王子グループ各社新任役員（執行役員含む）に対し、経営幹部研修を実施しており、2025年についても4月に実施いたしました。その際、既に就任している役員に対しても、本研修の内容を、知識の確認のため、動画にてポータルサイトを利用し一定期間視聴可能としました。



経営幹部研修の様子

データ

2024年度の王子グループ企業倫理ヘルplineへの通報・相談件数は、134件でした。企業価値を毀損し、経営に悪影響を与える、重大なコンプライアンス違反は発生していません。

ESGデータ



腐敗防止

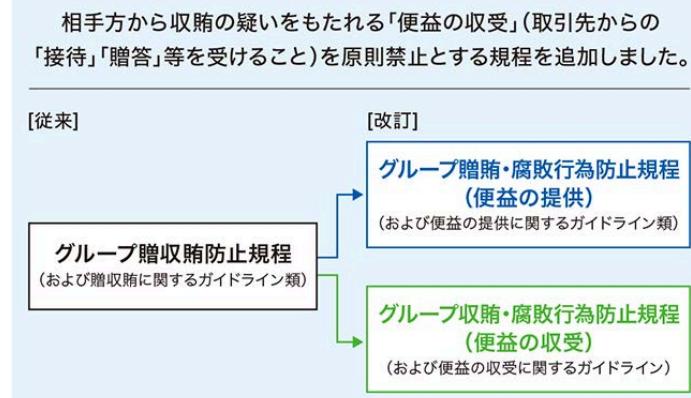
方針  体制  内部通報制度  リスク評価  従業員への浸透  データ 

方針

国連グローバル・コンパクト原則10「腐敗防止の取組み」に基づき、取締役会において決定している王子グループ企業行動憲章・行動規範において、「政治、行政との健全な関係」「取引先との誠実、健全な関係の維持」にてあらゆる形態の腐敗防止を明記し、加えて、グループ贈収賄防止規程・ガイドラインを改訂し、政治献金の透明性確保や違法な献金・寄付の禁止、贈収賄の禁止等、汚職や腐敗行為を禁じています。

2020年4月から、「便益の提供」に加え、新たに、取引先と健全でかつ良好な関係を築くため、相手方から収賄の疑いを持たれる「便益の収受」（取引先からの「接待」「贈答」等を受けること）を原則禁止とする規程を追加し、グループ各社における対応をより明確かつ具体的にしております。

※ 2020年度 グループ贈収賄防止規程・ガイドラインを改訂しました。



[グループ贈賄・腐敗行為防止規程（便益の提供）](#) 

[グループ収賄・腐敗行為防止規程（便益の收受）](#) 

体制

腐敗防止については、不正取引の類型としてあらゆる形態の腐敗行為の防止を定めた「グループリスク管理基本規程」においてグループリスクと認識しており、取締役会が整備運用を監督しているリスクの1つです。

内部通報制度

公益通報者保護法に準拠した内部通報制度である「企業倫理ヘルpline」にて、贈収賄を含む腐敗行為をはじめとした不正行為に関する内部通報も受け付けています。

[コンプライアンス](#) 

リスク評価

例えば、事業を行う国や地域特有に贈収賄リスクがあるかの判定、代理店・エージェントの起用に関する審査手続き、便益供与に関する申請と審査手続き、政治献金・寄付金に係る申請手続きを通じて、腐敗に関与しないようリスク評価を行い、リスクが認められる取引は行えない仕組みを整備運用しております。

また、各グループ会社の内部監査において、腐敗防止の観点での定期的なチェックを行い、贈収賄など腐敗取引に関与した役職員に対しては、就業規則に基づき懲戒を検討し、厳正な処分を行っております。

従業員への浸透

腐敗防止の周知徹底は、王子ホールディングスコンプライアンス部が中心となり、同規程の説明会を行っている他、特に贈収賄の可能性がある地域に対して研修を実施しております。また、各グループ会社ではコンプライアンス会議を定期的に開催する中で、行動憲章・行動規範の読み合わせを行い、健全な取引の重要性を常に忘れないよう努めております。王子グループ企業行動憲章・行動規範は全役職員に冊子として配布し、王子ホールディングスHPに掲載しております。また、「グループ贈賄・腐敗行為防止規程」、「グループ収賄・腐敗行為防止規程」およびそれらのガイドラインは役職員が閲覧可能なインターネットに掲載しております。

データ

2024年度において、腐敗防止方針の違反に起因する従業員の解雇、および腐敗に関連する罰金、課徴金および和解金は発生しておりません。

また、政治献金額、寄付金額については、ESGデータ集をご覧ください。

ESGデータ



税の透明性

王子グループ税務方針

王子グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観および行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しています。税務に関しては、事業を展開する各国の税務法令等を遵守した適正な納税を通じて、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現できると理解しています。

「王子グループ税務方針」を以下に定め、基本方針を明確にします。

税務ガバナンス

当社グループの税務ガバナンスの責任は、財務担当役員が負っています。また、発見された税務上の重大なリスクについては、本グループ税務方針に則って対応方針を策定し、取締役会で決定します。

本グループ税務方針の制定・改正は、取締役会で決定します。

税務コンプライアンス

当社グループは、事業を展開する各国の税務関連法令・規則等の条文と精神を遵守し、申告・納税を適切に行います。

税務リスク管理

当社グループは、税務当局との間で法令・規則等の解釈に見解の相違が生じる可能性がある税務上の不確実性の高い領域に対して、外部の税務専門家からの助言や税務当局への事前照会制度等を活用し、税務リスクの低減に努めます。

移転価格

当社グループは、OECD移転価格ガイドラインに準拠し、各グループ会社の機能・リスクに応じた独立企業間価格を考慮して、当社グループ会社間の取引価格を決定します。また、創出した価値を事業実態の伴わない低税率国に移転するための価格の設定は行いません。

タックスプランニング

当社グループは、事業実態の伴わないタックスプランニングやタックスヘイブンを活用した恣意的な租税回避を行いません。

税務当局との関係性

当社グループは、各国の税務当局に対して、正常かつ健全な関係を構築します。



サプライチェーン

サプライチェーン・マネジメント

173

サプライチェーン・マネジメント

方針 体制 サプライヤーへの調査 木材原料の調達指針に基づく責任ある調達 サプライヤーのモニタリング
クリーンウッド法への対応 持続可能なサプライチェーンの実現にむけたイニシアティブ参加 データ

方針

昨今、経済のグローバル化や途上国の経済発展に伴う資源需要の増加を背景に、グローバルサプライチェーンにおける企業の社会的責任の遂行がますます重要になっております。王子グループは、原材料の調達に際し、環境や社会に配慮したサステナビリティ調達を拡充しています。「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」および「木材原料の調達指針」を各調達部門で共有し、新規サプライヤーには、取引に先立って当方針への理解を求めるとともに指針改定時には全てのサプライヤーに周知徹底を図り、当指針に基づく責任ある持続可能な調達を推進しています。

当指針には、(1) 法令・社会規範の遵守と公正な取引及び腐敗防止 (2) 環境への配慮（気候変動への対応、環境負荷の削減、生物多様性の保全 他）(3) 社会への配慮（人権尊重、適切な労働環境の確保 他）の国際的に重要性の高い理念に基づいて構成されています。

なお、サプライヤーへの調査等を通じて、王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針への重大な違反等が確認された場合、サプライヤーとの対話や改善要請を行い、改善されないサプライヤーからの調達は行いません。

2024年2月26日改訂

王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針

王子ホールディングス株式会社

■ 基本的な考え方

王子グループは「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を定め、サプライヤーに対して当社の考え方を伝え、以下に定める項目への理解と実践を期待し、要請します。

■ 取引先の皆様へのお願い

王子グループはサプライチェーンの取引先の皆様に下記項目の実行をお願いし、取引先の皆様とともに取り組みます。

また皆様のサプライチェーンにおいても同様の配慮をされることを期待します。

(1) 法令・社会規範の遵守と公正な取引及び腐敗防止

1. 関連する法令と国際条約などの遵守
2. 公正な取引及び腐敗防止の徹底
3. 製品及びサービス等の適正な品質の確保

(2) 環境への配慮

事業活動において、地域社会と生物多様性・環境汚染・その他環境問題への影響に配慮し、エネルギー・水・その他資源の使用量、及び温室効果ガス・廃棄物の排出量の削減に努めるとともに森林保全等による二酸化炭素の持続的な炭素固定を推進する。

1. 環境管理体制の強化

2. 廃棄物の排出量削減と資源の有効活用

3. 気候変動への対応
(省エネルギー等による温室効果ガス削減、森林保全等による二酸化炭素の吸収および持続的な炭素固定の推進)
4. 生物多様性の保全
5. 環境負荷の削減
6. 化学物質の管理
7. 水資源の管理

(3) 社会への配慮

1. 人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・体罰を含む虐待等の非人道的な扱いの禁止
2. 従業員による強制労働・児童労働を禁止とともに、最低就業年齢に満たない児童の雇用を禁止
3. 雇用における性別、人種、宗教等による差別の禁止
4. 法定最低賃金を超える賃金の保障
5. 従業員の団結権及び団体交渉権の尊重
6. 法定限度の労働時間を遵守し、長時間労働を防止
7. 従業員に対する安全で衛生的かつ健康的な労働環境の確保
8. サプライチェーンを含めた安全衛生の推進
9. 地域・社会への貢献

(4) 社会とのコミュニケーション

1. ステークホルダーとのコミュニケーションによる信頼関係の構築
2. 海外の文化・慣習の尊重
3. 適切な情報の開示と保護

※「王子グループ・パートナーシップ調達方針」より「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」へ名称変更

※この行動指針は王子グループが調達する全ての原材料を対象とします。木材原料については、別途「[木材原料の調達指針](#)」を定めています。

※環境や社会に配慮したサステナビリティ調達を効果的に推進するため、適宜モニタリングを実施します。

以上

王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の翻訳

- 日本語 (1.7MB) [PDF](#) 英語 (140KB) [PDF](#) 中国語 (94KB) [PDF](#) 韓国語 (219KB) [PDF](#) タイ語 (68KB) [PDF](#) インドネシア語 (226KB) [PDF](#)
マレー語 (253KB) [PDF](#) ベトナム語 (285KB) [PDF](#) ヒンディー語 (204KB) [PDF](#) ミャンマー語 (137KB) [PDF](#) ネパール語 (192KB) [PDF](#)
ポルトガル語 (240KB) [PDF](#) ドイツ語 (276KB) [PDF](#)

木材原料の調達指針

紙の原料となる木材は、持続可能な森林経営を行うことにより再生産が可能な、優れた資源です。また、森林資源は適正な管理と利用によって、二酸化炭素の吸収固定による地球温暖化防止、水資源の保全、生物多様性の保全等に貢献します。森林の管理と利用においては、森林破壊や違法伐採をせず、これらの環境的価値の維持・向上を図ることとともに、人権の尊重、森林施業における労働者や伝統的権利の保護など、社会的責任も果たしていく必要があります。

王子グループは、責任ある原材料調達を実践するため、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」を制定し、さらに木材原料に対し「木材原料の調達指針（2005年制定）」を定め、原料の木質チップ・パルプの全てのサプライヤーから、当指針に基づく責任ある調達を推進します。さらに、人権問題や森林破壊等の社会的関心が高まる中、これら社会的課題に対応すべく、2023年3月に「木材原料の調達指針」を改訂し、以後も必要に応じて見直しを行っています。

同改訂指針は、日・英2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

木材原料の調達指針（2024年改訂）

王子グループはすべてのサプライヤーに持続可能な木材原料を生産することを求め、検証します。特に、「トレーサビリティの確保および責任ある木材原料調達の実施」においては、以下の項目を実施します。

王子グループが調達する木材原料の全てのサプライヤーを対象に、下記の項目を継続的に調査し、原料のトレーサビリティを確保するとともに、適正に管理された森林より産出された原料のみを購入することで、責任ある調達を実施します。出所や森林管理状況が不明の木材、下記項目に適合しない木材は、サプライヤーとの対話・改善要請を行い、改善されないサプライヤーからの調達は行いません。

- a. 原料の産地（伐採地域、森林所有形態、人工林・天然林の区別など）
- b. 森林の管理方法（適用される森林法や森林管理規準など）
- c. 森林認証の取得状況
- d. 違法伐採による木材がないこと（森林認証、伐採許可証、原木の入荷記録等による確認）
- e. 天然林から人工林または森林以外の土地利用に転換されている土地からの木材がないこと
- f. 遺伝子組み換え材がないこと
- g. 公的に保護価値が高いと認められた山林を伐採していないこと
- h. 原料をめぐる重大な社会的紛争がないこと
- i. 人権の擁護や労働者の権利保護に配慮していること

検証には森林認証制度のFSC®またはPEFCも活用します。

輸入木質チップの調査は船積みごとに実施します。引き取り単位が小さい国産木質チップおよびパルプの調査は年1回とします。

[木材原料の調達指針](#)  [森林認証制度の活用](#) 

体制

サステナビリティ推進（ガバナンス）体制

サプライチェーンリスク（環境リスク、人権リスク他）およびその対策に関する事項については、サステナビリティ推進委員会で審議し、取締役会が監視・監督します。サステナビリティ推進委員会には、主要な原材料調達を管轄する王子グリーンリソースを管掌する役員が参加し、委員会の協議事項には「8. サプライチェーンリスク、およびその対応に関する事項」が含まれています。

[サステナビリティ推進体制（サステナビリティ推進委員会）](#) 

目標	主要サプライヤーのサステナビリティ調査の実施
実績	古紙・パルプ・加工原紙・チップ・薬品・燃料（PKS、RPF他）・化石燃料・副資材（フィルム基材、インキ他）に対するサステナビリティ調査の実施

サプライヤーへの調査

王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の下、サプライヤーに対して以下の調査を行っています。

サプライヤー・サステナビリティ調査

王子グループの事業・サプライチェーンがグローバル化する中、環境への配慮や労働環境・人権といったサステナビリティ要素をこれまで以上に重視し、その実態把握によるリスク管理と改善要請の実践、それを踏まえた調達活動が必要とされています。また、環境行動目標2030において、先の社会情勢を鑑み、企業の持続性、ステークホルダーからの信頼を維持・強化していくため、『サプライヤーのリスク評価を通じ、法的遵守ならびに環境や社会に配慮した調達を行う』との内容を織り込むとともに、2020年度より主要サプライヤーを対象にアンケートによるサステナビリティ調査を行っています。2024年度は、第三者である[アスエネ株式会社](#)の調査プラットフォームを使用し、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的に権威のある文書を参照したアンケート調査を実施しました。

調査を通じて、コンプライアンス違反等が確認された場合、サプライヤーとの対話や改善要請を行い、改善されない場合には、そのサプライヤーからの調達を停止します。

主要サプライヤー：王子グループの取引金額の上位75%に位置するサプライヤー（約1,000社）

調査結果概要（2020年度～2024年度）

2024年度に王子グループが実施したサステナビリティ調査は、230社を対象に行われ、157社から回答を得ることができました。2020年度から2024年度までの総計では1,185社、回答サプライヤー数は859社、回答率は約73%です。ESG観点からの8項目を合計した全体の平均点は、482点（満点800点）で、得点率は約60%となりました。

また、2024年度の調査では、Dランクは14社、Eランクは0社となりました。



得点ランク	基準	件数
Sランク	750以上	46
Aランク	650以上750未満	77
Bランク	500以上650未満	338
Cランク	250以上500未満	278
Dランク	100以上250未満	71
Eランク	100未満	49
合計	800点満点	859

8項目の合計得点に応じてランク付け

ESG観点からの8項目

①コーポレートガバナンス ②人権 ③労働 ④環境 ⑤品質・安全性 ⑥サプライチェーンに対する基本姿勢 ⑦地域社会への共生 ⑧情報の開示・保護及び公正な企業活動

フォローアップおよび今後の取り組み

王子グループでは、サプライヤー・サステナビリティ調査の回答結果に基づいて、『王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針』に記載された項目の遵守と実行を促すための指導（フォローアップ）を行い、継続的な改善に努めています。2024年度は調査対象サプライヤーのうち17社に対して内容確認と改善依頼を行っています。また、2024年度より、調査を実施した主要サプライヤーに対して、サプライヤーの能力向上を目的とした研修の一環として調査結果の説明会を開催し、内容の理解促進に努めています。今後は主要サプライヤーへの調査を継続実施し、回答率の向上を目指します。

購入原紙に含有される木材パルプ（原紙メーカー調達）に関するサステナビリティ調査（2022-2024年度）

2022年度には、これまで調査対象としていなかった購入原紙に含まれる木材パルプ（原紙メーカーが調達）に関する合法性の調査を実施しました。顧客指定原紙を除く531銘柄の中で、5銘柄の木材由来が不明でしたが2023年度より切替えを推進し、2024年5月までに全ての購入原紙について100%使用木材の合法性が確認された原紙に切り替わりました。

調査対象	銘柄数	割合	備考
購入原紙	531	100%	顧客指定原紙を除く
内訳	使用木材の合法性が確認できる原紙	531	100% 森林認証を取得
	使用木材の由来が不明な原紙	0	- 切替え完了
その他原紙	39	-	顧客指定原紙

サプライヤーに対する人権デューディリジェンスの実施（2022-2024年度）

王子グループは、取引のあるサプライヤーに対して、『責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参考資料（経済産業省）』に準拠したリスク評価を行いました。人権リスクの特定には以下4つの視点から評価を実施しました。

- セクター・事業分野のリスク
- 製品・サービスのリスク
- 地域リスク
- 企業固有のリスク

この評価により、3年間でリスクが大きいと判断される159社のサプライヤーを特定し、これらの企業に対して優先的に人権デューディリジェンスを実施しました。実施の詳細については、王子ホールディングスの下記公開情報サイトをご覧ください。

[2024年度人権デューディリジェンスの結果](#)  [2023年度人権デューディリジェンスの結果](#)  [2022年度人権デューディリジェンスの結果](#) 

人権・環境デューディリジェンス

王子グループは取引のあるサプライヤーにおいて人権・環境におけるリスクの高いサプライヤー（重要サプライヤー）に対して、国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」において記述される手順に従って、人権・環境デューディリジェンスを実施します。これにより、サプライチェーンにおいて顕在化した若しくは潜在的な負の影響を緩和・是正します。

2025年5月に策定した環境行動目標2040において、サプライヤーに対する人権・環境デューディリジェンスを年1回以上実施することを目標に掲げており、サプライチェーンマネジメントの推進に向けて取り組んでいきます。

王子グループサプライヤーリスク評価プロセス

王子グループは事業活動及びバリューチェーン全体の顕在化した若しくは潜在的な負の影響を特定・評価し、マテリアルな項目を決定しています。特に取引活動に関しては以下に示す「サプライヤーリスク評価プロセス」に従って人権・環境への負の影響の著しさをリスクとして数値化し、人権・環境におけるリスクが高いサプライヤーの順位付けを実施しています。そして本プロセスにより「人権・環境デューディリジェンス」の対象となる重要サプライヤーを決定します。なお、サプライヤーリスク評価プロセスは、専門的知見を持つ第三者である国際開発センター(International Development Center of Japan)よりレビューを受けています。

評価の枠組み

サプライヤーリスク評価プロセスはGRI 1：基礎2021、GRI 3：マテリアルな項目2021並びに該当する項目別スタンダードを参照し、作成しています。本プロセスによるサプライヤーの評価は毎年実施されます。

サプライヤーリスク評価方法

負の影響の著しさ(Significance)を以下式で定められる「リスク(R)」として数値化することでサプライヤーリスク評価を行います。本評価方法は定期的に見直しを実施します。

$R = \text{深刻度 (Severity)} \times \text{発生可能性 (Likelihood)}$

深刻度はGRI 3に基づき人権・環境への負の影響の著しさの範囲・規模・是正困難度を取引額や前述のサプライヤー・サステナビリティ評価結果から1～5の範囲で数値化し、定義しています。

発生可能性はサプライヤーが提供する原材料の原産国に対し、国際的に権威のある文書を参照し、児童労働、強制労働、腐敗リスクから「国別リスク」を1～5の範囲で数値化し、定義しています。

重要サプライヤーの抽出

以上の評価結果から数値化されたリスクをマッピングし、設定した閾値以上のサプライヤーを重要サプライヤーとして抽出します。さらに、取引品目などにより顕在化した人権・環境への負の影響を認めたサプライヤーについては上記リスク評価とは別に重要サプライヤーとして抽出します。

2024年度の取り組み

2024年度は、人権・環境デューディリジェンス実施に向けて上記サプライヤーリスク評価プロセスを策定しました。今後、サプライヤーリスク評価プロセスに従い重要サプライヤーを決定し、人権・環境デューディリジェンスを実施していきます。

木材原料の調達指針に基づく責任ある調達

トレーサビリティの確認と調達状況

王子グループは、木材原料の調達指針に基づき、適正に管理された森林から生産された原料のみを調達しています。木材の原産地、森林管理方法、違法伐採材や保護価値の高い森林由来の木材の混入有無、人権の尊重などを確認項目として定めたトレーサビリティレポートを収集しています。原産地の森林からチップ工場、パルプ・製紙工場に至るまでの全工程を通じて、木材原料の出所を追跡可能です。木材原料の全サプライヤーからトレーサビリティレポートを取得し、規定項目の記載内容を第三者機関の監査で確認・検証しています。その監査結果については、以下の「調達実施状況報告」にて開示しています。

2024年度は、国内外のチップ4,337千BDT（絶乾重量トン）、購入パルプ160千ADT（風乾重量トン）を調達しており、すべてのサプライヤー（チップ：295社、パルプ：28社）からトレーサビリティレポートを取得し（回収率100%）、木材原料の調達指針に則った適切な手順で調達がなされていることを、第三者機関の監査により確認しています。

主要な海外のチップ調達国には王子グループ社員が駐在しており、船積みの立会い、品質指導、サプライヤーとの業務打合せなどを実施しています。船積みに際しては、原料の出所や森林管理方法などを確認し、サプライヤーからのトレーサビリティレポートを取得しています。特に合法性の確認にあたっては、森林認証、伐採許可証、原木の入荷記録などの整備状況をサプライヤーに確認しています。国内においても、主要拠点に担当者を配置し、チップサプライヤーとの業務打合せなどを行うとともに、定期的に、原料の出所、森林管理方法などを確認し、トレーサビリティレポートを取得しています。

森林認証や木材原料の調達指針等の基準を満たさない事例が判明した場合には、サプライヤーとの対話を通じて改善を要請し、改善が見られない場合には、当該サプライヤーからの調達を停止します。さらに、認証基準および関連法令を含む、指針においてサプライヤーが満たすべき要件を遵守できるよう、関連情報の提供やベストプラクティス事例を活用した是正支援を継続的に行います。

王子グループ「木材原料の調達指針」2024年度調達実施状況報告 [PDF](#)



第三者機関監査の様子（ベトナム／QPFL）



トレーサビリティレポート

サプライヤーのモニタリング

王子グループでは、毎年、木材原料サプライヤーの工場や山林を訪問し、トレーサビリティレポートの根拠となる伐採許可書や関係書類の記録や保管状況を確認しています。また、労働者の権利を含む人権、安全衛生、環境への配慮の観点についても、現地視察やインタビュー等を通して、木材原料の調達指針の遵守状況をモニタリングしております。2024年度は、調達実績のあった海外チップサプライヤー全36社を現地訪問しました。モニタリングの結果、違反やリスクが検出された場合は、サプライヤーに是正を依頼し、改善に努めています。



現地サプライヤーへのヒアリング（ベトナム）



現地サプライヤーとの山林視察（ベトナム）

ブラジル・CENIBRA社の林業奨励プログラム

1985年、CENIBRA社は地域の小規模農家を支援することを目的として林業奨励プログラムを開始しました。このプログラムでは、伐期に達した原木の購入を保証する契約を締結した上で、苗木や肥料などの資材や技術研修を提供し、地域農家が持続可能な森林経営を実践できるようにサポートしています。2024年には、計18,023haの植林地について、558名の地域農家と契約を継続しています。同年、CENIBRA社は、木材原料の約14%をプログラムに参加する地域農家から購入しており、CENIBRA社と地域農家との長期的なパートナーシップは、地域に雇用を創出し、所得や生活の質の向上、環境保全に貢献しています。

また、CENIBRA社は、契約林地の生育や管理の状況を確認するため、衛星画像を利用したモニタリングシステムを構築しました。このシステムは、自然生態系の転換や違法伐採の防止など、森林認証規格を含めた契約の遵守状況の確認に活用しています。モニタリングシステムのアラートにより、CENIBRA社担当者は適時に現地訪問し、サプライヤーと対話することができます。



担当者がモニタリングシステムを確認する様子



定期的に開催する技術ミーティングの集合写真

クリーンウッド法への対応

王子グループは、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」^{※1}に基づき、第一種および第二種登録木材関連事業者として2018年3月に登録を完了しました。

木材原料やバイオマス燃料の調達にあたっては、日本製紙連合会と連携し、合法証明デューディリジェンスを通じて合法性の確認を行っています。

※1 違法伐採された木材の流通・利用を防止し、合法伐採木材等の利用を促進することを目的として、2017年5月に施行。対象となる木材等や木材関連事業者の範囲、登録制度、事業者および国の責務などが定められている。

[王子グループの登録木材関連事業者及び登録番号](#)  [王子グループの製紙原料、FIT燃料合法証明デューディリジェンスシステムマニュアル](#) 

持続可能なサプライチェーンの実現にむけたイニシアティブ参加

王子グループは持続可能なサプライチェーンの実現に向けて、サプライチェーンにおける企業の環境・社会関連の情報を評価、開示し、環境負荷低減等の改善を目指すプラットフォーム（CDP、EcoVadis、Sedex）に参加しています。

データ

ESGデータ：19. 王子グループ向け木質チップと購入パルプの調達量 →

生物多様性保全：事業拠点と生物多様性重要地域との近接性 →

GRI内容索引

一般開示事項 ▼ マテリアルな項目 ▼ 経済 ▼ 環境 ▼ 社会 ▼

利用に関する声明	王子グループは、GRI基準を参照して、2024年4月1日～2025年3月31日の期間について、GRI内容索引に記載する情報を報告します。
利用したGRI1	GRI1：基礎2021

一般開示事項

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI2: 一般開示事項2021	2-1	組織の詳細	→会社概要>基本情報>会社概要
			→会社概要>基本情報>主要グループ会社一覧
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ
			→投資家情報>投資家向け情報>IRライブラリ>統合報告書>編集方針 (p.95) [PDF]
			→投資家情報>投資家向け情報>IRライブラリ>統合報告書 (HP)
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	→投資家情報>投資家向け情報>株式・IR関係についてのお問い合わせ
			→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ
	2-4	情報の修正・訂正記述	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ
			→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>独立業務実施者の限定的保証報告書 [PDF]
	2-5	外部保証	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ
			→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ
	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	→会社概要>基本情報>会社概要
			→サステナビリティ>サプライチェーン>サプライチェーン・マネジメント
	2-7	従業員	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>1. 従業員の状況

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
			→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>インクルージョン&ダイバーシティ
	2-8	従業員以外の労働者	—
	2-9	ガバナンス構造と構成	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	→サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティ推進体制
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	→サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティ推進体制
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	→サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティ推進体制
	2-15	利益相反	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンスに関する基本方針>（関連当事者間の取引）
	2-16	重大な懸念事項の伝達	→投資家情報>投資家向け情報>IRライプラリ>コーポレートガバナンス報告書
	2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	→投資家情報>投資家向け情報>IRライプラリ>コーポレートガバナンス報告書
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス
	2-19	報酬方針	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンスに関する基本方針>取締役報酬の決定方針および総額
	2-20	報酬の決定プロセス	→投資家情報>投資家向け情報>IRライプラリ>コーポレートガバナンス報告書
	2-21	年間報酬総額の比率	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>ガバナンス>7.取締役および監査役の報酬等の総額、8.会計監査人の報酬等の額
	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	→サステナビリティ>CEOメッセージ
	2-23	方針声明	→会社情報>経営方針>経営戦略 →サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重 →サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コーポレートガバナンス →サステナビリティ>サプライチェーン>サプライチェーン・マネジメント
	2-24	方針声明の実践	→会社情報>経営方針>経営戦略

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	→ サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コンプライアンス
			→ サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>人権に関する相談・通報の窓口について
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	→ サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>コンプライアンス>公益通報者保護法に準拠した内部通報制度
	2-27	法規制遵守	→ サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>ガバナンス>12. 法令違反、社会・環境（ESG）問題を含む訴訟に備えての引当金、14. 企業倫理ヘルブランイン通報・相談受付件数
	2-28	会員資格を持つ団体	→ サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>イニシアティブ・団体への参画
	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	→ サステナビリティ>投資家・有識者のみなさまへ>ステークホルダーエンゲージメント
	2-30	労働協約	→ サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>主要な人権課題と取り組み

マテリアルな項目

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI3: マテリアルな項目2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	→ サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティ重要課題の特定プロセス
	3-2	マテリアルな項目のリスト	→ サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティ重要課題の特定プロセス
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	→ サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティ重要課題の特定プロセス

経済

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI201: 経済パフォーマンス2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	→投資家情報>投資家向け情報>IRライブラリ>有価証券報告書
			→投資家情報>投資家向け情報>業績・財務>セグメント情報
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>気候変動>TCFD
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人財マネジメント>福利厚生
GRI202: 地域経済でのプレゼンス 2016	201-4	政府から受けた資金援助	→投資家情報>投資家向け情報>グリーンファイナンス>王子ホールディングスグリーンファイナンス・フレームワーク（2023年1月） 
	202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率(男女別)	→会社情報>経営方針>国連グローバルコンパクトへの取り組み
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI203: 間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>14. 社会貢献
			→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>リスクマネジメント>BCP
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>持続可能な森林経営
GRI204: 調達慣行2016	204-1	地域サプライヤーへの支出の割合	—
GRI205: 腐敗防止2016	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>腐敗防止>リスク評価
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>腐敗防止>従業員への浸透
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>腐敗防止>データ
GRI206: 反競争的行為2016	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	→サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>方針一覧>王子グループ企業行動憲章
GRI207: 税金2019	207-1	税務へのアプローチ	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>税の透明性>王子グループ税務方針
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>税の透明性>王子グループ税務方針
	207-3	税務に関するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>ガバナンス>税の透明性>王子グループ税務方針

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
	207-4	国別の報告	→投資家情報>投資家向け情報>IRライブラリ>有価証券報告書

環境

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI101: 生物多様性2024	101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	<p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>基本的な考え方・コミットメント(p.4)</p> <p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>移行計画(1)方向性(p.27)</p> <p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>移行計画(2)行動目標(p.28)</p> <p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>測定指標とターゲット(p.34)</p>
	101-2	生物多様性へのインパクトの管理	<p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>ガバナンス(p.6)</p> <p>サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>①CENIBRA(ブラジル)森林について(p.12)</p> <p>サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>リスクとインパクトの管理(p.31)</p> <p>サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>外部イニシアティブへの参画(p.37)</p>
	101-3	アクセスと利益配分	—
	101-4	生物多様性へのインパクトの特定	<p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>自然との接点の特定(p.10)</p> <p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>③サプライヤーについて(p.24)</p>
	101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	<p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>自然との接点の特定(p.10)</p> <p>→サステナビリティ>レポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>①CENIBRA(ブラジル)森林について(p.12)</p>

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
			→サステナビリティレポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>③サプライヤーについて(p.24)
	101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	→サステナビリティレポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>①CENIBRA（ブラジル）森林について(p.12)
			→サステナビリティレポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>王子グループの依存とインパクト(p.36)
	101-7	生物多様性の状態の変化	→サステナビリティレポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>①CENIBRA（ブラジル）森林について(p.12)
	101-8	生態系サービス	→サステナビリティレポート・関連情報>TNFDレポート>王子グループTNFDレポート2025>①CENIBRA（ブラジル）森林について(p.12)
GRI301: 原材料2016	301-1	使用原材料の重量または体積	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>12. 主要原材料の使用量
	301-2	使用したリサイクル材料	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>12. 主要原材料の使用量
	301-3	再生利用された製品と梱包材	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>資源循環(古紙)
GRI302: エネルギー2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>5. エネルギー関連
	302-2	組織外のエネルギー消費量	—
	302-3	エネルギー原単位	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>気候変動>TCFD>エネルギー効率の改善
	302-4	エネルギー消費量の削減	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>気候変動>TCFD>エネルギー効率の改善
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
GRI303: 水と廃水2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>資源循環(水)
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>資源循環(水)
	303-3	取水	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>13. 取水量・排水量・水消費量
	303-4	排水	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>13. 取水量・排水量・水消費量 →サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>8. 排水の汚濁負荷量および排水量
	303-5	水消費	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>13. 取水量・排水量・水消費量
GRI305: 大気への排出2016	305-1	直接的なGHG排出（スコープ1）	→サステナビリティレポート・関連情報>ESGデータ>環境>3. 温室効果ガス(GHG) -Scope 1,2

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI305: 温室効果ガスの排出量	305-2	間接的なGHG排出（スコープ2）	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>3. 温室効果ガス（GHG）—Scope 1,2
	305-3	その他の間接的なGHG排出（スコープ3）	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>4. 温室効果ガス（GHG）—Scope 3
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>3. 温室効果ガス（GHG）—Scope 1,2
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>気候変動>指標と目標
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>11. 国内PRTR法対象化学物質の排出量・移動量
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>9. 排出ガスの汚染負荷量
	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>資源循環（廃棄物）
GRI306: 廃棄物2020	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>環境マネジメント>環境マネジメントシステム（EMS） →サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>資源循環（廃棄物）
	306-3	発生した廃棄物	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>10. 廃棄物・PRTR化学物質
	306-4	処分されなかった廃棄物	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>10. 廃棄物・PRTR化学物質
	306-5	処分された廃棄物	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>環境>10. 廃棄物・PRTR化学物質
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>サプライチェーン>サプライチェーンマネジメント
GRI308: サプライヤーの環境面のアセスメント2016	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>サプライチェーン>サプライチェーンマネジメント

社会

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI401: 雇用2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>3. 総合職採用人數
			→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>1. 従業員の状況
	401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>インクルージョン&ダイバーシティ>ワークライフマネジメントの向上（仕事と育児の両立支援）
			→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人財マネジメント>福利厚生
	401-3	育児休暇	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>インクルージョン&ダイバーシティ>ワークライフマネジメントの向上（仕事と育児の両立支援）
	402-1	事業場の変更に関する最低通知期間	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重
GRI403: 労働安全衛生2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>労働安全衛生マネジメントシステム
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>リスクマネジメント
	403-3	労働衛生サービス	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>労働安全衛生マネジメントシステム
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>従業員の参画>安全衛生委員会・職場安全衛生会議・職場懇談会
			→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>従業員の参画>中央労使委員会
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>教育・研修
	403-6	労働者の健康増進	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>安全衛生委員会・職場安全衛生会議・職場懇談会
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>安全衛生委員会・職場安全衛生会議・職場懇談会
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>労働安全衛生>方針
	403-9	労働関連の傷害	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>11. 安全：労働災害度数率および強度率、12. 安全：休業災害および死亡災害件数

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>11. 安全：労働災害度数率および強度率、12. 安全：休業災害および死亡災害件数
GRI404: 研修と教育2016	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人財マネジメント>従業員の能力開発・トレーニングの実績
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人財マネジメント>人財教育
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人財マネジメント>従業員の能力開発・トレーニングの実績
GRI405: ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>1. 従業員の状況
	405-2	基本給と報酬の男女比	→採用情報>グループ会社採用情報>各社採用ページ →投資家情報>投資家向け情報>IRライブラリ>有価証券報告書 [PDF]
GRI406: 非差別2016	406-1	差別事例と実施した是正措置	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>社会>8. 人権侵害 →サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>雇用（公正な待遇・賃金）
GRI407: 結社の自由と団体交渉2016	407-1	結託の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>結社の自由と団体交渉
GRI408: 児童労働2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>児童労働・強制労働の禁止
GRI409: 強制労働2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>児童労働・強制労働の禁止
GRI410: 保安慣行2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
GRI411: 先住民族の権利2016	411-1	先住民の権利を侵害した事例	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>人権の尊重>先住民族の権利（地域文化の尊重）
GRI413: 地域コミュニティ2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	→サステナビリティ>投資家・有識者のみなさまへ>ステークホルダーエンゲージメント →サステナビリティ>王子グループのサステナビリティ>サステナビリティのリスク評価 →サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>社会>社会貢献活動>地域社会との共生
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	—
GRI414: サプライヤーの社会面のアセスメント2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	→サステナビリティ>サプライチェーン>サプライチェーン・マネジメント
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	→サステナビリティ>サプライチェーン>サプライチェーン・マネジメント>サプライヤー・サステナビリティ調査

GRIスタンダード	枝番	開示事項	掲載箇所
GRI415: 公共政策2016	415-1	政治献金	→サステナビリティ>レポート・関連情報>ESGデータ>ガバナンス>9. 政治献金額
GRI416: 顧客の安全衛生2016	416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>安全・安心な製品の安定供給
	416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	—
GRI417: マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	→サステナビリティ>サステナビリティの取り組み>環境>安全・安心な製品の安定供給
	417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
GRI418: 顧客プライバシー2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	→ホーム>個人情報保護方針

ステークホルダーエンゲージメント

王子グループでは、すべてのステークホルダー（株主・投資家、顧客、サプライヤー、従業員、マスコミ、地域社会、業界団体やNGOなど）との対話と協働を通じて、信頼関係を構築し、企業価値向上に向けて取り組んでいます。

ステークホルダーエンゲージメントの取り組み ▾ 株主・投資家とのコミュニケーション ▾ 顧客とのコミュニケーション ▾

取引先とのコミュニケーション ▾ 従業員とのコミュニケーション ▾ 「経団連自然保護協議会」とのエンゲージメント ▾

「生物多様性の保全」に関するステークホルダーエンゲージメントの取り組み内容 ▾

ステークホルダーエンゲージメントの取り組み

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

ステークホルダー	王子グループの役割	主なコミュニケーションの方法と頻度	主な対話窓口
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none">適時・適切な情報開示企業価値の最大化	<ul style="list-style-type: none">株主総会（1回／年）決算説明会（2回／年）決算スマートミーティング（2回／年）中期経営計画説明会（1回／3年）研究開発IR説明会（1回／年）個別取材対応（随時）個人投資家向けIR説明会（1～2回／年）海外IR（2回／年）国内外工場見学（1～2回／年）コーポレート・ガバナンス報告書発行（2回／年）統合報告書発行（1回／年）コーポレートサイトの投資家情報ページでの情報開示（随時）コーポレートサイトからのお問い合わせ対応（随時）わせ対応（随時）	<ul style="list-style-type: none">王子ホールディングス総務部王子マネジメントオフィス企画部王子ホールディングス広報IR部王子ホールディングスのコーポレートサイトからのお問い合わせはこちら
顧客	<ul style="list-style-type: none">安全安心な製品・サービスの提供長期的な信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none">コーポレートサイトからのお問い合わせ対応（随時）グループ会社お客様相談室でのお問い合わせ対応（随時）製品安全に関するお問い合わせ対応（商流を通じて随時）木質原料に関するお問い合わせ対応（随時）営業活動	<ul style="list-style-type: none">王子ホールディングス広報IR部グループ各社王子ホールディングスのコーポレートサイトからのお問い合わせはこちら

ステークホルダー	王子グループの役割	主なコミュニケーションの方法と頻度	主な対話窓口
		<ul style="list-style-type: none"> 各社WEBサイト、ソーシャルメディア 展示会など 	
取引先	環境や社会に配慮したCSR調達の推進	<ul style="list-style-type: none"> 資材調達活動 サプライヤー・サステナビリティ調査 コーポレートサイトからのお問い合わせ ・わせ対応（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> グループ各社 王子マネジメントオフィス サステナビリティ推進部
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 人権の尊重 多様な働き方を含めた多様性の促進 人材の育成・活用 安全衛生の推進 労使の相互理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業行動規範、人権方針の策定 人事評価制度、キャリア＆ディベロップメント面談（定期的） 従業員満足度調査の実施 従業員向け各種アンケートの実施 従業員向け各種セミナーの実施 WEBオープン社内報（随時） インターネットを活用した情報発信 表彰制度の実施 労使協議（定期的） 中央安全衛生委員会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 王子マネジメントオフィスグループ人事本部 王子ホールディングス広報IR部 王子ホールディングス安全部 王子ホールディングスコンプライアンス部 グループ各社
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動 環境教育 文化交流 雇用創出 医療・教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 工場周辺地域の清掃・美化活動（不定期） グループ会社による雇用創出、地域医療への社会貢献活動（詳細はこち ら） 文化・スポーツ活動（詳細はこち ら） 	<ul style="list-style-type: none"> グループ各社拠点 王子ホールディングス広報IR部 王子マネジメントオフィス サステナビリティ推進部

株主・投資家とのコミュニケーション

投資家の皆様へ

私たちは国内外の投資家や証券アナリストの皆様に対しては、決算説明会の開催や個別取材対応などを通じて積極的にコミュニケーションを図っています。

2024年度の主なIR活動は以下のとおりです。

活動内容	開催時期	参加者数
決算説明会	5月、11月	延べ170人
スマートミーティング	8月、2月	延べ124人
個別取材対応	年間を通じて随時	延べ137回
個人投資家向けIR説明会	9月、3月	770人
IRカンファレンス	2月、3月	10人
国内工場見学	9月	12人

王子ホールディングスのコーポレートサイトでは、コーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書、決算短信などの各種決算資料、決算説明会資料を掲載し、適時適切な情報開示を行っています。

株主の皆様へ

株主総会招集通知は、株主の皆様が総会議案を十分に検討できるよう、開催日の3週間前の発送を原則としています。また、発送前に当社ホームページに英訳版と共に掲載しています。

電磁的方法による議決権の行使として、インターネットによる議決権の行使が可能となっており、機関投資家の皆様には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」もご利用いただけます。

株主総会における事業報告については、ナレーションおよびモニター使用等によるビジュアル化により、解り易い説明に努めています。

2024年度 株主・投資家との対話の実施状況 [PDF](#)

顧客とのコミュニケーション

王子グループでは、日頃の営業活動だけでなく、展示会への出展、コーポレートサイトのお問い合わせフォームやグループ各社のお問い合わせ窓口を通じて、顧客の皆様ときめ細かいコミュニケーションを図っています。

また、製品の安全に関するお問い合わせについては、調査報告書、製品情報シート等の提供を行い、顧客への適切な情報提供にも努めています。

安全・安心な製品の安定供給 [▶](#)

取引先とのコミュニケーション

王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針の制定と運用

王子グループでは、全ての原材料調達において守るべき項目を定めた「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」のもと、サプライヤーの皆様のご協力を得て、環境や社会に配慮したサステナビリティ調達を推進しています。

さらに木材原料については、違法伐採問題や生物多様性など、他の調達資源よりも確認すべき事項が多いため、「木材原料の調達指針」を定めています。

[サプライチェーン・マネジメント](#) 

「ホワイト物流」推進運動への賛同

王子グループは国土交通省・経済産業省・農林水産省が参加を呼び掛けている「ホワイト物流」推進運動に賛同し、持続可能な物流の実現に向けた「自主行動宣言」を提出しています。

自主行動宣言に掲げた15の項目について取り組み、トラック輸送における「物流生産性の向上」「物流の安定化」を図るとともに「二酸化炭素排出量の削減」の実現を目指していきます。

これからも物流事業者の皆様の意見を取り入れ、物流事情の改善に対し、さまざまな提案、改善を実施していきたいと考えています。

自主行動宣言内容（抜粋）

- トラック輸送に対する改善提案と改善に向けての協力、リードタイムの延長、入出庫情報の事前開示、積み込み時間短縮につながる改善等
- 運送契約の書面化ならびに法令遵守、運送契約書面化の徹底、下請け取引の適正化等
- 積み込み時や輸送時における安全の確保等

[「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言](#) 

「ホワイト物流」推進運動とは

トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした、「トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化」、「女性や60代以上の運転者等も働きやすい、労働環境の実現」に取り組む運動です。

[「ホワイト物流」推進運動 ポータルサイト](#) 

「パートナーシップ構築宣言」の公表

王子グループは、内閣府、中小企業庁などによる「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しています。



王子グループは「王子グループ企業行動憲章」、「王子グループ行動規範」および

「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」に則り、公正かつ適正な取引、責任ある調達の遵守、ESGの取り組み推進に努めてまいりました。「パートナーシップ構築宣言」では、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守を宣言しています。

今後もコーポレートガバナンスの強化をより一層推進することで、全てのステークホルダーの皆様に対する責務を果たしてまいります。

詳細は当社宣言文、および、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトをご覧下さい。

[王子ホールディングス「パートナーシップ構築宣言」](#) 

「パートナーシップ構築宣言」とは

サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守、などを宣言するものです。

[「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト](#) 

従業員とのコミュニケーション

オープン社内報、インターネットの活用

王子グループでは、WEBオープン社内報「OJI TODAY」（日本語版・英語版）を随時更新しており、従業員のみならず、そのご家族やステークホルダーの皆様へ向けた情報発信に取り組んでいます。

情報共有により従業員の相互理解の促進やモチベーション向上を促すことに加え、ステークホルダーの皆様に王子グループをより身近に感じて頂けるような場になることを目指し運営しています。

また、社内インターネットも積極的に活用し情報共有に取り組んでいます。

内部通報制度

王子グループでは、グループ全役員・従業員（パート・アルバイトを含む）を対象とした、法令違反・不正行為の未然防止、早期発見による是正を目的とした相談、通報ができる「企業倫理ヘルpline」をグループ内部通報規定に基づき運用しています。通報窓口を社内（王子ホールディングスコンプライアンス部内）と社外（弁護士事務所）に設け、法令違反、ハラスメントや差別等の人権侵害、贈収賄を含む腐敗行為等の不正行為を早期に把握、是正しています。また、従業員の日々のコンプライアンスに関する不安の解消に努めています。

[コンプライアンス](#) 

「経団連自然保護協議会」とのエンゲージメント

経団連は、地球サミット（国連環境開発会議）が開催された1992年に、『経団連地球環境憲章（1991年）』の考えを実践する組織として、経団連自然保護基金と経団連自然保護協議会を創設し、以降、さまざまな生物多様性保全活動を展開しています。

王子グループは、「経団連生物多様性宣言・行動指針」に賛同し、経団連本協議会に常任委員（副会長、委員）として参画しており、参画企業の役割として、グループ企業はもとより、サプライチェーン全体を通じて、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興に取り組んでいます。

[『経団連生物多様性宣言・行動指針』](#) 

「生物多様性の保全」に関するステークホルダーエンゲージメントの取り組み内容

※ こちらの表は横にスクロールしてご覧いただけます。

主なステークホルダー	ステークホルダーらの関心・期待	取り組み内容・成果・影響	地域
現地NPO 行政	絶滅危惧種「イトウ」の保護	<p>猿払山林の河川域に2,600ヘクタールの保護区域を指定しました。 人工物の除去を行い、「イトウ」の遡上を妨げる要因を削減しました。 産卵床や遡上する個体数の調査を行いました。 これらの取り組みを継続的に行うことで、「イトウ」の保護と生息地の回復に貢献しています。</p> <p>猿払イトウ保全活動</p>	北海道猿払社有林
地域社会 －生態系トラスト協会	絶滅危惧種「ヤイロチョウ」の保護	<p>「ヤイロチョウ」は、体長約20cmの渡り鳥で、絶滅危惧種IB類に指定されています。 「ヤイロチョウ」保護区に隣接している社有林260haを保護区に指定し、2016年8月に公益社団法人生態系トラスト協会と「ヤイロチョウ保護協定」を締結しました。 協力団体と連携し、「ヤイロチョウ」の保護活動を推進しています。 これらの取り組みを継続的に行うことで、「ヤイロチョウ」の保護と生息地の維持に貢献しています。</p> <p>ヤイロチョウの保護活動</p>	高知県木屋ヶ内社有林
地域社会	特別天然記念物（高山植物）の保全	<p>アポイ岳の高山植物群落は、国の特別天然記念物に指定されています。 地元では、踏み荒らしを防ぐための登山道整備や盗掘を防ぐためのバトロール、再生実験などの取り組みを官民一体で継続しています。 高山植物の再生の場を無償で提供するなどの支援活動を実施しています。 これらの取り組みを継続的に行うことで、アポイ岳の高山植物群落の保護と再生に貢献しています。</p> <p>高山植物群落再生活動</p>	北海道様似社有林
地域社会 －平取アイヌ協会 －市政 －先住民族	森林の保全およびアイヌ文化の継承	<p>北海道平取町の社有林において、当該地域の価値を生かすため、平取アイヌ協会と平取町と対話を重ね、2017年に「三者協定」を締結し、森林の保全およびアイヌ文化の継承に努めています。</p> <p>人権の尊重</p>	北海道平取町社有林
地域社会 －政府機関、市政 －先住民族	再生可能エネルギーの導入促進と地域における有効活用	<p>稚内市タツナラシ山を含む自社グループ所有地において、風力発電事業を計画しています。このプロジェクトは、クリーンエネルギーの発電を通じ、地球温暖化防止とエネルギーの安定供給の取組みに寄与とともに、事業を通じて地域経済の発展・活性化に貢献することを目的としています。</p> <p>本取り組みにおいては、FPIC (Free, Prior and Informed Consent) の概念および環境影響評価法に基づき、環境アセスメント方法書の公告および縦覧を2024年6月11日から2024年7月10日の間で実施しました。この期間中、地域住民の皆様に対して情報提供を行い、意見を伺いました。</p> <p>また、住民説明会を開催し、プロジェクトの詳細や環境への影響について説明しました。</p>	北海道稚内タツナラシ山

主な ステークホルダー	ステークホルダーら の 関心・期待	取り組み内容・成果・影響	地域
		【お知らせ】「稚内タツナラシ山ウインドファーム（仮称）」に係る環境影響評価方法書の公表及び縦覧について	
地域社会	環境と地域文化の向上・回復・保護	<p>王子グループのPan Pac社は2019年に環境基金を設立し、毎年10万NZドルを拠出しています。</p> <p>在来種の植物保全のための種子の採取・管理、種苗の育成や、動植物の保全のための害獣および捕食者の制御等など、各種プロジェクトを継続しています。</p> <p>企業と地域社会の間でパートナーシップを築き、環境基金が支援しているプロジェクトを通じて地域社会にポジティブな影響を与えています。</p> <p>PPETによる環境保全活動</p>	ニュージーランド
地域社会 －ニュージーランド環境省 －キウイ保護団体	希少動物「キウイ」の保護	<p>王子グループのPan Pac社では、ニュージーランド環境省や市民ボランティアなどと共同で、希少動物である「キウイ」の保護活動を行っています。</p> <p>「キウイ幼鳥」の保護を目的とし、約40haの保護区を設けています 周辺地域から幼鳥や卵を捕獲し、保護区で育成後、野生に戻しています。</p> <p>これらの取り組みを継続することで、キウイの保護と増殖、そして野生への復帰が促されています。</p> <p>キウイの保護活動</p>	ニュージーランド
地域社会 －政府機関 －先住民族	自然林の保護・回復	<p>王子グループのPan Pac社（以下、同社）のWhirinaki工場の北には、総面積298haのうち約23%（68ha）の自然林があり、政府機関と協力して、この自然林を保護区に指定しています。</p> <p>この保護区はホークスベイ地域固有の樹種で構成され、生態的・文化的な価値が高いとされています。</p> <p>同社は専門家と協力して稀少な種子を採取し、地域およびニュージーランド国内の自然林再生プログラムを支援しています。</p> <p>同社はこの保護区を郊外学習の場として活用しています（先住民族を含む地域住民他を対象）。</p> <p>2021年6月、同社は政府の自然保護基金から資金援助を受け、保護区にフェンスを設置し、さらに12haの裸地に郷土植物を植えることで森林再生を促進してきます。</p> <p>自然林の保護・回復の取り組み</p>	ニュージーランド
地域社会 －地元NGO －大学	絶滅危惧種の「ムトゥン」の保護	<p>王子グループのCENIBRA社は、25万haの社有林を保有・管理し、そのうち10万haを保護林エリアとして維持しており、その中の560haは民間自然遺産保護区として国に認定されています。</p> <p>定期的なモニタリング調査により、2020年までに絶滅危惧種を含む397種の野鳥と68種の中大型哺乳類が観察されています。</p> <p>絶滅危惧種であるムトゥンなどの野鳥を対象に、地元NGOと協力して繁殖・飼育し、自然に返す活動を実施しており、これまでに計7種480羽の放鳥が行われ、300羽以上の野生化した個体が誕生しています。</p> <p>野生生物の生息地をつなぐ緑の回廊プログラムなども実施しています。</p> <p>今後、州の協力を得て、自社林に隣接する州立公園にも放鳥する計画を進めており、絶滅危惧種の個体数増加と生息地拡大を目指しています。</p> <p>これらの取り組みを継続的に行うことで、絶滅危惧種の保護と生息地拡大、さらには生態系の保護・保全に貢献しています。</p> <p>絶滅危惧種「ムトゥン（ホウカンチョウの仲間）」等の保護活動</p>	ブラジル

外部評価

FTSE Blossom Japan Index

2024年7月、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定するESG指数の1つである「FTSE Blossom Japan Index」に6年連続で選定されました。



FTSE Blossom
Japan

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

2024年7月、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が選定するESG指数の1つである「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」に3年連続で選定されました。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

FTSE4Good Index Series

2024年7月、FTSE Russell社によるESG指数「FTSE4Good Index Series」に6年連続で選定されました。



FTSE4Good

SOMPOサステナビリティ・インデックス

2025年6月、SOMPOアセットマネジメント株式会社の運用プロダクト「SOMPOサステナブル運用」に用いられる、「SOMPOサステナビリティ・インデックス」に7年連続で選定されました。

2025



Sompo Sustainability Index

S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数

2024年6月、企業の環境情報の開示や売上高当たり炭素排出量に着目して、構成銘柄を決定する「S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数」に7年連続で選定されました。この指数は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）にESG指数として採用されています。

**S&P/JPX
カーボン
エフィシェント
指数**

MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)

2024年6月、MSCI社によるESG指標「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」に7年連続で選定されました。この指標は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）にESG指標として採用されています。

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

[TERMS AND CONDITIONS](#)

MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

2024年6月、MSCI社によるESG指標「MSCI 日本株ESGセレクト・リーダーズ指数」に選定されました。この指標は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）にESG指標として採用されています。

2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

[TERMS AND CONDITIONS](#)

Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数

2024年12月、Morningstar社による「Morningstar 日本株式 ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数」に2年連続で選定されました。この指標は、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）にESG指標として採用されています。

女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」

2024年12月、女性の活躍推進の取り組み状況等が優良な企業に厚生労働大臣より与えられる「えるぼし」の最高位である第3段階の認定を8年連続で取得しました。



JPX 日経インデックス400

2025年8月、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される株価指数「JPX日経インデックス400」に12年連続で選定されました。

 JPX-NIKKEI 400

Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index

2024年12月、世界の代表的なESG投資指数である「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)」の「Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index」構成銘柄に、5年連続で選定されました。

健康経営優良法人

2025年3月、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人2025

(大規模法人部門)」に認定されました。

(対象：王子ホールディングス、王子マネジメントオフィス)



CDP

2025年2月、国際的な非政府組織CDPより、フォレスト（木材）分野について、最高評価「Aリスト企業」に3年連続で選定されました。

さらに、水セキュリティの分野について、初めて「Aリスト企業」に選定されました。

[詳細はこちら](#) 



編集方針

1. 編集方針

王子ホールディングスのサステナビリティサイトは、持続可能な社会の実現に向けたグループの取り組みを、E(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)を中心に幅広くステークホルダーの皆様へ発信しています。WEBサイトでは最新情報を随時更新し、2025年12月時点のWEBサイトのPDF版を「王子グループサステナビリティレポート」としてアーカイブしました。なお、ESGデータについては別途アーカイブを作成し、掲載データの一部について、KPMGあづさサステナビリティ株式会社による第三者保証を取得しています。

※財務と非財務情報を統合し、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをまとめた「統合報告書」も発行していますので、合わせてご参照ください。

関連情報：[ESGデータ](#) [統合報告書](#)

2. 報告対象範囲

王子ホールディングスおよび連結子会社

※対象が異なる場合は、脚注や表中でその旨を記載しています。

3. 報告対象期間

国内：2024年4月1日～2025年3月31日

海外：2024年1月1日～12月31日（一部拠点は2024年4月1日～2025年3月31日）

※対象が異なる場合は、脚注や表中でその旨を記載しています。

※数値データ以外の取り組みについては、2025年4月以降の活動も記載しています。

4. 参考ガイドライン

- ・GRIスタンダード (Global Reporting Initiative Standards)
- ・気候関連財務情報開示タスクフォースの提言 (TCFD)